

121万人連合東京

「働きの価値に見合った水準」

「消費者のマインドにプラスワン」

8年目の賃上げ 今こそブレイクスルー  
すべての労働者の立場にたった

働き方の実現！

# 2021 春季生活闘争 ハンドブック

連合東京・クラシノソコアゲ・応援団の展開

2021年2月



連合東京・労働局発行

# 目 次

I	連合東京 2021 春季生活闘争方針	P. 2~15
II	賃金改善の取り組み	
1.	2020 春季生活闘争の結果	
(1)	連合 2020 春季生活闘争関係	P. 16~32
(2)	連合東京 2020 春季生活闘争、東京共闘回答速報	P. 33~50
(3)	東京都調査、賃上げ妥結状況	P. 51~54
2.	賃金など処遇改善に向けて	
(1)	賃金関連資料 連合・連合東京関係	P. 55~56
(2)	連合東京調査	P. 57~63
(3)	中小労組個人別賃金調査報告	P. 64~67
(4)	最低賃金	P. 68~72
(5)	重点分野— 1	
	60 歳以降の高齢期における雇用と処遇に関する取り組み方針	P. 73~78
(6)	重点分野— 2	
	テレワーク導入に向けた労働組合の取り組み方針	P. 79~90

# 2021 春季生活闘争



**誰もが希望を持てる社会を実現!**  
**安心・安全に働ける環境整備と**  
**「底上げ」「底支え」「格差是正」で**

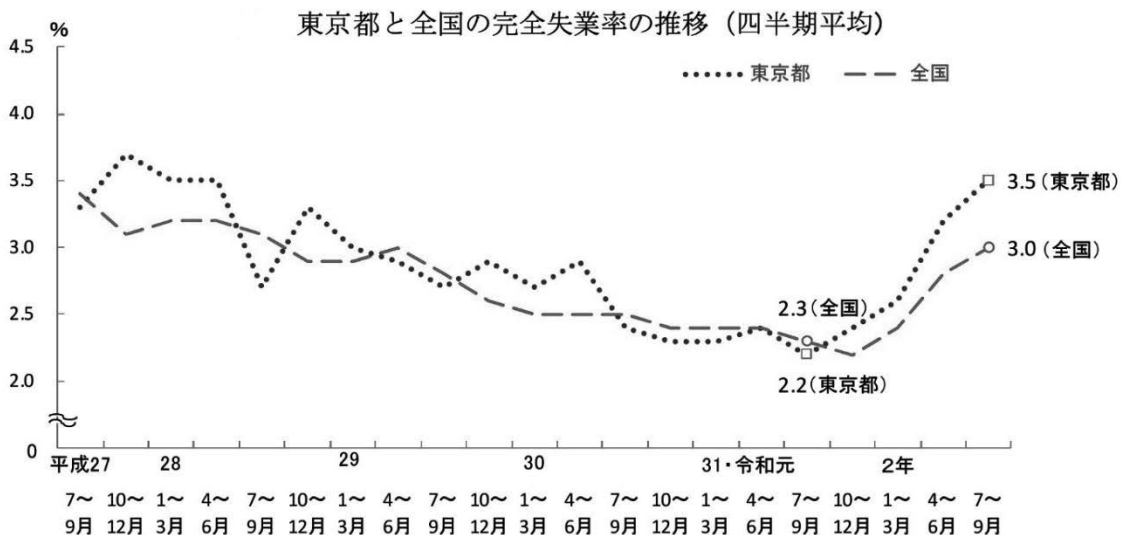


## 連合東京 2021 春季生活闘争方針の考え方 その①

### I 2021 春季生活闘争を取り巻く情勢と意義・目的

#### 1. 2021 春季生活闘争を取り巻く情勢

- 日本経済は、日本の抱える構造課題に加え、米中貿易摩擦などによるグローバル経済環境の悪化、コロナ禍の影響による全世界的な経済活動の停滞、雇用情勢の悪化、感染症予防と収入不安による消費マインドの低下などにより、2020年4～6月期のGDPは戦後最大の落ち込みとなった。6月以降、経済活動の再開により抑制されていた需要が徐々に戻りつつあるものの、観光・飲食・鉄道・航空など特定の産業に依然として大きな影響を与えている。そのため、今後の見通しは、感染症の抑制、ワクチンの開発状況、グローバル経済の動向の影響もあり、極めて不透明な状況となっている。
- 今回のコロナ禍は、中小企業や有期・短時間・契約等労働者など経営基盤やセーフティネットが脆弱な層ほど深刻な影響を受けている。
- 総務省「労働力調査」によると、東京における7～9月期の就業者数は802万2,000人で、前年同期に比べ31,000人(-0.4%)減少した。完全失業者数は29万1,000人で、前年同期に比べ10万9,000人(59.9%)増加した。完全失業率は3.5%で、2019年10月～12月期から4期連続の増加となっており、新型コロナウイルスの感染長期化で雇用の悪化が続いているとみられる。



出所：東京都総務局「東京の労働力(労働力調査結果)」

総務省統計局が実施している「労働力調査」(基幹統計調査、標本数約4万世帯)のうち、東京都分の調査票データ(約4,300世帯)の集計結果

#### 2. 2021 春季生活闘争の意義・目的

- 賃金は労働の対価であると同時に、経済や社会基盤を支える財源でもある。感染症対策とともに経済を再生していく過程においては、雇用の確保を大前提に、社会全体で雇用を維持・創出すると同時に、「底上げ」「底支え」による所得の向上と社会基盤を支える中小企業や有期・短時間・契約等労働者の「格差是正」を実現することで、将

来不安を払拭し、個人消費を喚起し、内需を拡大させていくことが不可欠である。

- その基盤となるのは、ニューノーマルの中で、公務・民間、企業規模、雇用形態にかかわらず、安心・安全に働くことのできる職場環境を整備し、個々人のニーズにあった多様な働き方の仕組みを整えることであり、分配構造の転換につながり得る賃上げで「感染症対策と経済の自律的成長の両立」と「社会の持続性」を実現していくことである。

## II. 2021 春季生活闘争の取り組み 【連合本部方針抜粋】

### 1. 賃金要求に対する考え方

- 今次闘争における賃上げ環境は例年とは大きく異なるとは認識するものの、コロナ禍以前からの構造的課題であるわが国の人口減少や格差の状況を踏まえれば、感染症対策と経済の自律的成長の両立は、世界経済の先行きの不確実性が依然として高まる中、GDPの6割を占める個人消費を維持・拡大していくことにかかっている。
- その実現は、雇用の維持・確保を大前提に、賃上げの流れを継続する中で、この間、社会機能を支えたいわゆるエッセンシャルワーカーや、地域経済を支える中小企業、雇用労働者の4割を占める有期・短時間・契約等労働者の処遇を「働きの価値に見合った水準」に引き上げていく、すなわち分配構造の転換につながり得る賃上げに取り組むことに他ならない。
- 2021 闘争においても、「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組みの考え方を堅持する中で、引き続き、月例賃金の絶対額の引き上げにこだわり、名目賃金の最低到達水準と目標水準への到達、すなわち「賃金水準の追求」に取り組むこととする。

#### <2021 春季生活闘争における賃金要求指標パッケージ>

底上げ	定期昇給相当（賃金カーブ維持相当）分（2%）の確保を大前提に、産業の「底支え」「格差是正」に寄与する「賃金水準追求」の取り組みを強化しつつ、それぞれの産業における最大限の「底上げ」に取り組むことで、2%程度の賃上げを実現し、感染症対策と経済の自律的成長の両立をめざす。	
格差是正	企業規模間格差	雇用形態間格差
	目標水準 35歳：287,000円 30歳：256,000円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昇給ルールを導入する。</li> <li>・昇給ルールを導入する場合は、勤続年数で賃金カーブを描くこととする。</li> <li>・水準については、「勤続17年相当で時給1,700円・月給280,500円以上となる制度設計をめざす」</li> </ul>
	最低到達水準 35歳：258,000円 30歳：235,000円 企業内最低賃金協定1,100円以上	企業内最低賃金協定1,100円以上
底支え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業内のすべての労働者を対象に協定を締結する。</li> <li>・締結水準は、生活を賄う観点と初職に就く際の観点を重視し、「時給1,100円以上*」をめざす。</li> </ul>	

目標水準：賃金PT答申（2019年8月7日）を踏まえ、「賃金センサス・フルタイム労働者の平均的な所定内賃金」を参考に算出  
最低到達水準：1年・1歳間差を4,500円、30歳を勤続12年相当、35歳を17年相当とし、時給1,100円から積み上げて算出  
\*：2017連合リビンぐウェイジ（単身者時給1,045円）および2017年賃金センサス高卒初任給（時給982円）を総合勘案し算出

## 2. 「すべての労働者の立場にたった働き方」の見直し

### (1) すべての労働者の雇用安定に向けた取り組み

雇用の原則は「期間の定めのない直接雇用」であることを踏まえ、すべての労働者の雇用の安定に向けて取り組む。

とりわけ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策等により影響を受けている産業・企業については、政府・地方自治体等の助成金・補助金などを最大限活用し、雇用の維持・確保を優先して労使で協議を行う。

### (2) 職場における均等待遇実現の取り組み

同一労働同一賃金の法規定が2021年4月より中小企業も含めて完全施行されることを踏まえ、すべての労働組合は、職場の有期・短時間・派遣労働者の労働組合への加入の有無を問わず取り組む。無期転換労働者についても、法の趣旨にもとづき同様の取り組みを進める。

### (3) 60歳以降の高齢期における雇用と処遇に関する取り組み

世界に類を見ないスピードで超少子高齢化・労働力人口減少が進むわが国においては、高齢期でも年齢にかかわらず就労を希望する者全員が自身の能力を最大限発揮し、高いモチベーションをもって働き続けることができる基盤整備は焦眉の課題であるとの認識のもと取り組みを進めていく。

### (4) テレワーク導入に向けた労働組合の取り組み

テレワークを導入する際には、実施の目的、対象者、実施の手続き、労働諸条件の変更事項などについて労使協議を行い、労使協定を締結した上で就業規則に規定する。

なお、テレワークに適さない業種や職種に従事する労働者については、感染リスクを回避した環境整備、労働時間管理、健康確保措置など、啓発や適切な措置を講じるものとする。

## 3. 「消費者のマインドにプラスワン」

消費に積極的になることは、商品やサービスに込められた企業や労働者の努力と価値を認め合い、結果として、企業や経済の成長を支え、雇用の維持・創出にもつながる。必要以上に消費を冷え込ませない環境づくりが重要であることを、働く者の立場から社会に呼びかける。

## 4. サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配

中小企業は地域経済の担い手である。中小企業の経営基盤を強化し、賃上げ原資を確保していくためには、働き方も含めた「取引の適正化」の推進が不可欠である。加えて、そ

それぞれの強みや地域資源を活かし、豊かな暮らしや良質な仕事が創り出される、分散型で活気ある地域社会をつくっていくためにも、「パートナーシップ構築宣言」の推進、「笑顔と元気のプラットフォーム」を通じた地域の関係者との対話などを進めていく。

## 5. 春季生活闘争を通じた組織拡大の取り組み

組織化は労使交渉の大前提であり 2021 春季生活闘争がめざす働く者の「底上げ」「底支え」「格差是正」の実現に不可欠である。加えて、雇用労働者のみならず、すべての働く仲間をまもり・つながることで新たな組織の活力を創り出し、コロナ禍で明らかとなった社会の脆弱性を克服することを強く意識して取り組みを進める。

## Ⅲ 連合東京 2021 春季生活闘争の基本的な考え方

### 1. 連合東京 2021 春季生活闘争を取り巻く課題と取り組みの方向

2019 年末から顕在化した新型コロナウイルス感染症の拡大により、2020 春季生活闘争は、今までに経験したことのない、緊急事態宣言下の対応に労使で取り組んだ。賃金の社会的な水準確保を重視しながら賃金引き上げに取り組んだが、大手構成組織の数値は前年を下回る厳しい結果になった。一方、中小労組や有期・短期雇用契約労働者の賃金引き上げの流れは前年に引き続き、上昇傾向が継続した。また、長時間労働是正、同一労働同一賃金に関する法改正への対応等は、法令順守はもとより、高齢となっても安心して働き続けられる環境づくりや、障がい者雇用促進、職場におけるハラスメント対策、緊急的な対応ではあったが、在宅勤務やテレワークの導入などが大きく前進した。

その後感染拡大が続く中、経済活動の再開等により抑制されていた需要は徐々に戻ったものの、コロナ禍前の水準には戻っていない。また、観光・飲食・鉄道・航空などの特定の産業は依然として大きな影響を受けており、その影響は、中小企業や有期・短時間・契約等労働者など経営基盤やセーフティネットが脆弱な層ほど大きなものとなっており、コロナ禍を起因とした倒産や失職による収入の減少など深刻な状況を招いている。

1 月には、昨年度に引き続き東京都をはじめ近隣県に緊急事態宣言が発令され、特に飲食業界を中心とする営業時間の短縮等が盛り込まれた。このことで、多くの雇用調整が発生する恐れがあることから、緊急要請を東京都や経営者団体に対して行った。そのような環境下、連合東京 2021 春季生活闘争は、雇用の確保を大前提に、誰もが安心・安全に働くことができる環境整備と分配構造の転換につながり得る賃上げに取り組み、「感染症対策と経済の自律的成長の両立」の実現をめざす。したがって、2021 年闘争においても、生産性三原則に基づく「賃上げ」と「働き方の見直し」を同時に推し進めるとともに、働き方も含めた「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正配分」を一体的に取り組んでいく。

### 2. 連合東京 2021 春季生活闘争の柱立て

連合東京 2021 春季生活闘争は、引き続き①「働きの価値に見合った賃金水準」への引き上げ、②「すべての働く者の立場に立った働き方」の実現、③中小労組支援と適正取引（サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正配分）の推進の3つを運動の柱とする。

(1) 「働きの価値に見合った賃金水準」への引き上げ

現下の経済・産業・雇用情勢は厳しさを増しており、賃上げ環境は例年とは大きく異なる状況であると認識する一方で、コロナ禍の中、社会機能を支えるいわゆるエッセンシャルワーカー等の処遇が「働きの価値に見合った水準」となっていない現状も明らかとなっている。

1つ目の柱として、中小企業や有期・短時間・派遣等で働く労働者、いわゆるエッセンシャルワーカーの賃金水準を引き上げ、「働きの価値に見合った賃金水準」の到達を目指す。

(2) 「すべての働く者の立場にたった働き方」の実現

2つ目の柱は、「働き方改革関連法」における働き方の見直しであり、特に、昨年10月に出された最高裁判決をふまえた同一労働同一賃金やハラスメント対策の法対応に取り組み、「すべての労働者の立場に立った働き方」を見直す必要がある。

また、テレワークなどコロナ禍で変化した職場に対応するワークルールの再整備、2021年4月から施行される改正高齢者雇用安定法（70歳までの雇用の努力義務）の対応なども併せて労使協議の場を通じて確認を行いながら、要請行動（各経営者団体、業界団体、行政などに要請）なども幅広く展開し、周知を行う。

(3) 中小労組支援と適正取引（サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配）の推進

3つ目の柱は、中小労組支援と適正取引（サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配）の推進であり、特に、中小企業の労働条件を確保するためには、これらのことが重要である。

原材料の調達から顧客の手に渡るまでの各段階（親事業者・下請事業者など）において生み出された付加価値が適正に評価されない場合、そのしわ寄せは多層構造の下層を構成することが多い中小企業に行きがちになる。中小企業は本来得るはずであった利益を失い、そこで働く労働者の賃金や労働条件、働き方にまで悪影響を及ぼすことになる。

取引の適正化のためにも、「お互いの価値を認め合う公正な社会の実現」に向けて世論喚起を街頭行動など通じて社会的環境醸成をはかる。

### 3. 波及促進の取り組み（社会に対するアピール）

(1) 総合労働条件改善に向けた連合東京「クラシノソコアゲ」の取り組み

(2) ブロック地協・地区協と連動した取り組み

労働組合・春闘の意義や賃上げ・格差是正の重要性をアピールする。

### 4. 政策・制度実現に向けた取り組み

(1) 就職氷河期世代の活動支援の対応

1990年代～2000年代の雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代の「就職氷河期世代」に対する雇用継続、処遇改善等について取り組む。



## 5. 組織拡大に向けた取り組み

- (1) グループ内企業などの未組織企業の組織拡大
- (2) 有期雇用契約労働者の組合員化

## 6. 2020 東京パラリンピックの成功に向けた取り組み

- (1) ボランティア休暇の取得要件の緩和や有給休暇の積極的取得に向けた環境づくり

## IV 連合東京 2021 春季生活闘争の具体的な取り組み

### 1. 賃金要求の取り組み

- (1) 月例要求基準(中小労組対応も含む)

- ①首都圏東京の賃金水準を勘案した連合東京水準、11,700 円以上を目指す。
- ②連合東京策定、東京労働基準に基づき、35 歳賃金 320,000 円を目指す。

☞2021 春闘も、引き続き月例賃金の引き上げにこだわり、分配構造の転換につながり得る賃上げを実現する。

☞首都圏の東京労働基準としての取り組みを考慮して月例は、連合水準を上回る 11,700 円以上を目指す

※300 人未満規模の平均賃金、285,341 円の 2%相当分の 5,700 円+都内中小労組(300 人未満組合 2020 年)の 1 年 1 歳間差 6,025 円(2019 年は 5,686 円)約 6,000 円を考慮し、連合東京の基準として算出

- (2) 時間給の引き上げ基準

- ①賃金引き上げを先導する日本の首都東京として、東京労働基準に定める時間給 1,500 円に向けて取り組みを展開する。

- (3) 男女間格差の是正に向けた取り組み

- ①男女間賃金格差問題を点検し、改善に向けて取り組む。
- ②生活関連手当の支給における住民票上の「世帯主」要件の廃止に取り組む。

- (4) 企業内最低賃金に関する取り組み

- ①すべての組合は公正基準担保にふさわしい水準で要求し、協定化をはかる。
- ②東京労働基準にもとづき高卒初任給 183,000 円を要求し、協定化をおこなう。

◇賃金制度が未整備の組合は、構成組織の指導のもと制度の確立・整備に向けた取り組みを強化するが、連合東京は、中小労組賃金調査などから都内賃金水準を勘案して、以下の要求目安を設定する。

☞地域ミニマム賃金調査：2020 年 7 月～12 月実施

☞東京における中小労組(1,000 名程度規模以下)の組合の組合員個別賃金実態を調査

※集計した中小労組、ミニマム賃金調査に協力頂いた 15 構成組織、174 組合、50,558 人分

(昨年は 52,722 人) の個人賃金調査結果(男女計)。また、300 名未満規模(男女計)企業分は、6,966 人(昨年は 9,613 人)を集計したデータ

**【2020 ミニマム賃金調査にご協力いただいた組織】**

- ① U A ゼンセン、② 情報労連、③ 自治労、④ 自動車総連、⑤ J A M、⑥ フード連合  
 ⑦ サービス連合、⑧ J E C 連合、⑨ 労供労連、⑩ 全国一般東京一般、⑪ J R 連合  
 ⑫ 電機連合、⑬ 基幹労連、⑭ 私鉄労連、⑮ J P 労組

2020 年調査 全産業男女計 賃金 (50,558 人) 単位：円  
 1 年 1 歳間差 7,181 円 平均年齢 39.6 歳 平均賃金 307,189 円

	平均	第 1 十分位	第 1 四分位	中 位	第 3 四分位	第 9 十分位
18 歳	175,600	156,700	162,800	172,600	175,500	189,900
20 歳	185,000	170,500	174,000	180,100	191,600	215,000
25 歳	226,300	198,400	211,200	227,200	241,100	251,500
30 歳	264,800	217,500	239,500	265,000	288,100	313,600
35 歳	303,200	224,700	263,900	303,400	340,900	373,200
40 歳	322,800	244,100	280,100	320,000	367,800	402,300
45 歳	344,000	253,900	297,900	343,500	394,100	427,400

2020 年調査 全産業男女計 従業員 300 名未満規模 賃金 (6,966 人) 単位：円  
 1 年 1 歳間差 6,025 円 平均年齢 39.5 歳 平均賃金 285,341 円

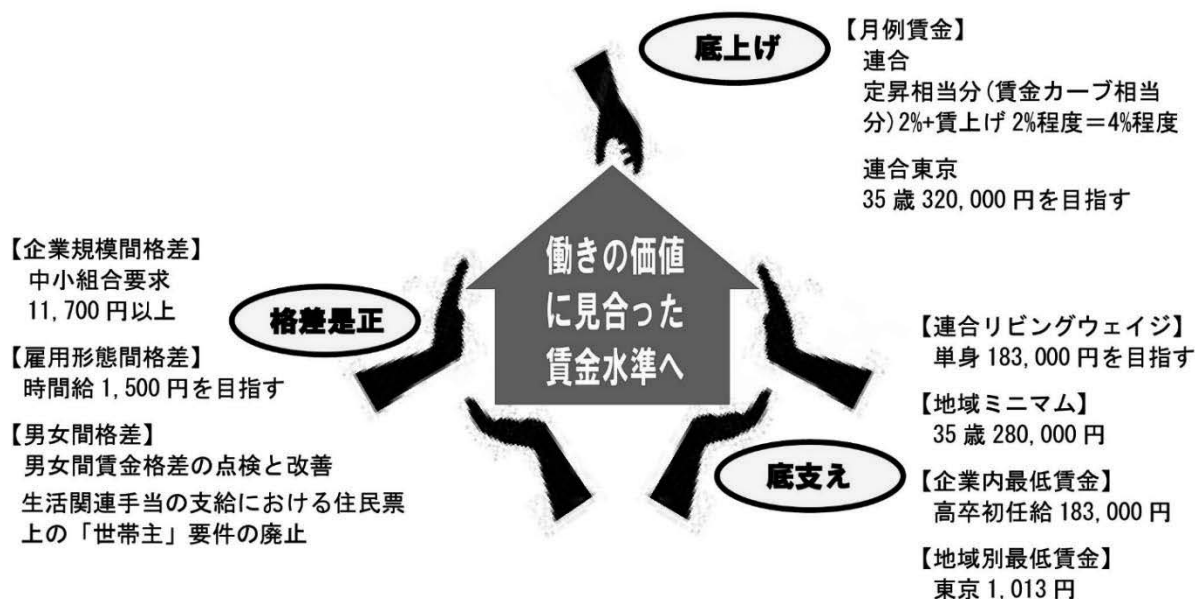
	平均	第 1 十分位	第 1 四分位	中 位	第 3 四分位	第 9 十分位
18 歳	172,500	162,800	165,300	172,600	174,600	195,700
20 歳	180,100	166,000	171,800	180,500	185,100	200,100
30 歳	244,500	211,700	224,200	246,000	260,700	279,600
35 歳	279,600	223,900	250,800	275,800	305,700	337,100
40 歳	296,500	233,700	258,500	293,400	324,900	360,300
45 歳	314,400	246,900	277,000	312,700	352,800	380,500

- ① 連合東京中小労組賃金調査などで明らかになっている都内所在中小労組(300名未満規模)の賃金カーブ維持分平均額は、2020年度調査で6,025円。(6,966人、平均年齢39.5歳、勤続13.7年 平均所定内賃金 285,341円)  
 ② 5年程度の中期的な期間で中小労組がめざすモデル金額として連合東京が2017年の新東京労働基準の労働条件基準で指標化したもので、賃金構造基本統計調査、中労委調査、連合主要組合高卒・事務技術系モデル賃金などを参考に設定、単組が単年度の具体的要求の参考値として活用できるものとして確認している。

(5) 一時金に関する取り組み

- ① 月例賃金の引き上げにこだわりつつ、年収確保の観点から水準の確保にも取り組む。

<2021 春季生活闘争における具体的賃金要求（連合東京）>



## 2. すべての労働者の立場にたった働き方の実現

### (1) 「同一労働同一賃金」(均等・均衡待遇)実現の取り組み

#### ①有期・短時間労働者に関する取り組み

- 1) 正規雇用労働者と有期・短時間で働く者の労働条件・待遇差を確認する。
- 2) (待遇差がある場合) 賃金・一時金や各種手当等、個々の労働条件・待遇ごとに、その目的・性質に照らして正規雇用労働者との待遇差が不合理となっていないかを確認する。
- 3) (不合理な差がある場合) 待遇差を是正する。

#### ②派遣労働者に関する取り組み

##### 1) 派遣先労働組合の取り組み

- (a) 正規雇用労働者と派遣労働者の労働条件・待遇差を確認する。
- (b) 派遣先均等・均衡待遇が可能な水準での派遣料金設定や派遣元への待遇情報の提供など、事業主に対する必要な対応を求める。
- (c) 食堂・休憩室・更衣室など福利厚生施設などについて派遣労働者に不利な利用条件などが設定されている場合は、是正を求める。

##### 2) 派遣元労働組合の取り組み

- (a) 待遇情報の共有や待遇決定方式に関する協議を行う。
- (b) 待遇決定方式にかかわらず比較対象労働者との間に不合理な格差等がある場合には、是正を求める。

☞同一労働同一賃金の法規定が2021年4月より中小企業も含めて完全施行されます。待遇に差がある場合においては、賃金や一時金といった個々の待遇ごとに、その性質や目的を踏まえ不合理であるか否かが判断されます。労働組合は、同じ職場で働く仲間の待遇を点検し、実態を把握するとともに、待遇ごとの性質・目的を労使で再確認する必要があります。

## (2) コロナ禍で変化した職場に対応するワークルールの再整備

- ①テレワークは、重要な労働条件である「勤務場所の変更」にあたるため、実施の目的、対象者、実施の手続き、労働諸条件の変更事項などについて労使協議を行い、労使協定を締結した上で就業規則に規定する。その際、情報セキュリティ対策や費用負担のルールなどについても規定する。
- ②テレワークの実施にあたっては、労働基準関係法令が適用されるため、長時間労働の未然防止策と作業環境管理や健康管理を適切に行うための方策をあらかじめ労使で検討する。
- ③主としてテレワークを行う労働者など、職場に出勤する頻度の低い労働者については、業績評価等について、評価者や労働者が懸念を抱くことのないように、評価制度および賃金制度を明確にする。
- ④テレワークに適さない業種や職種に従事する労働者については、感染リスクを回避した環境整備、労働時間管理、健康確保措置など、啓発や適切な措置を講じる。

## (3) ワーク・ライフ・バランス、多様な特性やニーズに合った働き方の推進

- ①改正女性活躍推進法および男女雇用機会均等法について、周知徹底とあわせて、法違反がないかなどの点検活動を行う。また、労使交渉・協議では、可能な限り実証的なデータにもとづく根拠を示し、企業規模にかかわらず必要な改善をはかる。
- ②育児・介護休業法の周知・点検をはかるとともに、両立支援策の拡充の観点から、法を上回る内容を労働協約に盛り込む。
- ③長期にわたる治療が必要な疾病などを抱える労働者からの申出があった場合に円滑な対応ができるよう、休暇・休業制度などについて、労働協約・就業規則など諸規程の整備を進める。
- ④ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた労働組合としての方針を明確にした上で、労使協議を通じて、計画期間、目標、実施方法・体制などを確認し、作成した行動計画の実現をはかることで「くるみん」「プラチナくるみん」の取得をめざす。

## (4) あらゆるハラスメント対策と差別禁止の取り組み

- ①ハラスメント対策関連法（改正労働施策総合推進法等）について、労働組合としてのチェック機能を強化するとともに、職場実態を把握した上で、事業主が雇用管理上講ずべき措置（防止措置）や配慮（望ましい取り組み）について労使協議を行う。
- ②パワー・ハラスメントを含めて、あらゆるハラスメントを一元的に防止する取り組みを事業主に働きかける。
- ③テレワーク・在宅勤務の増加で深刻化したドメスティック・バイオレンスについて、加害者・被害者にならないため、DV に対する理解を深めるなど防止に向けた取り組みとともに、相談支援機関との連携強化を含めた職場の相談体制の整備や休暇制度の創設等、職場における支援のための環境整備を進める。

- ☞ハラスメント対策関連法（改正労働施策総合推進法等）が2020年の6月1日に施行されました（中小企業は2022年3月までは一部努力義務）。これにより、事業主は、パワー・ハラスメントに関する雇用管理上の措置（防止措置）の義務を負うことになりました。しかし、厚生労働省「令和元年度雇用均等調査」によると、パワー・ハラスメントを防止するための対策に「取り組んでいる」企業割合は37.9%、「取組を予定又は検討している」企業割合は34.0%、「取り組んでいない」とする企業割合は28.1%にとどまっています。規模別にみると、企業規模が大きいほど取り組んでいる企業割合が高く、5,000人以上では87.9%、1,000～4,999人では87.4%、300～999人では81.4%、100～299人では58.8%、30～99人では42.2%、10～29人では31.2%となっています。
- ☞新型コロナウイルス感染拡大に伴い、外出自粛や休業などが行われている中、生活不安・ストレスにより、配偶者等からの暴力（DV）の増加や深刻化が懸念されています。DVは重大な人権侵害であり、いかなる状況にあっても、決して許されるものではありません。相談件数も増えており、性別に関係なく、すべての人が被害を受ける可能性があり、加害者になる可能性があります。

#### (5) 高齢期における雇用と処遇に関する取り組み

- ①65歳以降の就労希望者に対する雇用・就労機会の提供については、原則として、希望者全員が「雇用されて就労」できるように取り組む。
- ②高齢期においては、労働者の体力・健康状態その他の本人を取り巻く環境がより多様となるため、個々の労働者の意思が反映されるよう、働き方の選択肢を整備する。
- ③同一労働同一賃金の法規定対応の確実な実施（通常の労働者と定年後継続雇用労働者をはじめとする60歳以降の短時間・有期雇用で働く労働者との間の不合理な待遇差の是正）

- ☞改正高年齢者雇用安定法が2021年4月から施行されます。この改正により、企業には70歳までの就業確保措置が努力義務化され、就業確保措置の選択肢として、雇用によらない措置も新たに同法に位置づけられました。労働組合としては、労使協議を通じて、希望者すべてが「雇用されて就労」できる制度の構築と制度活用に資する環境整備に取り組むことが重要です。

#### (6) 「連合スターターBOOK」の配布

都内大学・専門学校などのキャリアセンターや就職課等の協力のもと、働く上で最低限のワークルールをまとめた「働くみんなにスターターBOOK」を就職活動中やアルバイトなど学業と両立して働く学生向けに配布する。

#### (7) エssenシャルワーカー的な職種の方々に対する取り組み

- ①中小・労働条件委員会、②労働安全衛生委員会、③有期雇用契約労働者担当者会議等を活用し、エssenシャルワーカー的な職種（社会機能を支え続けている医療・介護、インフラに関わる構築・保守、食料品など生活必需品の製造、小売り・物流など）の方々に対する各構成組織の取り組みについて情報の共有化を行う。

### 3. 中小労組支援と適正取引（サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配） 推進の取り組み

#### (1) 積極的な情報発信と情報交換

- ① 対外的、社会活動を強化して活動を展開する。特に、経営者団体、各級議員への要請活動などを通じて積極的な情報発信をするとともに、各ブロック地協・地区協と連携して取り組む。  
また、街頭行動や各組織内議員を通じての行政への周知徹底を促すとともに、公契約条例等の内容も合わせて展開する。
- ② 情報交換の場を、執行委員会や「中小・労働条件委員会」「有期雇用契約社員等担当者会議」等に設けるなど、春季生活闘争活動全般を通じて行う。
- ③ 連合東京加盟組織、各単組支援として、「連合東京春季生活闘争ハンドブック」「春季生活闘争ポスター」「中小労組元気派宣言」等をはじめ、様々な機材の作成と配布による情報発信を行う。

#### (2) 学習会・セミナーの開催

- ① 賃金制度の仕組みや賃金データの活用、賃金引上げ要求(案)づくり等の対応として「賃金・経営分析セミナー」を開催するなど、個別組織へのアドバイス機能、分析能力の向上などに取り組む。
- ② 未解決中小労組に向けた学習会を開催し、中小労組の早期解決に向けた支援体制をヤマ場以降に確認する。

\*セミナー開催の際には、連合の発行する資料などを利用して行う。

また、各構成組織や各ブロック地協と連携し、中小労組、地場組合への支援として学習・交渉支援などを行う。

#### (3) 賃上げを含む闘争情報の開示と波及促進の取り組み（中小・地場・未組織）

- ① 各構成組織の協力のもと代表銘柄と都内中小労組の要求・妥結状況把握と共闘組織への情報開示、情報発信をさらに進める。参加組織を増やす中で、情報はよりオープンにし、活用できるよう回答集計を実施する。
- ② 地域における賃金相場の形成に向けて、「地域ミニマム運動」への積極的な参画を求める。
- ③ すべての働く者の処遇改善に向けて、構成組織は同じ職場で働く者すべての処遇改善に向けた交渉をおこなう。連合東京としても、社会的な処遇改善の意識を高める取り組みとして、派遣労働者、介護、保育労働者、教職員などの労働者へ視点をあてて、構成組織にも呼びかけ、東京都や国へ処遇改善の充実を要請する。
- ④ 東京における最低賃金を、東京労働基準で定めた目標水準である 1,500 円を目指し引き上げに取り組む。中小企業で働く有期・短時間・契約等の労働者に向けても積極的な取り組みを行う。

(4) 下請け等中小企業への「しわ寄せ」防止の取り組み

- ①取引の適正化の更なる推進と働きの価値を認め合う公正な社会の実現に向けての対応をはかる。
  - 1) サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配を推進する取り組み
  - 2) 健全で安全な働きがいのある職場の推進(広く社会へのアピールや公正取引実現のパンフレットの配布等)
- ②公契約条例のさらなる広がりに向けての取り組みを関係組織、各ブロック地協や各地区協と連携し、個別自治体対策を強化する。

**4. 波及促進の取り組み**

(1) 連合東京「クラシノソコアゲ」行動

- ①街頭宣伝行動
- ②東京都・経営者団体等への要請
- ③団体署名行動
- ④公契約条例の制定実現に向けた取り組み

(2) ブロック地協・地区協における集会・街頭宣伝行動

**5. 運動の「3輪」としての「政策・制度要求の実現」「組織拡大の推進」に向けた取り組み**

- (1) 「就職氷河期世代活躍支援プラン」などの政策・制度の実現
- (2) 雇用形態にかかわらず同じ職場で働く仲間の組織化と処遇改善の促進

**V 連合東京としての闘争の進め方**

**1. 取り組み体制**

(1) 闘争本部の設置

- ①闘争方針の確認後、闘争本部を設置する。
- ②闘争委員会の構成は執行委員会メンバーにて行う。

【闘争本部体制】

闘争本部長	杉浦会長
闘争本部長代行	内村会長代行
闘争副本部長	各副会長
闘争本部事務局長	斉藤事務局長
闘争事務局次長	各副事務局長、各局長
闘争本部委員	各執行委員

- ③闘争方針に基づく闘争情報や各構成組織間の情報交換は、闘争委員会(執行委員会)を中心に、中小・労働条件委員会や各ブロック地協・地区協などで行う。

## 2. ブロック地協・地区協と連携して行う取り組み

### (1) 2021 春季生活闘争総決起集会

① 連合東京方針にもとづき、各ブロック地協での春季生活闘争方針を確認する。

☞ 各ブロック地協、地区協における春季生活闘争の取り組み課題に関する検討事項(底上げ・底支え・格差是正、36協定の締結、同一労働同一賃金、ハラスメント、テレワーク、適正取引、公契約条例等)について幅広くアピールをしていく。

<2021 春季生活闘争総決起集会 開催日程> **\* 予定**

地 協	日 時	場 所
東部ブロック地協	2021年2月25日(木) 18:00～	ホテルラングウッド
西北ブロック地協	2021年2月26日(金) 18:30～	ホテルベルクラシック東京
中南ブロック地協	2021年2月16日(火) 18:00～	TKP 田町カンファレンスセンター (WEB 併用)
三多摩ブロック地協	2021年2月25日(木) 18:00～	調 整 中 (WEB による配信)

**\* 新型コロナウイルス感染症の状況により、開催の変更あり**

### (2) 街頭宣伝行動 (ブロック地協・地区協ごとに実施)

### (3) セミナー・学習会 **\* 予定を含む**

開 催	日 時	場 所
春季生活闘争セミナー & パネルディスカッション	2021年1月14日(木) 13:00～	オンライン
中小労組のための 賃金・経営分析セミナー	2021年2月6日(土) 13:00～	田町交通ビル5階会議室
中小労組のための 春闘学習会	2021年2月27日(土) 13:00～	連合東京3階会議室

**\* 新型コロナウイルス感染症の状況により、開催の変更あり**

## 3. 連合東京「クラシノソコアゲ」の取り組み

### (1) 街頭宣伝行動

賃上げの必要性、同一労働同一賃金、ハラスメント対策、テレワークにおける作業環境整備と健康管理、取引の適正化、公契約条例の必要性などについてアピール

### (2) 未解決中小労組の春季生活闘争、早期解決への情報交換

### (3) 東京都や経営者団体への要請行動

### (4) 重点対策への団体署名行動

- ① 東京都 2021 年最低賃金改定
- ② 外国人技能実習制度の適正化



(5) 公契約条例の実現、条例制定を求める行動

(6) 労働相談活動の強化に向けた取り組み

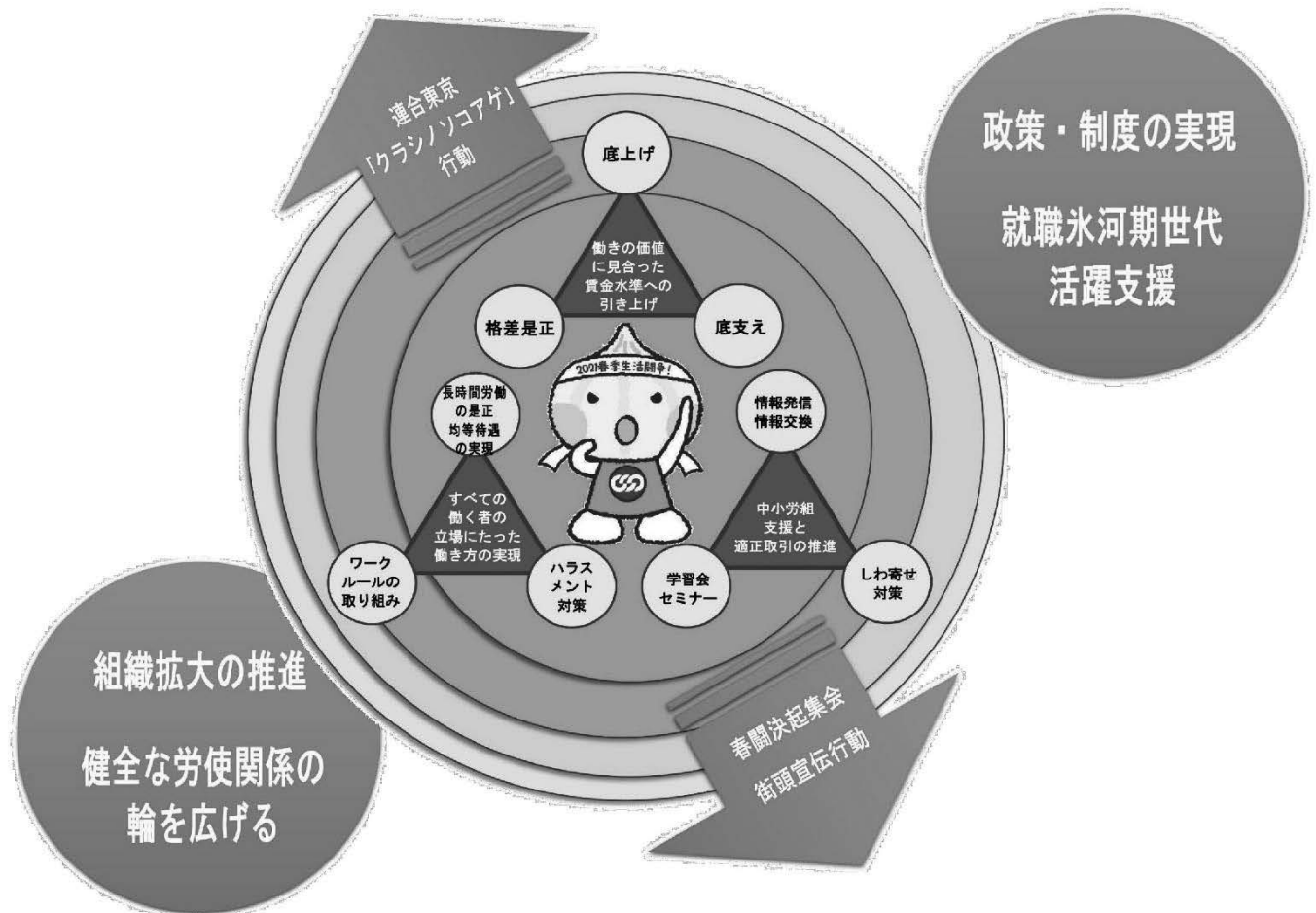
#### 4. 運動の「3輪」としての「政策・制度要求の実現」「組織拡大の推進」

政策・制度の実現に向け、各組織内議員と連携した雇用・生活条件の課題解決に向けた運動を展開する。また、集団的労使関係がない職場では、雇用や賃金だけでなく、長時間労働やハラスメントなど、働く現場を取り巻く課題が見過ごされやすい。すべての職場や地域で集団的労使関係を拡大していくことが重要であり、組織拡大に全力で取り組む。

#### 5. 「with/after コロナ」をふまえた運動展開

新型コロナウイルス感染拡大防止により、さまざまな場面において行動変容が進んでいる。とりわけ、人と人との物理的な接触を極力回避するなど、感染拡大防止のためのさまざまな制約が課せられており、行動変容が求められる中でもWEB等を活用しながら運動を着実に展開する。会議やセミナーはオンラインでの開催、春季生活闘争総決起集会をはじめ、ブロック地協・地区協においても集会や街頭宣伝行動等、広く社会へアピールする行動も柔軟に変更し安全を優先して取り組む。

#### <連合東京 2021 春季生活闘争の取り組みイメージ>



2020年7月6日（月）

総合政策推進局長 富田 珠代  
直通電話 03 (5295) 0517  
代表電話 03 (5295) 0550

報道関係者各位

## 2020 春季生活闘争 第7回（最終）回答集計結果

連合 2020 春季生活闘争につきまして、7月2日（木）午前10時時点で第7回（最終）回答集計を行いましたので、結果を報告いたします。

今回は、通常の集計項目に加え、「労働条件に関する 2020 春季生活闘争および通年の各種取り組み」の具体的な取り組み内容を公表いたします。

本集計結果も踏まえた「2020 春季生活闘争まとめ（案）」を第8回中央闘争委員会（7月16日）に提起いたします。

### 添付資料：

1. 平均賃金方式
2. 個別賃金A方式
3. 個別賃金B方式
4. 個別賃金C方式
5. 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ（時給・月給）
6. 企業内最低賃金協定
7. 夏季一時金
8. 初任給
9. 労働条件に関する 2020 春季生活闘争および通年の各種取り組み
10. 時間外・休日労働の賃金割増率
11. 2020 春季生活闘争及び通年（2019年9月～）における「すべての労働者の立場にたった働き方」の見直しとジェンダー平等・多様性の推進に向けた具体的な取り組み内容

<本件に関する問い合わせ先>

新型コロナウイルス感染症対策のため、在宅勤務となっております。恐れ入りますがお問い合わせは下記メールアドレスまでお願いいたします。

連合 労働条件局:jtuc-roudou@sv.rengo-net.or.jp

2020 春季生活闘争

検索



## 回 答 集 計

### 1. 賃上げ(月例賃金)

①平均賃金方式 (集計組合員数による加重平均)

平均賃金方式	2020回答(2020年7月6日公表)				昨対比	2019回答(2019年7月5日公表)		
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計		集計組合数 集計組合員数		定昇相当込み賃上げ計		
		額	率			額	率	
	4,807 組合 2,773,076 人	<b>5,506</b> 円	<b>1.90</b> %	▲ 491 円 ▲ 0.17 %	5,405 組合 2,806,555 人	<b>5,997</b> 円	<b>2.07</b> %	
300人未満計	3,456 組合 341,466 人	<b>4,464</b> 円	<b>1.81</b> %	▲ 301 円 ▲ 0.13 %	3,980 組合 370,642 人	<b>4,765</b> 円	<b>1.94</b> %	
~99人	2,028 組合 87,548 人	<b>4,065</b> 円	<b>1.76</b> %	▲ 223 円 ▲ 0.11 %	2,454 組合 101,063 人	<b>4,288</b> 円	<b>1.87</b> %	
100~299人	1,428 組合 253,918 人	<b>4,605</b> 円	<b>1.82</b> %	▲ 344 円 ▲ 0.15 %	1,526 組合 269,579 人	<b>4,949</b> 円	<b>1.97</b> %	
300人以上計	1,351 組合 2,431,610 人	<b>5,663</b> 円	<b>1.91</b> %	▲ 536 円 ▲ 0.18 %	1,425 組合 2,435,913 人	<b>6,199</b> 円	<b>2.09</b> %	
300~999人	905 組合 487,181 人	<b>5,085</b> 円	<b>1.88</b> %	▲ 284 円 ▲ 0.10 %	954 組合 505,617 人	<b>5,369</b> 円	<b>1.98</b> %	
1,000人~	446 組合 1,944,429 人	<b>5,817</b> 円	<b>1.92</b> %	▲ 613 円 ▲ 0.20 %	471 組合 1,930,296 人	<b>6,430</b> 円	<b>2.12</b> %	

※ 2020年と2019年で集計対象組合が異なるため、「定昇相当込み賃上げ計」の昨対比は整合しない。

《参考》 賃上げ分が明確に分 かる組合の集計 (加重平均)	2020回答(2020年7月6日公表)				賃上げ分 昨対比	2019回答(2019年7月5日公表)		
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み 賃上げ計		集計組合数 集計組合員数		定昇相当込み 賃上げ計		
		額	率			額	率	
	1,958 組合 1,533,113 人	<b>6,071</b> 円	<b>2.09</b> %	<b>1,470</b> 円 <b>0.50</b> %	▲ 90 円 ▲ 0.06 %	2,431 組合 1,951,184 人	<b>6,262</b> 円 <b>2.14</b> %	<b>1,560</b> 円 <b>0.56</b> %
300人未満計	1,213 組合 148,542 人	<b>5,326</b> 円	<b>2.11</b> %	<b>1,426</b> 円 <b>0.58</b> %	▲ 85 円 ▲ 0.05 %	1,548 組合 185,203 人	<b>5,451</b> 円 <b>2.19</b> %	<b>1,511</b> 円 <b>0.63</b> %
~99人	557 組合 28,746 人	<b>5,236</b> 円	<b>2.17</b> %	<b>1,606</b> 円 <b>0.71</b> %	▲ 55 円 ▲ 0.02 %	733 組合 37,182 人	<b>5,271</b> 円 <b>2.22</b> %	<b>1,661</b> 円 <b>0.73</b> %
100~299人	656 組合 119,796 人	<b>5,347</b> 円	<b>2.10</b> %	<b>1,382</b> 円 <b>0.55</b> %	▲ 92 円 ▲ 0.06 %	815 組合 148,021 人	<b>5,496</b> 円 <b>2.19</b> %	<b>1,474</b> 円 <b>0.61</b> %
300人以上計	745 組合 1,384,571 人	<b>6,159</b> 円	<b>2.09</b> %	<b>1,475</b> 円 <b>0.49</b> %	▲ 90 円 ▲ 0.06 %	883 組合 1,765,981 人	<b>6,349</b> 円 <b>2.13</b> %	<b>1,565</b> 円 <b>0.55</b> %
300~999人	477 組合 257,938 人	<b>5,670</b> 円	<b>2.11</b> %	<b>1,371</b> 円 <b>0.51</b> %	24 円 ▲ 0.01 %	570 組合 305,851 人	<b>5,681</b> 円 <b>2.11</b> %	<b>1,347</b> 円 <b>0.52</b> %
1,000人~	268 組合 1,126,633 人	<b>6,282</b> 円	<b>2.08</b> %	<b>1,498</b> 円 <b>0.49</b> %	▲ 112 円 ▲ 0.07 %	313 組合 1,460,130 人	<b>6,495</b> 円 <b>2.14</b> %	<b>1,610</b> 円 <b>0.56</b> %

②個別賃金方式 (組合数による単純平均)

個別賃金方式	2020回答(2020年7月6日公表)				引上げ額/率 昨対比	2019回答(2019年7月5日公表)		
	集計組合数 集計組合員数	引上げ額 引上げ率	改定前水準 到達水準	集計組合数 集計組合員数		引上げ額 引上げ率	改定前水準 到達水準	
A方式35歳	237 組合 142,506 人	<b>1,224</b> 円 <b>0.45</b> %	274,486 円 275,711 円	▲ 584 円 ▲ 0.21 %	199 組合 136,738 人	<b>1,808</b> 円 <b>0.66</b> %	273,312 円 275,120 円	
A方式30歳	217 組合 147,582 人	<b>1,288</b> 円 <b>0.54</b> %	239,781 円 241,068 円	▲ 368 円 ▲ 0.15 %	192 組合 138,554 人	<b>1,656</b> 円 <b>0.69</b> %	239,546 円 241,203 円	
B方式35歳	181 組合 108,508 人	<b>6,350</b> 円 <b>2.41</b> %	263,332 円 269,682 円	▲ 570 円 ▲ 0.23 %	166 組合 97,481 人	<b>6,920</b> 円 <b>2.64</b> %	262,350 円 269,270 円	
B方式30歳	149 組合 68,881 人	<b>7,225</b> 円 <b>3.14</b> %	230,076 円 237,336 円	▲ 694 円 ▲ 0.35 %	138 組合 54,864 人	<b>7,919</b> 円 <b>3.49</b> %	226,854 円 234,773 円	
C方式35歳	96 組合 123,933 人		282,757 円 283,713 円					
C方式30歳	0 組合 0 人		0 円 0 円					

【注】 A方式: 特定した労働者(たとえば勤続17年・年齢35歳生産技能職、勤続12年・年齢30歳事務技術職)の前年度の水準に対して、新年度該当する労働者の賃金をいくら引き上げるか交渉する方式。この部分を連合は「純ペア」と定義した。

B方式: 特定する労働者(たとえば新年度勤続17年・年齢35歳生産技能職)の前年度の賃金に対し、新年度(勤続と年齢がそれぞれ1年増加)いくら引き上げるかを交渉する方式。

C方式: 個別銘柄で、引き上げ後の水準をいくらにするかを要求する方式。



## 回 答 集 計

### ③ 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ

時給	2020回答(2020年7月6日公表)			昨年対比	2019回答(2019年7月5日公表)		
	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給 (参考値)		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給 (参考値)
単純平均	372 組合	25.18 円	1,029.84 円	0.95 円	333 組合	24.23 円	1,004.36 円
加重平均	736,244 人	27.11 円	1,027.21 円	1.20 円	683,838 人	25.91 円	994.64 円
月給	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率(参考値)	昨年対比	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率(参考値)
	単純平均	126 組合	4,128 円	2.02 %	420 円	129 組合	3,708 円
加重平均	32,857 人	6,312 円	3.02 %	2,274 円	34,902 人	4,038 円	1.96 %

### ④ 企業内最低賃金協定 (組合数による単純平均)

基幹的労働者	2020回答(2020年7月6日公表)				
	闘争前協約あり		闘争前協約なし		
	闘争前水準	回答組合数	回答額	回答組合数	回答額
18歳月額	160,459 円	197 組合	163,480 円	9 組合	163,676 円
時間額	987 円	80 組合	1,013 円	2 組合	1,026 円
基幹的労働者以外	闘争前水準	回答組合数	回答額	回答組合数	回答額
18歳月額	160,258 円	645 組合	162,373 円	2 組合	162,050 円
時間額	942 円	360 組合	942 円	4 組合	967 円

※ 要求提出組合の単純平均

## 2. 一時金 (組合員数による加重平均)

一時金	2020回答(2020年7月6日公表)		昨年対比	2019回答(2019年7月5日公表)		
	集計組合数 集計組合員数	回答		集計組合数 集計組合員数	回答	
年間	月数	2,145 組合 1,872,581 人	4.79 月	▲ 0.07 月	2,558 組合 2,111,991 人	4.86 月
	金額	1,423 組合 1,238,685 人	1,533,681 円	1,698 円	1,464 組合 1,243,997 人	1,531,983 円
	月数	2,590 組合 1,637,566 人	2.22 月	▲ 0.23 月	2,483 組合 1,824,352 人	2.45 月
季別	金額	2,125 組合 1,095,838 人	655,452 円	▲ 44,233 円	1,718 組合 925,418 人	699,685 円

※ (月数)集計と(金額)集計では集計対象組合が異なるため、集計結果は整合しない。

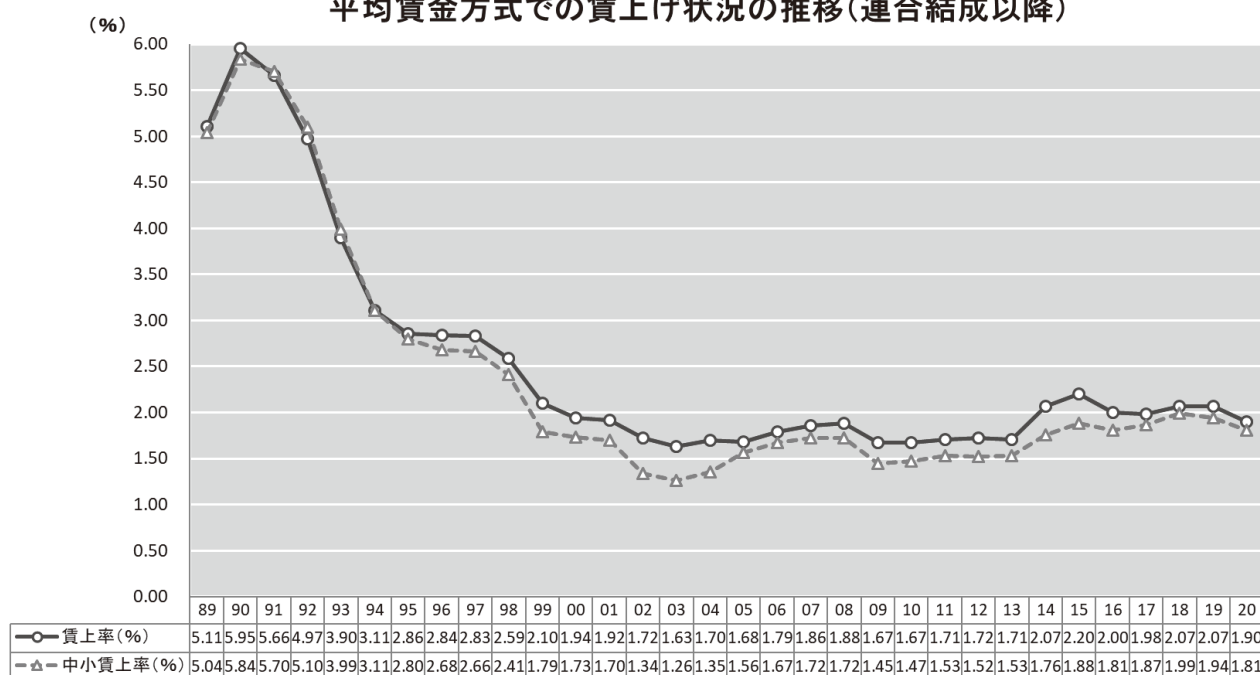
## 3. 要求状況・妥結進捗状況

【注】率は少数第1位未満を四捨五入しており、計と一致しない場合がある

	2020回答(2020年7月6日公表)		2019回答(2019年7月5日公表)		
	組合数	率	組合数	率	
集計組合 計	8,045 組合		8,043 組合		
要求を提出(賃金に限らず全ての要求) うち、月例賃金改善(定昇維持含む)を要求	6,742 組合 5,376 組合	83.8 % 66.8 %	6,839 組合 5,540 組合	85.0 % 68.9 %	
要求検討中・要求状況不明	1,303 組合	16.2 %	1,204 組合	15.0 %	
要求提出組合(月例賃金改善限定)	5,376 組合		5,540 組合		
妥結済	ヤマ場週より前 (2020.3/6まで・2019.3/8まで)	41 組合	0.8 %	56 組合	1.0 %
	第1先行組合回答ゾーン (2020.3/7-13・2019.3/9-15)	696 組合	12.9 %	720 組合	13.0 %
	第2先行組合回答ゾーン (2020.3/14-20・2019.3/16-22)	648 組合	12.1 %	641 組合	11.6 %
	3月末まで	904 組合	16.8 %	747 組合	13.5 %
	4月中	1,140 組合	21.2 %	1,490 組合	26.9 %
	5月中	967 組合	18.0 %	875 組合	15.8 %
	6月中	281 組合	5.2 %	215 組合	3.9 %
	確認中	96 組合	1.8 %	341 組合	6.2 %
	小計	4,773 組合	88.8 %	5,085 組合	91.9 %
	未妥結	603 組合	11.2 %	455 組合	8.2 %
妥結済組合(月例賃金改善限定)	4,773 組合		5,085 組合		
賃金改善分獲得	1,636 組合	34.3 %	1,896 組合	37.3 %	
定昇相当分確保のみ(協約確定含む)	1,187 組合	24.9 %	875 組合	17.2 %	
定昇相当分確保未達成	14 組合	0.3 %	26 組合	0.5 %	
確認中	1,936 組合	40.6 %	2,288 組合	45.0 %	

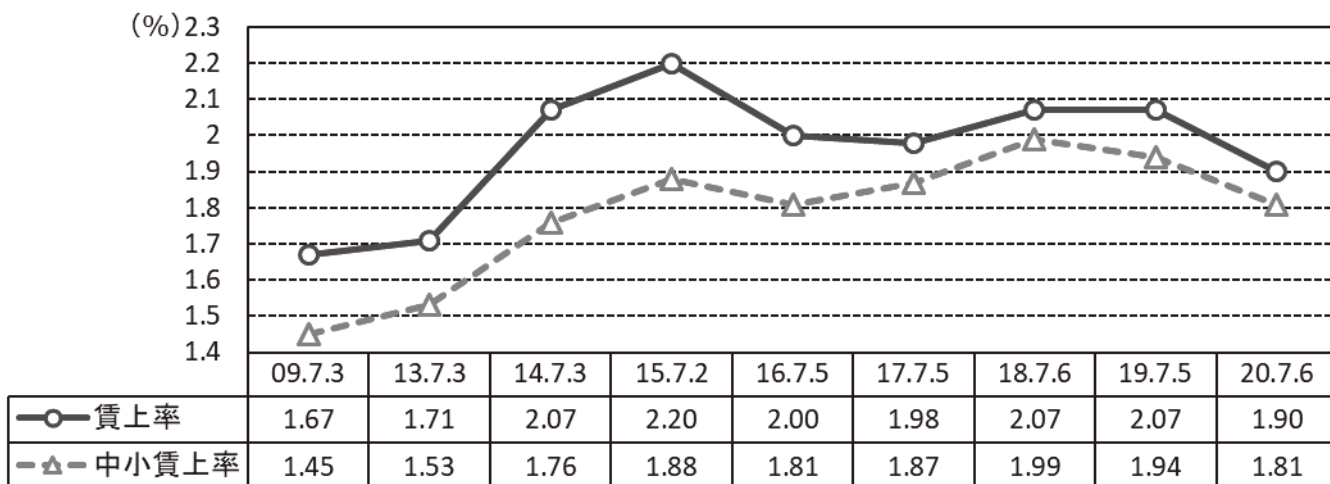


## 平均賃金方式での賃上げ状況の推移(連合結成以降)



(注) 1989～2019年のデータは、すべて6月末時点の最終集計結果。

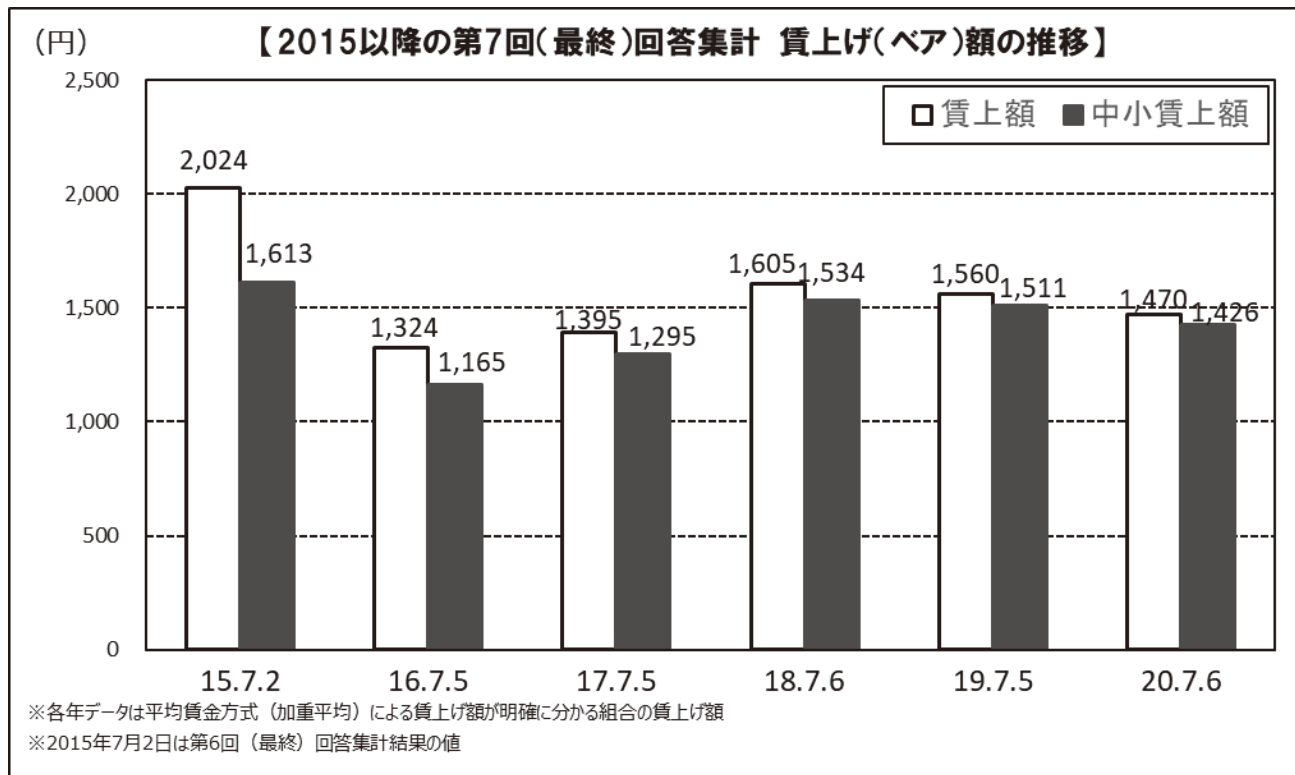
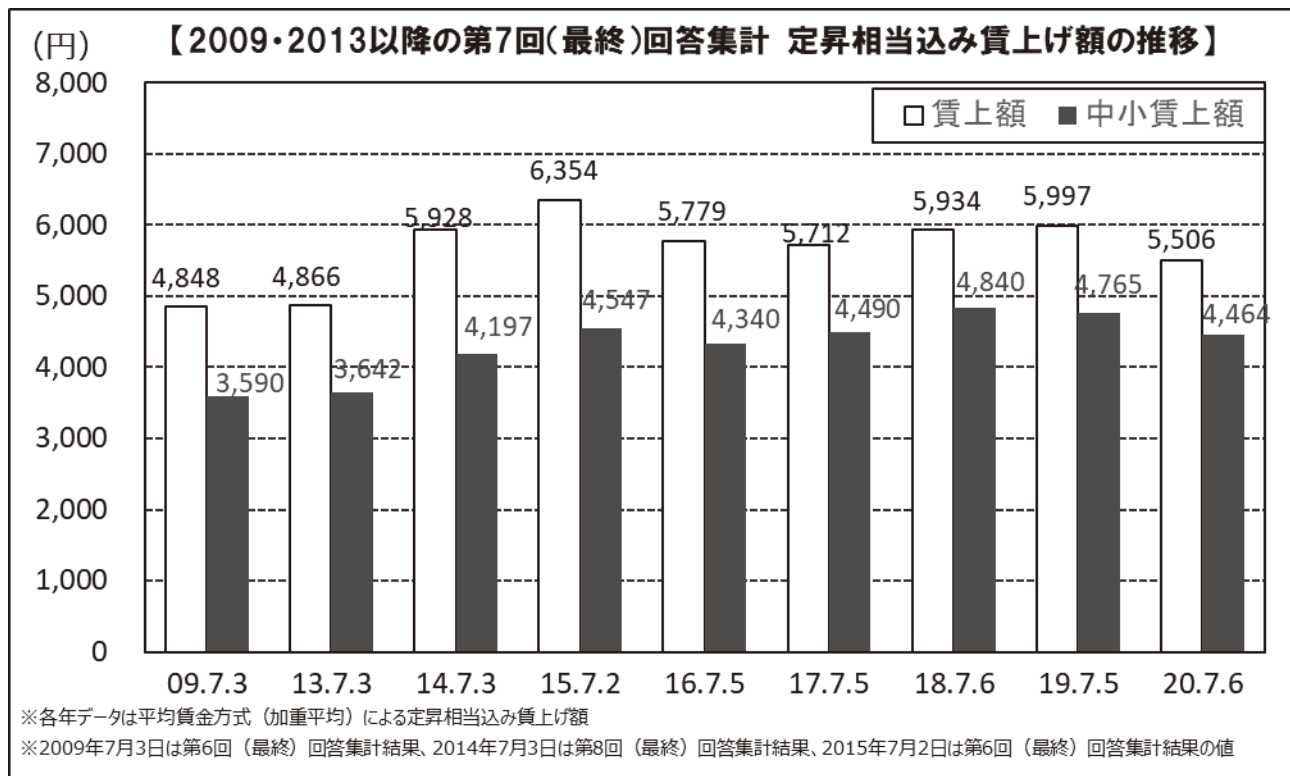
## 2009・2013以降の第7回(最終)回答集計結果の推移



※各年データは平均賃金方式(加重平均)による定昇相当込み賃上げ率

※2009年7月3日は第6回(最終)回答集計結果、2014年7月3日は第8回(最終)回答集計結果、2015年7月2日は第6回(最終)回答集計結果の値











※ 定年後に有期・短時間・契約等の雇用形態で再雇用されている方を除く

2020春季生活闘争 第7回(最終)回答集計 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ

職種別	要求集計			回答・妥結集計			組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)								
	組合数	職種数	人員	組合数	職種数	人員	要求ベース	平均時給	引上幅	引上率	平均時給	引上幅	引上率					
2020回答計	401	409	807,231	372	380	736,244	1,002.64	41.93	1,027.21	27.11	1,008.34	1,050.79	42.47	1,029.84	25.18			
2019回答(7/5公業)	423	432	846,521	333	336	683,838	968.64	36.81	994.64	25.91	986.19	1,023.81	37.45	1,004.36	24.23			
要求集計職種	職種数	人員	組合数	職種数	人員	組合数	要求ベース	平均時給	引上幅	引上率	要求ベース	平均時給	引上幅	引上率	要求ベース	平均時給	引上幅	引上率
生産業務	6	228		3	993.80		993.80	1,033.80	39.28	1,005.77	1,043.33	1,083.33	39.17	1,056.67	13.33			
一般事務	12	840		6	470		1,072.03	1,091.20	21.70	1,084.19	1,040.17	1,071.67	33.13	1,053.50	13.33			
販売・サービス	257	656,163		252	594,733		987.25	1,030.51	43.01	1,015.21	973.03	1,014.27	41.11	998.38	25.33			
運輸・運送	12	457		8	278		1,085.27	1,154.55	69.28	1,114.12	1,018.13	1,083.13	65.00	1,044.13	26.00			
その他	122	149,543		111	140,626		1,067.33	1,103.95	37.18	1,081.03	1,085.14	1,129.38	44.64	1,106.53	25.80			
共同連絡会議	組合数	人員	組合数	職種数	人員	組合数	要求ベース	平均時給	引上幅	引上率	要求ベース	平均時給	引上幅	引上率	要求ベース	平均時給	引上幅	引上率
金属	39	9,702		32	8,560		1,026.22	1,075.08	48.06	1,046.39	1,022.36	1,062.23	39.16	1,043.97	18.39			
化学・食品・製造等	335	731,446		319	723,569		1,002.03	1,043.84	41.92	1,026.68	1,004.69	1,046.64	42.15	1,026.68	25.91			
流通・サービス・金融	3	61,810		1	21		1,042.86	1,100.00	40.01	1,025.00	1,025.00	1,100.00	63.33	1,025.00	25.91			
インフラ・公益	7	452		7	273		1,088.21	1,158.21	70.00	1,117.22	1,031.43	1,101.43	70.00	1,058.29	26.86			
交通・運輸	11	3,821		13	3,821		1,057.62	1,115.11	57.58	1,078.03	1,040.92	1,083.62	42.69	1,050.33	26.79			
その他	13	3,821		13	3,821		1,057.62	1,115.11	57.58	1,078.03	1,040.92	1,083.62	42.69	1,050.33	26.79			

職種別	要求集計			回答・妥結集計			組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)																
	組合数	職種数	人員	組合数	職種数	人員	要求ベース	平均時給	引上幅	引上率	平均時給	引上幅	引上率													
2020回答計	185	199	43,592	126	135	32,857	208,705	6,905	2,899	4.716	6,312	2,817	4.842	3.02	202,948	7,055	2,840	4,605	3.48	4,128	2,739	2,061	2.02			
2019回答(7/5公業)	196	222	72,987	129	145	34,902	207,409	6,063	2,588	4.856	4,038	2,540	1,707	1.96	205,280	6,651	2,567	4,498	3.24	3,708	2,560	1,781	1.81			
要求集計職種	職種数	人員	組合数	職種数	人員	組合数	要求ベース <td>平均時給</td> <td>引上幅</td> <td>引上率 <td>要求ベース <td>平均時給</td> <td>引上幅</td> <td>引上率 <td>要求ベース <td>平均時給</td> <td>引上幅</td> <td>引上率 <td>要求ベース <td>平均時給</td> <td>引上幅</td> <td>引上率 <td>要求ベース <td>平均時給</td> <td>引上幅</td> <td>引上率 </td></td></td></td></td></td></td></td></td>	平均時給	引上幅	引上率 <td>要求ベース <td>平均時給</td> <td>引上幅</td> <td>引上率 <td>要求ベース <td>平均時給</td> <td>引上幅</td> <td>引上率 <td>要求ベース <td>平均時給</td> <td>引上幅</td> <td>引上率 <td>要求ベース <td>平均時給</td> <td>引上幅</td> <td>引上率 </td></td></td></td></td></td></td></td>	要求ベース <td>平均時給</td> <td>引上幅</td> <td>引上率 <td>要求ベース <td>平均時給</td> <td>引上幅</td> <td>引上率 <td>要求ベース <td>平均時給</td> <td>引上幅</td> <td>引上率 <td>要求ベース <td>平均時給</td> <td>引上幅</td> <td>引上率 </td></td></td></td></td></td></td>	平均時給	引上幅	引上率 <td>要求ベース <td>平均時給</td> <td>引上幅</td> <td>引上率 <td>要求ベース <td>平均時給</td> <td>引上幅</td> <td>引上率 <td>要求ベース <td>平均時給</td> <td>引上幅</td> <td>引上率 </td></td></td></td></td></td>	要求ベース <td>平均時給</td> <td>引上幅</td> <td>引上率 <td>要求ベース <td>平均時給</td> <td>引上幅</td> <td>引上率 <td>要求ベース <td>平均時給</td> <td>引上幅</td> <td>引上率 </td></td></td></td></td>	平均時給	引上幅	引上率 <td>要求ベース <td>平均時給</td> <td>引上幅</td> <td>引上率 <td>要求ベース <td>平均時給</td> <td>引上幅</td> <td>引上率 </td></td></td></td>	要求ベース <td>平均時給</td> <td>引上幅</td> <td>引上率 <td>要求ベース <td>平均時給</td> <td>引上幅</td> <td>引上率 </td></td></td>	平均時給	引上幅	引上率 <td>要求ベース <td>平均時給</td> <td>引上幅</td> <td>引上率 </td></td>	要求ベース <td>平均時給</td> <td>引上幅</td> <td>引上率 </td>	平均時給	引上幅	引上率
生産業務	7	1,601		5	896		190,757	3,787	1,853	6,067	2,811	1,808	1,129	1.47	188,960	6,975	2,115	5,940	3.69	3,267	2,035	1,540	1.71			
一般事務	24	2,057		20	1,821		205,511	7,407	2,511	5,354	3,349	2,500	1,349	1.63	201,439	7,078	2,449	4,886	3.51	3,639	2,552	1,234	1.75			
販売・サービス	119	32,303		77	26,106		211,027	6,488	3,053	3,983	3,072	6,596	5,060	3.12	203,393	6,917	3,128	4,137	3.40	4,434	2,954	2,393	2.16			
運輸・運送	5	140		3	73		194,690	5,128	1,073	4,447	1,433	1,073	360	0.71	188,953	4,826	1,276	4,167	2.55	1,836	1,276	380	0.84			
その他	44	7,491		31	3,961		199,048	9,549	2,240	9,275	4,801	6,682	2,174	3.36	206,468	7,484	2,693	5,316	3.62	4,047	2,627	2,382	1.96			
共同連絡会議	組合数	人員	組合数	職種数	人員	組合数	要求ベース <td>平均時給</td> <td>引上幅</td> <td>引上率 <td>要求ベース <td>平均時給</td> <td>引上幅</td> <td>引上率 <td>要求ベース <td>平均時給</td> <td>引上幅</td> <td>引上率 <td>要求ベース <td>平均時給</td> <td>引上幅</td> <td>引上率 <td>要求ベース <td>平均時給</td> <td>引上幅</td> <td>引上率 </td></td></td></td></td></td></td></td></td>	平均時給	引上幅	引上率 <td>要求ベース <td>平均時給</td> <td>引上幅</td> <td>引上率 <td>要求ベース <td>平均時給</td> <td>引上幅</td> <td>引上率 <td>要求ベース <td>平均時給</td> <td>引上幅</td> <td>引上率 <td>要求ベース <td>平均時給</td> <td>引上幅</td> <td>引上率 </td></td></td></td></td></td></td></td>	要求ベース <td>平均時給</td> <td>引上幅</td> <td>引上率 <td>要求ベース <td>平均時給</td> <td>引上幅</td> <td>引上率 <td>要求ベース <td>平均時給</td> <td>引上幅</td> <td>引上率 <td>要求ベース <td>平均時給</td> <td>引上幅</td> <td>引上率 </td></td></td></td></td></td></td>	平均時給	引上幅	引上率 <td>要求ベース <td>平均時給</td> <td>引上幅</td> <td>引上率 <td>要求ベース <td>平均時給</td> <td>引上幅</td> <td>引上率 <td>要求ベース <td>平均時給</td> <td>引上幅</td> <td>引上率 </td></td></td></td></td></td>	要求ベース <td>平均時給</td> <td>引上幅</td> <td>引上率 <td>要求ベース <td>平均時給</td> <td>引上幅</td> <td>引上率 <td>要求ベース <td>平均時給</td> <td>引上幅</td> <td>引上率 </td></td></td></td></td>	平均時給	引上幅	引上率 <td>要求ベース <td>平均時給</td> <td>引上幅</td> <td>引上率 <td>要求ベース <td>平均時給</td> <td>引上幅</td> <td>引上率 </td></td></td></td>	要求ベース <td>平均時給</td> <td>引上幅</td> <td>引上率 <td>要求ベース <td>平均時給</td> <td>引上幅</td> <td>引上率 </td></td></td>	平均時給	引上幅	引上率 <td>要求ベース <td>平均時給</td> <td>引上幅</td> <td>引上率 </td></td>	要求ベース <td>平均時給</td> <td>引上幅</td> <td>引上率 </td>	平均時給	引上幅	引上率
金属	24	4,036		17	2,218		182,583	5,088	2,053	4,708	2,648	1,938	1,006	1.45	184,726	6,084	2,371	4,626	3.28	2,566	1,886	989	1.38			
化学・食品・製造等	147	33,878		103	29,652		210,629	7,015	2,988	4,593	3,316	6,662	5,159	3.16	207,067	7,313	3,054	4,535	3.53	4,479	2,919	2,384	2.15			
流通・サービス・金融	6	3,981		6	208,750		5,371	5,371	2.57	5,371	4,000	4,000	1.91	209,667	4,000	4,000	1.91	209,667	4,000	4,000	1.91	209,667	4,000	4,000	1.91	
インフラ・公益	6	3,981		6	208,750		5,371	5,371	2.57	5,371	4,000	4,000	1.91	209,667	4,000	4,000	1.91	209,667	4,000	4,000	1.91	209,667	4,000	4,000	1.91	
交通・運輸	8	1,697		8	209,735		9,509	1,558	7,957	4.53	4,018	1,558	2,434	1.92	211,445	9,204	3,307	6,624	4.35	4,865	3,307	1,237	2.30			
その他	8	1,697		8	209,735		9,509	1,558	7,957	4.53	4,018	1,558	2,434	1.92	211,445	9,204	3,307	6,624	4.35	4,865	3,307	1,237	2.30			

## A：基幹的労働者の定義を定めている場合の基幹的労働者の最低賃金

## (1) 企業内最低賃金(月額)

業種別	要求組合限定								
	闘争前水準 (※)	闘争前協約あり				闘争前協約なし			
		要求状況	回答・妥結状況		要求状況	回答・妥結状況			
		要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額	要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額
製造業	160,730	245	165,081	192	163,685	17	162,991	8	163,375
サービス・ホテル	140,167	3	151,500	3	151,500	1	170,000	1	166,080
金融・保険	161,765	2	161,765	2	161,765				
計	160,459	250	164,832	197	163,480	18	163,458	9	163,676

構成組織	要求組合限定								
	闘争前水準 (※)	闘争前協約あり				闘争前協約なし			
		要求状況	回答・妥結状況		要求状況	回答・妥結状況			
		要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額	要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額
JAM	161,817	155	166,524	124	164,893	11	161,897	4	164,500
基幹労連	160,297	65	163,640	63	162,073	4	167,000	4	162,250
フード連合	152,000	2	156,000			1	165,900		
サービス連合	140,167	3	151,500	3	151,500	1	170,000	1	166,080
全電線	159,178	17	163,894			1	163,000		
セミックス連合	149,600	6	152,700	5	154,020				
労済労連	161,765	2	161,765	2	161,765				

(※)闘争前水準は要求提出組合の単純平均

## (2) 企業内最低賃金(時間額)

業種別	要求組合限定								
	闘争前水準 (※)	闘争前協約あり				闘争前協約なし			
		要求状況	回答・妥結状況		要求状況	回答・妥結状況			
		要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額	要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額
製造業	989	167	1,031	73	1,016	14	1,022	2	1,026
サービス・ホテル	926	4	995	4	950	1	1,030		
金融・保険	997	3	1,100	3	1,012				
計	987	174	1,031	80	1,013	15	1,023	2	1,026

構成組織	要求組合限定								
	闘争前水準 (※)	闘争前協約あり				闘争前協約なし			
		要求状況	回答・妥結状況		要求状況	回答・妥結状況			
		要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額	要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額
JAM	981	134	1,018	63	1,007	13	1,017	2	1,026
フード連合	900	2	918						
JEC連合	1,016	14	1,089	10	1,075				
サービス連合	926	4	995	4	950	1	1,030		
全電線	1,010	17	1,039			1	1,034		
労済労連	997	3	1,100	3	1,012				

(※)闘争前水準は要求提出組合の単純平均

## B：A以外の労働者の最低賃金

### (1) 企業内最低賃金（月額）

要求組合限定									
業種別	闘争前協約あり					闘争前協約なし			
	闘争前水準 (※)	要求状況		回答・妥結状況		要求状況		回答・妥結状況	
		要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額	要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額
製造業	159,865	878	164,184	598	161,826	28	164,671	1	169,000
商業流通	166,918	47	171,745	47	169,328	1	155,000	1	155,100
計	160,258	925	164,725	645	162,373	29	164,284	2	162,050

構成組織	闘争前協約あり					闘争前協約なし			
	闘争前水準 (※)	要求状況		回答・妥結状況		要求状況		回答・妥結状況	
		要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額	要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額
U Aゼンセン	163,095	89	168,644	89	165,317	22	164,232	2	162,050
自動車総連	159,765	656	163,736	448	161,694	1	160,000		
電機連合	162,438	95	166,236	89	163,604				
J A M	153,667	85	162,424	19	158,826	6	167,000		

(※)闘争前水準は要求提出組合の単純平均

### (2) 企業内最低賃金（時間額）

要求組合限定									
業種別	闘争前協約あり					闘争前協約なし			
	闘争前水準 (※)	要求状況		回答・妥結状況		要求状況		回答・妥結状況	
		要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額	要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額
製造業	957	315	997	150	964	9	962	2	985
商業流通	890	41	929	41	897	2	955	2	950
交通運輸	873	7		7	883				
サービス・ホテル	858	8		8	863				
情報・出版	971	41		41	974				
金融・保険	1,007	27	1,052	19	1,015				
その他	904	94		94	908				
計	942	533	993	360	942	11	960	4	967

構成組織	闘争前協約あり					闘争前協約なし			
	闘争前水準 (※)	要求状況		回答・妥結状況		要求状況		回答・妥結状況	
		要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額	要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額
U Aゼンセン	889	35	929	35	896	2	955	2	950
自動車総連	978	187	1,007	37	1,001	3	936		
J A M	937	107	992	92	963	6	977	2	985
情報労連	917	175		175	920				
ゼミックス連合	912	5	954	5	939				
全労金	1,010	22	1,048	14	1,018				
労済労連	970	2	1,100	2	993				

(※)闘争前水準は要求提出組合の単純平均

## 【月数集計】

業種別	集計組合		組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)		
			2020要求	2020回答	2019実績	2020要求	2020回答	2019実績
	組合数	人員	月数	月数	月数	月数	月数	月数
製造業	1,562	1,205,859	5.35	5.08	5.15	4.86	4.36	4.53
商業流通	100	100,575	4.28	3.79	3.83	4.13	3.38	3.57
交通運輸	174	134,385	5.27	4.34	4.49	4.93	3.45	3.51
サービス・ホテル	10	244,553	4.50	4.30	4.29	4.02	3.42	3.58
情報・出版	30	19,608	4.12	4.03	4.04	4.90	4.69	4.84
金融・保険	20	10,111	4.45	4.44	4.43	4.64	4.63	4.61
その他	249	157,490	4.79	4.50	4.42	4.69	4.20	4.27
計	2,145	1,872,581	5.10	4.79	4.86	4.81	4.22	4.39

構成組織	集計組合		組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)		
			2020要求	2020回答	2019実績	2020要求	2020回答	2019実績
	組合数	人員	月数	月数	月数	月数	月数	月数
U Aゼンセン	251	159,978	4.42	4.06	4.10	4.38	3.80	3.89
自動車総連	820	688,995	5.39	5.15	5.24	4.88	4.39	4.48
電機連合	65	209,489	5.81	5.25	5.05	4.96	4.64	4.63
J A M	371	140,427	5.04	4.65	5.05	4.84	4.19	4.45
JP労組	1	242,758	4.50	4.30	4.30	4.50	4.30	4.30
電力総連	160	119,037	4.82	4.51	4.41	4.84	4.39	4.39
情報労連	30	17,548	3.97	3.85	3.90	4.38	3.91	4.17
運輸労連	6	27,229	0.63	3.12	2.21	3.13	2.17	2.18
私鉄総連	141	75,355	5.22	4.49	4.43	5.04	3.45	3.47
フード連合	50	23,978	5.36	5.20	4.92	4.94	4.61	4.41
J E C連合	32	25,321	6.04	5.46	5.73	5.51	5.17	5.00
J R連合	7	28,464	5.63	5.31	5.30	5.37	4.81	4.57
サービス連合	6	2,751	4.26	4.11	3.76	3.77	3.45	3.10
交通労連	17	1,686	4.49	3.70	3.42	4.60	3.84	3.55
航空連合	8	2,404	3.88	2.79	3.99	3.51	2.61	3.82
ゴム連合	34	28,183	4.89	4.84	5.10	4.26	4.04	4.18
紙パ連合	48	21,846	4.96	4.66	4.40	4.80	4.23	4.12
全電線	31	23,280	4.98	4.49	4.70	4.76	3.77	3.89
全国ガス	6	1,083	4.71	4.64	4.48	4.75	4.61	4.58
J R総連	1	650	7.50	5.38	5.65	7.50	5.38	5.73
印刷労連	4	353	4.70	3.82	3.76	4.55	3.75	3.73
セラミックス連合	16	7,454	5.47	5.40	5.49	4.87	4.94	4.78
メディア労連	9	1,617	5.03	5.04	5.27	5.31	5.37	5.57
全労金	14	6,640	4.59	4.57	4.55	4.53	4.54	4.51
労済労連	5	3,420	4.18	4.17	4.17	4.94	4.90	4.90
日建協	12	12,635	5.20	5.15	5.16	5.25	5.01	5.09

※2019実績は昨年同時期実績。

## 【額集計】

業種別	集計組合		組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)		
			2020要求	2020回答	2019実績	2020要求	2020回答	2019実績
	組合数	人員	金額	金額	金額	金額	金額	金額
製造業	1,059	992,398	1,636,632	1,585,907	1,584,217	1,348,226	1,183,198	1,206,629
商業流通	59	73,638	1,214,343	1,081,067	1,060,997	1,140,019	964,471	982,877
交通運輸	64	9,181	1,104,995	843,304	881,727	1,062,880	646,426	673,857
情報・出版	13	13,505	1,395,892	1,382,407	1,365,274	1,417,902	1,329,390	1,227,556
その他	228	149,963	1,562,166	1,466,212	1,490,306	1,325,375	1,193,811	1,231,981
計	1,423	1,238,685	1,562,330	1,533,681	1,531,983	1,317,211	1,153,024	1,174,163

構成組織	集計組合		組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)		
			2020要求	2020回答	2019実績	2020要求	2020回答	2019実績
	組合数	人員	金額	金額	金額	金額	金額	金額
U Aゼンセン	202	115,438	1,249,891	1,130,200	1,133,772	1,170,612	1,044,489	1,064,963
自動車総連	223	336,882	1,586,531	1,734,276	1,646,570	1,592,328	1,112,001	1,099,275
電機連合	61	201,962	1,818,636	1,746,234	1,676,434	1,502,402	1,434,731	1,448,597
J A M	253	108,544	1,560,987	1,420,212	1,549,200	1,326,664	1,143,916	1,227,550
基幹労連	250	203,969	1,675,470	1,359,357	1,479,875	1,402,954	1,220,362	1,249,552
電力総連	155	117,950	1,565,202	1,467,009	1,481,569	1,372,038	1,251,284	1,258,541
情報労連	11	5,114	1,267,507	1,309,296	1,400,599	1,047,014	1,021,417	1,100,542
運輸労連	44	4,218	1,392,118	1,017,367	1,113,514	1,136,192	613,812	653,575
私鉄総連	1	10		400,000	650,118		400,000	606,800
フード連合	35	21,011	1,620,186	1,580,443	1,466,636	1,357,906	1,288,593	1,145,131
J E C連合	30	20,016	1,914,544	1,831,592	1,806,003	1,691,971	1,575,295	1,455,405
交通労連	17	4,849	861,681	687,690	646,813	875,000	699,689	694,316
ゴム連合	34	28,183	1,399,090	1,382,869	1,528,451	1,139,459	1,084,804	1,142,272
紙パ連合	49	21,861	1,394,362	1,310,222	1,229,886	1,191,411	1,068,922	1,027,710
全電線	30	23,274		1,374,049	1,432,169		1,050,403	1,042,546
印刷労連	3	312	916,808	912,008	753,863	932,088	867,164	817,373
セラミックス連合	12	5,493	1,847,546	1,694,187	1,719,330	1,391,281	1,348,258	1,293,217
メディア労連	1	6,964	1,300,000	1,340,000	1,300,000	1,300,000	1,340,000	1,300,000
日建協	12	12,635	1,997,329	1,993,884	1,990,858	1,901,838	1,835,820	1,799,430

※2019実績は昨年同時期実績。

## 【月数集計】

業種別	集計組合		組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)		
			2020要求	2020回答	2019実績	2020要求	2020回答	2019実績
	組合数	人員	月数	月数	月数	月数	月数	月数
製造業	1,905	877,309	2.56	2.37	2.60	2.35	2.00	2.21
商業流通	130	126,706	2.12	1.86	1.59	2.02	1.68	1.79
交通運輸	126	133,738	2.92	1.83	2.41	2.51	1.73	1.98
サービス・ホテル	31	264,118	1.41	2.08	2.10	1.41	1.10	1.42
情報・出版	35	20,293	2.10	2.08	3.07	2.54	2.44	2.63
金融・保険	19	10,060	2.26	2.20	2.19	2.25	2.29	2.28
その他	344	205,342	2.42	2.27	2.26	2.32	2.02	2.18
計	2,590	1,637,566	2.49	2.22	2.45	2.32	1.97	2.18

構成組織	集計組合		組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)		
			2020要求	2020回答	2019実績	2020要求	2020回答	2019実績
	組合数	人員	月数	月数	月数	月数	月数	月数
U Aゼンセン	557	264,712	2.17	1.99	1.99	2.11	1.68	1.85
自動車総連	793	469,282	2.63	2.45	2.69	2.42	2.13	2.23
電機連合	40	50,118	2.10	2.16	2.07	2.06	2.03	2.00
J A M	496	120,193	2.44	2.18	2.48	2.35	1.91	2.13
JP労組	1	242,758		2.15	2.15		2.15	2.15
電力総連	191	132,784	2.42	2.33	2.21	2.44	2.24	2.22
情報労連	56	21,892	2.03	2.09	2.56	2.50	2.17	2.22
運輸労連	28	27,914	3.12	1.51	2.53	2.22	1.50	1.65
私鉄総連	13	2,506		1.57	2.12		1.73	1.65
フード連合	48	22,119	2.68	2.54	2.21	2.50	2.14	1.91
J E C連合	27	14,437	2.97	2.80	2.81	2.75	2.54	2.42
J R連合	43	41,309	2.90	2.57	2.66	2.65	2.28	2.38
サービス連合	20	19,314	1.36	1.31	1.64	1.28	0.86	1.29
交通労連	18	3,206		1.66	1.60		1.75	1.63
航空連合	39	41,345	2.00	1.17	2.00	2.00	1.31	1.92
ゴム連合	47	43,172	2.51	2.43	2.54	2.06	1.93	1.97
紙パ連合	61	22,580	2.48	2.31	2.20	2.41	2.06	2.02
J R総連	7	25,080	2.93	2.14	2.75	3.08	2.38	2.81
印刷労連	15	12,718	2.21	2.09	2.06	1.86	1.59	1.77
セラミックス連合	38	15,654	2.69	2.61	2.75	2.33	2.06	2.19
メディア労連	9	1,617	2.76	2.77	2.82	2.75	2.78	2.82
全労金	14	6,640	2.25	2.26	2.25	2.24	2.25	2.24
労済労連	5	3,420	2.50	2.07	2.07	2.50	2.40	2.40
日建協	24	32,796	2.67	2.59	2.66	2.57	2.44	2.53

※2019実績は昨年同時期実績。

## 【額集計】

業種別	集計組合		組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)		
			2020要求	2020回答	2019実績	2020要求	2020回答	2019実績
	組合数	人員	金額	金額	金額	金額	金額	金額
製造業	1,401	652,086	754,282	680,327	733,293	616,008	517,104	572,207
商業流通	88	102,292	617,651	542,440	431,384	532,456	448,358	392,248
交通運輸	272	116,985	674,986	463,694	485,490	560,181	287,031	285,807
サービス・ホテル	11	2,445		30,000			30,000	
情報・出版	15	13,789	707,186	697,972	697,608	731,348	674,240	677,548
その他	338	208,241	787,866	745,326	766,413	626,486	566,355	614,385
計	2,125	1,095,838	737,298	655,452	699,685	609,024	491,229	532,214

構成組織	集計組合		組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)		
			2020要求	2020回答	2019実績	2020要求	2020回答	2019実績
	組合数	人員	金額	金額	金額	金額	金額	金額
UAゼンセン	523	244,261	601,955	576,137	625,720	527,883	437,951	492,025
自動車総連	137	52,017	792,327	594,005	685,099	792,327	412,940	461,235
電機連合	37	49,193	599,673	692,861	679,479	544,770	599,382	579,356
JAM	421	112,169	763,997	679,439	736,441	628,065	515,807	578,246
基幹労連	250	203,969	837,735	679,679	739,938	701,477	610,181	624,776
電力総連	190	132,756	780,115	749,635	737,302	679,092	625,974	621,140
情報労連	38	12,335	735,083	766,964	710,164	657,646	672,105	588,597
運輸労連	245	109,213	675,703	471,533	499,772	560,041	276,155	279,977
フード連合	38	18,523	731,113	725,186	659,742	636,110	566,162	521,759
JEC連合	28	18,444	913,863	878,623	877,949	836,235	763,088	707,693
サービス連合	11	2,445		30,000			30,000	
交通労連	25	7,459	421,342	340,687	330,124	440,510	333,865	342,909
ゴム連合	47	43,172	747,198	723,740	760,506	544,273	511,552	532,149
紙パ連合	61	22,568	698,650	648,921	615,402	599,570	518,524	503,906
印刷労連	15	12,718	619,521	587,539	577,939	463,487	409,185	471,228
セラミックス連合	33	13,848	843,704	789,955	824,873	589,162	538,056	572,585
メディア労連	1	6,964	650,000	670,000	650,000	650,000	670,000	650,000
日建協	25	33,784	1,091,940	1,066,098	1,065,331	935,606	897,480	893,571

※2019実績は昨年同時期実績。

## 【高卒/生産技能職】

業種別	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)					
	組合数	人員	改定前	要求	改定後			
					改定後	UP額	率	
製造業	225	329,251	164,463	168,562	166,571	2,108	1.28	
交通運輸	2	136	145,550	148,900	145,550	0	0.00	
情報・出版	3	1,153	174,333	184,000	174,567	233	0.13	
その他	66	132,474	164,560	168,582	166,918	2,357	1.43	
計	~99	52	2,685	159,400	164,225	161,416	2,015	1.26
	100~299	87	15,922	163,642	168,674	165,923	2,281	1.39
	300~999	81	46,958	165,485	168,979	167,678	2,193	1.33
	1000~	76	397,449	167,755	170,801	169,725	1,970	1.17
		296	463,014	164,457	168,530	166,588	2,130	1.30

構成組織	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
	組合数	人員	改定前	要求	改定後		
					改定後	UP額	率
U A ゼンセン	82	50,461	162,284	166,628	164,189	1,905	1.17
電機連合	88	237,664	165,250	168,945	167,639	2,389	1.45
電力総連	79	136,690	164,128	168,245	166,296	2,168	1.32
フード連合	14	9,521	168,780		170,659	1,879	1.11
J E C 連合	16	14,772	171,604	175,612	173,825	2,222	1.29
ゴム連合	7	1,848	158,234	159,677	159,127	893	0.56
印刷労連	10	12,058	164,770	170,370	167,250	2,480	1.51

## 【高卒/事務技術職】

業種別	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)					
	組合数	人員	改定前	要求	改定後			
					改定後	UP額	率	
製造業	127	263,927	165,057	168,414	167,284	2,226	1.35	
商業流通	201	187,267	166,462	171,028	168,783	2,320	1.39	
交通運輸	4	302	156,025	162,950	156,025	0	0.00	
サービス・ホテル	1	12	161,080	181,080	166,080	5,000	3.10	
情報・出版	3	1,153	182,333	196,000	182,567	233	0.13	
その他	111	151,968	167,837	172,494	170,028	2,190	1.30	
計	~99	66	3,369	161,062	166,621	163,234	2,172	1.35
	100~299	119	21,637	164,563	168,812	166,960	2,397	1.46
	300~999	147	84,833	168,167	172,342	170,508	2,341	1.39
	1000~	115	494,790	169,128	172,708	171,087	1,959	1.16
		447	604,629	166,406	170,708	168,638	2,233	1.34

構成組織	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
	組合数	人員	改定前	要求	改定後		
					改定後	UP額	率
U A ゼンセン	239	206,598	167,305	172,002	169,558	2,253	1.35
電機連合	88	237,664	165,250	168,945	167,639	2,389	1.45
電力総連	85	135,626	165,085	169,450	167,146	2,061	1.25
フード連合	14	9,521	168,780		170,659	1,879	1.11
サービス連合	2	146	165,540	182,040	168,040	2,500	1.51
ゴム連合	7	1,848	158,234	159,677	159,127	893	0.56
印刷労連	9	11,852	165,133	171,022	167,667	2,533	1.53
日建協	3	1,374	178,453	195,000	183,043	4,590	2.57

## 【大卒/事務技術職】

業種別	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)					
	組合数	人員	改定前	要求	改定後			
					改定後	UP額	率	
製造業	205	337,615	208,343	213,339	210,222	1,879	0.90	
商業流通	216	225,638	202,788	207,484	204,663	1,874	0.92	
交通運輸	5	1,155	187,280	192,920	187,800	520	0.28	
サービス・ホテル	4	71	199,518	188,070	203,018	3,500	1.75	
情報・出版	4	1,472	205,500	210,333	205,675	175	0.09	
その他	127	165,020	202,278	206,694	204,562	2,284	1.13	
計	~99	74	3,960	195,070	200,820	197,120	2,050	1.05
	100~299	151	27,654	200,464	205,760	202,248	1,784	0.89
	300~999	189	107,669	206,187	210,171	208,277	2,090	1.01
	1000~	147	591,688	211,455	214,680	213,369	1,914	0.91
		561	730,971	204,560	209,080	206,517	1,956	0.96

構成組織	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
	組合数	人員	改定前	要求	改定後		
					改定後	UP額	率
U A ゼンセン	337	300,691	203,468	207,936	205,220	1,752	0.86
電機連合	89	248,060	212,088	215,122	214,400	2,312	1.09
電力総連	83	141,034	199,745	203,811	201,895	2,149	1.08
フード連合	14	9,574	198,242		200,259	2,016	1.02
J E C 連合	16	14,741	213,659	218,231	215,943	2,284	1.07
サービス連合	6	1,058	201,928	202,690	204,478	2,550	1.26
ゴム連合	5	1,542	192,708	195,448	194,388	1,680	0.87
印刷労連	6	11,399	212,300	218,460	213,800	1,500	0.71
日建協	5	2,872	218,444	240,000	223,530	5,086	2.33



## 2020春季生活闘争 第7回回答集計 業種別平均賃金方式(加重平均・単純平均)

業種別		集計組合 組合数 人員		組合員1人あたり平均(加重平均)										
				平均年齢	平均勤続	要求ベース	2020要求		2020回答		昨年実績		対比	
							額	率	額	率	額	率	額	率
							計	計	計	計	計	計	計	計
製造業	～99	1,331	60,056	38.95	13.38	237,526	7,519	3.24	4,316	1.81	4,626	1.94	▲310	▲0.13
	100～299	1,039	185,195	38.15	14.05	254,418	7,722	3.09	4,717	1.85	5,066	2.01	▲349	▲0.16
	<b>300未満計</b>	<b>2,370</b>	<b>245,251</b>	<b>38.33</b>	<b>13.90</b>	<b>250,508</b>	<b>7,670</b>	<b>3.13</b>	<b>4,616</b>	<b>1.84</b>	<b>4,948</b>	<b>1.99</b>	<b>▲332</b>	<b>▲0.15</b>
	300～999	589	312,498	38.32	14.76	272,414	8,092	2.99	5,216	1.90	5,619	2.06	▲403	▲0.16
	1,000～	253	984,616	38.58	15.75	313,122	8,565	2.76	6,321	2.03	7,070	2.26	▲749	▲0.23
	<b>計</b>	<b>3,212</b>	<b>1,542,365</b>	<b>38.49</b>	<b>15.30</b>	<b>295,721</b>	<b>8,329</b>	<b>2.86</b>	<b>5,804</b>	<b>1.97</b>	<b>6,376</b>	<b>2.17</b>	<b>▲572</b>	<b>▲0.20</b>
商業流通	～99	74	3,865	43.05	16.14	261,021	8,841	3.48	4,453	1.71	4,341	1.73	112	▲0.02
	100～299	105	19,257	40.62	14.99	262,999	9,454	3.64	4,730	1.82	4,786	1.84	▲56	▲0.02
	<b>300未満計</b>	<b>179</b>	<b>23,122</b>	<b>40.96</b>	<b>15.15</b>	<b>262,675</b>	<b>9,355</b>	<b>3.62</b>	<b>4,684</b>	<b>1.80</b>	<b>4,721</b>	<b>1.83</b>	<b>▲37</b>	<b>▲0.03</b>
	300～999	136	75,850	38.75	13.38	265,852	9,235	3.55	5,196	1.96	5,217	1.97	▲21	▲0.01
	1,000～	86	222,377	39.55	13.83	296,631	9,052	3.11	6,293	2.12	5,943	2.03	350	0.09
	<b>計</b>	<b>401</b>	<b>321,349</b>	<b>39.46</b>	<b>13.81</b>	<b>286,949</b>	<b>9,117</b>	<b>3.25</b>	<b>5,919</b>	<b>2.06</b>	<b>5,690</b>	<b>2.00</b>	<b>229</b>	<b>0.06</b>
交通運輸	～99	355	12,855	46.59	12.81	194,492	10,255	5.34	2,226	1.14	2,587	1.41	▲361	▲0.27
	100～299	111	19,227	44.58	13.28	225,668	9,287	4.00	2,629	1.22	3,165	1.48	▲536	▲0.26
	<b>300未満計</b>	<b>466</b>	<b>32,082</b>	<b>45.28</b>	<b>13.11</b>	<b>215,046</b>	<b>9,750</b>	<b>4.46</b>	<b>2,459</b>	<b>1.20</b>	<b>2,891</b>	<b>1.46</b>	<b>▲432</b>	<b>▲0.26</b>
	300～999	69	38,668	41.44	12.46	236,971	8,065	3.39	3,477	1.48	4,009	1.62	▲532	▲0.14
	1,000～	39	250,811	41.19	15.03	287,207	10,791	3.78	4,811	1.64	6,596	2.27	▲1785	▲0.63
	<b>計</b>	<b>574</b>	<b>321,561</b>	<b>41.48</b>	<b>14.58</b>	<b>277,968</b>	<b>10,349</b>	<b>3.77</b>	<b>4,453</b>	<b>1.60</b>	<b>5,852</b>	<b>2.14</b>	<b>▲1399</b>	<b>▲0.54</b>
サービス・ホテル	～99	13	493	39.32	10.64	224,897	9,181	3.60	4,311	2.00	3,758	1.42	553	0.58
	100～299	10	1,641	34.09	7.62	237,320	6,869	2.88	2,302	1.75	5,320	1.86	▲3018	▲0.11
	<b>300未満計</b>	<b>23</b>	<b>2,134</b>	<b>35.17</b>	<b>8.57</b>	<b>234,793</b>	<b>7,170</b>	<b>2.99</b>	<b>2,698</b>	<b>1.80</b>	<b>4,733</b>	<b>1.71</b>	<b>▲2035</b>	<b>0.09</b>
	300～999	8	4,345	36.35	10.83	266,709	6,314	2.47	2,400	1.06	4,812	1.81	▲2412	▲0.75
	1,000～	5	257,269	40.66	16.81	295,406	10,235	3.46	4,505	1.52	4,998	1.69	▲493	▲0.17
	<b>計</b>	<b>36</b>	<b>263,748</b>	<b>40.56</b>	<b>16.72</b>	<b>294,541</b>	<b>10,153</b>	<b>3.44</b>	<b>4,463</b>	<b>1.52</b>	<b>4,993</b>	<b>1.70</b>	<b>▲530</b>	<b>▲0.18</b>
情報・出版	～99	4	194	35.84	9.05	264,405	9,415	3.18	6,509	2.04	5,287	2.00	1222	0.04
	100～299	5	818	37.12	12.98	242,852	5,165	1.89	4,935	1.69	8,653	1.75	▲3718	▲0.06
	<b>300未満計</b>	<b>9</b>	<b>1,012</b>	<b>36.81</b>	<b>11.86</b>	<b>250,554</b>	<b>6,516</b>	<b>2.25</b>	<b>5,582</b>	<b>1.82</b>	<b>7,761</b>	<b>1.84</b>	<b>▲2179</b>	<b>▲0.02</b>
	300～999	14	6,962	37.12	12.82	293,646	8,027	2.86	4,304	1.31	5,288	1.69	▲984	▲0.38
	1,000～	8	120,739								6,175	2.18		
	<b>計</b>	<b>31</b>	<b>128,713</b>	<b>37.09</b>	<b>12.74</b>	<b>291,277</b>	<b>7,869</b>	<b>2.81</b>	<b>4,391</b>	<b>1.35</b>	<b>5,565</b>	<b>1.77</b>	<b>▲1174</b>	<b>▲0.42</b>
金融・保険	～99	2	135					4.00						
	100～299	2	477			276,242	15,348		6,780		7,650	2.19	▲870	
	<b>300未満計</b>	<b>4</b>	<b>612</b>			<b>276,242</b>	<b>15,348</b>	<b>4.00</b>	<b>6,780</b>		<b>7,650</b>	<b>2.19</b>	<b>▲870</b>	
	300～999	2	864			279,881	6,295		4,270		5,768	1.88	▲1498	
	1,000～	1	1,803			297,822	5,907		3,907					
	<b>計</b>	<b>7</b>	<b>3,279</b>			<b>289,618</b>	<b>7,446</b>	<b>4.00</b>	<b>4,443</b>		<b>6,448</b>	<b>1.99</b>	<b>▲2005</b>	
その他	～99	249	9,950	40.33	12.65	238,095	8,093	3.57	4,386	1.82	4,037	1.77	349	0.05
	100～299	156	27,303	39.55	12.43	260,084	8,602	3.36	4,968	1.88	4,990	1.94	▲22	▲0.06
	<b>300未満計</b>	<b>405</b>	<b>37,253</b>	<b>39.74</b>	<b>12.48</b>	<b>254,365</b>	<b>8,467</b>	<b>3.42</b>	<b>4,814</b>	<b>1.86</b>	<b>4,705</b>	<b>1.89</b>	<b>109</b>	<b>▲0.03</b>
	300～999	87	47,994	40.47	12.86	269,381	8,619	3.25	5,392	1.97	4,885	1.79	507	0.18
	1,000～	54	106,814	38.51	12.95	292,816	8,739	3.09	5,951	2.07	5,758	2.03	193	0.04
	<b>計</b>	<b>546</b>	<b>192,061</b>	<b>39.20</b>	<b>12.85</b>	<b>279,769</b>	<b>8,657</b>	<b>3.19</b>	<b>5,603</b>	<b>2.01</b>	<b>5,380</b>	<b>1.95</b>	<b>223</b>	<b>0.06</b>
計	～99	2,028	87,548	39.96	13.31	236,360	7,976	3.42	4,065	1.76	4,288	1.87	▲223	▲0.11
	100～299	1,428	253,918	38.75	13.88	254,734	8,039	3.20	4,605	1.82	4,949	1.97	▲344	▲0.15
	<b>300未満計</b>	<b>3,456</b>	<b>341,466</b>	<b>39.03</b>	<b>13.75</b>	<b>250,441</b>	<b>8,023</b>	<b>3.25</b>	<b>4,464</b>	<b>1.81</b>	<b>4,765</b>	<b>1.94</b>	<b>▲301</b>	<b>▲0.13</b>
	300～999	905	487,181	38.78	14.17	269,369	8,316	3.14	5,085	1.88	5,369	1.98	▲284	▲0.10
	1,000～	446	1,944,429	39.33	15.46	304,361	9,115	3.04	5,817	1.92	6,430	2.12	▲613	▲0.20
	<b>300以上計</b>	<b>1,351</b>	<b>2,431,610</b>	<b>39.22</b>	<b>15.21</b>	<b>297,162</b>	<b>8,950</b>	<b>3.06</b>	<b>5,663</b>	<b>1.91</b>	<b>6,199</b>	<b>2.09</b>	<b>▲536</b>	<b>▲0.18</b>
<b>計</b>	<b>4,807</b>	<b>2,773,076</b>	<b>39.20</b>	<b>15.04</b>	<b>291,641</b>	<b>8,832</b>	<b>3.08</b>	<b>5,506</b>	<b>1.90</b>	<b>5,997</b>	<b>2.07</b>	<b>▲491</b>	<b>▲0.17</b>	

2020春季生活闘争 第7回回答:

業種別	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)											
			平均年齢	平均勤続	要求ベース	2020要求		2020回答		昨年実績		対比		
						額	率	額	率	額	率	額	率	
	組合数	人員	計	計	計	計	計	計	計	計				
製造業	~99	1,331	60,056	39.54	13.48	236,758	7,560	3.29	4,184	1.76	4,490	1.89	▲306	▲0.13
	100~299	1,039	185,195	38.19	14.02	252,287	7,676	3.10	4,671	1.85	5,005	2.00	▲334	▲0.15
	<b>300未満計</b>	<b>2,370</b>	<b>245,251</b>	<b>38.89</b>	<b>13.74</b>	<b>243,928</b>	<b>7,609</b>	<b>3.20</b>	<b>4,394</b>	<b>1.80</b>	<b>4,699</b>	<b>1.94</b>	<b>▲305</b>	<b>▲0.14</b>
	300~999	589	312,498	38.34	14.75	270,601	8,059	3.00	5,170	1.90	5,567	2.06	▲397	▲0.16
	1,000~	253	984,616	38.54	15.15	298,068	8,381	2.85	5,762	1.94	6,216	2.08	▲454	▲0.14
	計	<b>3,212</b>	<b>1,542,365</b>	<b>38.75</b>	<b>14.08</b>	<b>253,800</b>	<b>7,747</b>	<b>3.14</b>	<b>4,634</b>	<b>1.83</b>	<b>4,949</b>	<b>1.97</b>	<b>▲315</b>	<b>▲0.14</b>
商業流通	~99	74	3,865	43.04	16.18	259,905	9,085	3.61	4,498	1.75	4,474	1.81	24	▲0.06
	100~299	105	19,257	40.50	14.82	260,586	9,360	3.64	4,732	1.84	4,753	1.84	▲21	0.00
	<b>300未満計</b>	<b>179</b>	<b>23,122</b>	<b>41.46</b>	<b>15.33</b>	<b>260,310</b>	<b>9,249</b>	<b>3.63</b>	<b>4,637</b>	<b>1.80</b>	<b>4,637</b>	<b>1.83</b>	<b>0</b>	<b>▲0.03</b>
	300~999	136	75,850	39.06	13.81	265,276	9,179	3.53	5,110	1.93	5,195	1.97	▲85	▲0.04
	1,000~	86	222,377	39.20	14.01	290,763	8,971	3.13	6,062	2.08	5,859	2.05	203	0.03
	計	<b>401</b>	<b>321,349</b>	<b>40.02</b>	<b>14.45</b>	<b>268,561</b>	<b>9,165</b>	<b>3.49</b>	<b>5,106</b>	<b>1.90</b>	<b>5,084</b>	<b>1.92</b>	<b>22</b>	<b>▲0.02</b>
交通運輸	~99	355	12,855	46.96	12.98	193,192	10,163	5.29	2,321	1.10	2,620	1.35	▲299	▲0.25
	100~299	111	19,227	44.46	13.02	221,473	9,277	3.95	2,567	1.16	3,129	1.43	▲562	▲0.27
	<b>300未満計</b>	<b>466</b>	<b>32,082</b>	<b>46.18</b>	<b>12.99</b>	<b>201,543</b>	<b>10,000</b>	<b>4.90</b>	<b>2,375</b>	<b>1.12</b>	<b>2,713</b>	<b>1.37</b>	<b>▲338</b>	<b>▲0.25</b>
	300~999	69	38,668	41.93	12.65	236,294	8,157	3.36	3,280	1.43	3,944	1.60	▲664	▲0.17
	1,000~	39	250,811	41.99	16.44	270,542	9,863	3.70	4,718	1.66	5,219	1.93	▲501	▲0.27
	計	<b>574</b>	<b>321,561</b>	<b>44.96</b>	<b>13.28</b>	<b>215,163</b>	<b>9,782</b>	<b>4.48</b>	<b>2,622</b>	<b>1.23</b>	<b>2,980</b>	<b>1.47</b>	<b>▲358</b>	<b>▲0.24</b>
サービス・ホテル	~99	13	493	38.26	9.31	226,731	10,167	3.66	4,212	1.91	3,715	1.53	497	0.38
	100~299	10	1,641	34.13	7.92	239,522	6,800	2.84	2,302	1.79	5,335	1.82	▲3033	▲0.03
	<b>300未満計</b>	<b>23</b>	<b>2,134</b>	<b>36.42</b>	<b>8.90</b>	<b>232,545</b>	<b>8,187</b>	<b>3.25</b>	<b>3,257</b>	<b>1.86</b>	<b>4,195</b>	<b>1.62</b>	<b>▲938</b>	<b>0.24</b>
	300~999	8	4,345	37.05	12.47	270,770	6,385	2.47	2,251	0.97	4,734	1.68	▲2483	▲0.71
	1,000~	5	257,269	37.08	12.60	272,595	8,676	2.97	5,810	2.06	5,275	1.95	535	0.11
	計	<b>36</b>	<b>263,748</b>	<b>36.67</b>	<b>10.07</b>	<b>245,563</b>	<b>7,774</b>	<b>3.06</b>	<b>3,417</b>	<b>1.71</b>	<b>4,451</b>	<b>1.69</b>	<b>▲1034</b>	<b>0.02</b>
情報・出版	~99	4	194	35.23	10.18	259,632	9,643	2.99	6,809	1.83	4,397	1.71	2412	0.12
	100~299	5	818	36.90	12.23	242,886	5,280	2.00	4,935	1.69	10,929	1.75	▲5994	▲0.06
	<b>300未満計</b>	<b>9</b>	<b>1,012</b>	<b>36.06</b>	<b>11.06</b>	<b>251,259</b>	<b>7,897</b>	<b>2.49</b>	<b>6,341</b>	<b>1.78</b>	<b>7,009</b>	<b>1.72</b>	<b>▲668</b>	<b>0.06</b>
	300~999	14	6,962	37.02	12.60	289,327	7,902	2.87	4,415	1.33	5,417	1.77	▲1002	▲0.44
	1,000~	8	120,739								6,175	2.18		
	計	<b>31</b>	<b>128,713</b>	<b>36.67</b>	<b>12.08</b>	<b>280,370</b>	<b>7,900</b>	<b>2.75</b>	<b>4,965</b>	<b>1.45</b>	<b>5,930</b>	<b>1.78</b>	<b>▲965</b>	<b>▲0.33</b>
金融・保険	~99	2	135					4.00						
	100~299	2	477			276,223	15,304		6,804		7,897	2.44	▲1093	
	<b>300未満計</b>	<b>4</b>	<b>612</b>			<b>276,223</b>	<b>15,304</b>	<b>4.00</b>	<b>6,804</b>		<b>7,897</b>	<b>2.44</b>	<b>▲1093</b>	
	300~999	2	864			279,802	6,208		4,146		5,710	1.87	▲1564	
	1,000~	1	1,803			297,822	5,907		3,907					
	計	<b>7</b>	<b>3,279</b>			<b>281,974</b>	<b>9,786</b>	<b>4.00</b>	<b>5,161</b>		<b>6,804</b>	<b>2.15</b>	<b>▲1643</b>	
その他	~99	249	9,950	41.23	12.50	236,519	8,237	3.68	4,409	1.86	3,832	1.67	577	0.19
	100~299	156	27,303	39.63	12.36	257,759	8,466	3.36	4,826	1.84	4,916	1.93	▲90	▲0.09
	<b>300未満計</b>	<b>405</b>	<b>37,253</b>	<b>40.56</b>	<b>12.44</b>	<b>244,903</b>	<b>8,325</b>	<b>3.55</b>	<b>4,570</b>	<b>1.85</b>	<b>4,166</b>	<b>1.76</b>	<b>404</b>	<b>0.09</b>
	300~999	87	47,994	40.17	12.76	268,824	8,662	3.26	5,409	1.98	4,903	1.78	506	0.20
	1,000~	54	106,814	38.79	12.65	289,613	8,875	3.16	6,037	2.12	5,943	2.10	94	0.02
	計	<b>546</b>	<b>192,061</b>	<b>40.26</b>	<b>12.53</b>	<b>253,473</b>	<b>8,431</b>	<b>3.47</b>	<b>4,844</b>	<b>1.90</b>	<b>4,423</b>	<b>1.79</b>	<b>421</b>	<b>0.11</b>
計	~99	2,028	87,548	40.61	13.35	234,740	8,101	3.50	3,925	1.72	4,112	1.81	▲187	▲0.09
	100~299	1,428	253,918	38.77	13.82	252,470	7,978	3.21	4,544	1.81	4,891	1.96	▲347	▲0.15
	<b>300未満計</b>	<b>3,456</b>	<b>341,466</b>	<b>39.76</b>	<b>13.57</b>	<b>242,760</b>	<b>8,050</b>	<b>3.37</b>	<b>4,178</b>	<b>1.76</b>	<b>4,405</b>	<b>1.87</b>	<b>▲227</b>	<b>▲0.11</b>
	300~999	905	487,181	38.82	14.25	268,187	8,286	3.13	5,037	1.88	5,336	1.98	▲299	▲0.10
	1,000~	446	1,944,429	38.93	14.71	293,730	8,645	3.00	5,774	1.97	6,027	2.06	▲253	▲0.09
	<b>300以上計</b>	<b>1,351</b>	<b>2,431,610</b>	<b>38.85</b>	<b>14.41</b>	<b>276,619</b>	<b>8,403</b>	<b>3.09</b>	<b>5,280</b>	<b>1.91</b>	<b>5,561</b>	<b>2.01</b>	<b>▲281</b>	<b>▲0.10</b>
計	<b>4,807</b>	<b>2,773,076</b>	<b>39.47</b>	<b>13.84</b>	<b>253,259</b>	<b>8,147</b>	<b>3.28</b>	<b>4,479</b>	<b>1.81</b>	<b>4,699</b>	<b>1.91</b>	<b>▲220</b>	<b>▲0.10</b>	

連合東京 都内労組(都内本部所在) 共同参加組合 回答・妥結状況表 第4版 (2020.7.1)  
 登録組合数 447組合 妥結数399組合 平均賃上げ(加重平均) 5,486円 250組合 576,284人 平均賃上げ(単純) 250組合 4,917円 1.79%  
 賃上げ分(加重平均) 136組合 1,460円

No.	単組名	従業員数	組合員数	平均年齢	平均勤続	基礎賃金額	要求日	回答日	妥結日	要求			回答			一時金						
										金額	率	日	金額	率	日	金額	率	日	金額	率	日	
1	ニチアス		1,256			301,000	3/2		3/26	8,000	2.66		7,500	2.49	2,500	7,000	2.36	2,000	夏期2.5ヶ月			
2	ニチモウ		164			356,850	2/25		3/19	9,199	2.58		7,750	2.17	2,120	7,750	2.22					
3	王子製袋		138	44.00	15.00	263,262	3/2		4/21	7,000	2.66		4,200	1.60		4,200	1.60		年間4.2ヶ月	年間3.838ヶ月		
4	カネボウ		6,000	34.30	9.80	275,175	2/20		3/11	9,917	3.09		8,026	2.50	1,301	5,694	2.06	1,100	夏期2.7ヶ月	夏期2.551ヶ月		
5	ダイワボウ		765	38.40	13.80	259,048	2/18		3/11	7,353	2.84		5,663	2.19	900	5,611	2.19	1,000	夏期2.5ヶ月	夏期2.23ヶ月		
6	シキボウ		558	39.54	15.27	272,831	2/17		3/11	7,268	2.66		5,139	1.88	700	5,267	1.91	750	夏期2.5ヶ月	夏期1.94ヶ月		
7	日清紡績		1,895	42.20	19.10	327,644	2/20		3/11	8,822	2.69		5,470	1.67	750	6,396	1.97	850	夏期2.0ヶ月	夏期1.5ヶ月		
8	日東紡績		873	43.20	20.40	299,071	2/16		3/11	8,515	2.84		6,875	2.30	980	6,592	2.16	1,080	夏期2.82ヶ月	夏期2.82ヶ月		
9	富士紡績		672	41.00	18.90	294,299	2/19		3/11	8,547	2.90		6,374	2.16	750	6,404	2.18	800	夏期2.0ヶ月	夏期2.14ヶ月		
10	日本毛織		498	39.20	14.60	290,699	2/14		4/1	7,248	2.54		6,266	2.16		4,507	1.57		夏期2.1ヶ月	夏期1.9ヶ月		
11	片倉		238	38.50	16.10	295,486	2/27		3/13	8,850	3.00		5,800	1.96	644	7,549	2.54	2,456	夏期2.25ヶ月	夏期2.05ヶ月		
12	旭化成グループ		9,122	38.00	14.30	347,148	2/19		3/11	10,665	3.07		8,780	2.53	1,580	9,083	2.63	2,220	年間5.63ヶ月	年間5.63ヶ月		
13	フランスポッド		1,315	38.83	13.77	280,190	2/17		3/17	8,322	2.97		6,120	2.18	600	6,588	2.36	1,060	夏期2.4ヶ月	夏期2.154ヶ月		
14	長谷工グループ		1,200			316,000	3/9		4/1	14,852	4.70		11,692	3.70		10,883	3.49					
15	ナイガイグループ		116	33.0	5.1	222,813	3/6		5/12	7,000	3.14		1,115	0.50		4,000	1.17					
16	ルック		264	43.39	19.50	331,069	3/3		3/13	7,905	2.39		4,638	1.41	635	4,235	1.29	300	夏期2.0ヶ月	夏期2.0ヶ月		
17	東邦テナックス		527	39.90	17.60	307,705	2/27		3/17	7,561	2.46		6,214	2.05	1,372	6,285	2.09	1,796	年間4.707ヶ月	年間4.707ヶ月		
18	日本エクスラン		220	38.70	10.70	273,482	2/4		4/1	7,829	2.86		5,545	2.05	200	5,852	2.17	400	夏期2.0ヶ月	夏期1.18ヶ月		
19	東京応用化学工業		1,043	40.70	19.20	360,353	2/27		3/11	9,795	2.72		7,345	2.04	1,100	7,176	1.99	1,000	夏期2.85ヶ月	夏期2.85ヶ月		
20	赤丸堂		130	39.70	17.00	260,771	2/28		4/8	9,012	3.45		2,932	1.12	400	3,593	1.36		年間4.0ヶ月	年間2.5ヶ月		
21	いなげや		5,285	41.30		318,534	2/25		3/11	10,206	3.20		6,765	2.12	1,000	6,491	2.06	1,010	年間5.0ヶ月	年間3.5ヶ月		
22	マルエツ		8,398	38.30	15.50	299,716	2/26		3/11	9,434	3.15		7,434	2.48	2,000	7,901	2.68	2,600	年間5.0ヶ月	年間3.5ヶ月		
23	エコス		2,952	39.50	12.80	238,243	2/20		4/8	9,500	3.99		4,560	1.91		4,650	1.96		年間5.0ヶ月			
24	オザム		698						5/29				1,521	0.59		1,795	0.64					
25	モディイイダ		1,555			287,126	2/24		4/8	9,825	3.42		6,560	2.28	849	6,429	2.25	736				

No.	単 組 名	従業員数	組合員数	平均年齢	平均勤続	基礎賃金額	要求日	回答日	受給日	要 求			回 答				一 時 金					
										金額	率	賃上げ分	金額	率	賃上げ分	金額	率	賃上げ分	要求	回答	要求・回答水準	
																					前年実績	前年実績
26	スーパードールズ		1,775	36.70	286,124	2/28		3/18		8,718	3.05	1,176	5,949	2.11	1,404			前年実績				
27	魚 力		330	39.6	274,912	2/25		5/30		9,000	3.27		4,352	1.65		夏期2.0ヶ月						
28	東武ストア		656		281,603	3/2		5/30		9,500	3.37		4,500	1.56								
29	ヨークマート		3,019	35.30	308,663	2/27		3/13		7,564	2.45	2,012	5,529	1.80	2,042	年間5.0ヶ月						
30	シエルガーデン		484		288,208	3/11		3/27		9,275	3.22		5,546	1.99								
31	イトーヨーカドー		24,368	44.60	357,398	2/28		3/11		8,325	2.33	1,704	6,341	1.77	2,008	夏期1.66ヶ月		夏期1.67ヶ月				
32	O P A		254	36.7	288,067	2/18		5/12		20,666	7.17		12,484	4.68	2,034	年間4.0ヶ月						
33	ニトリ		23,912		345,442	2/20		3/27		10,156	2.94	2,613	8,043	2.37	2,700	年間5.23ヶ月		年間5.23ヶ月				
34	オートバックス		1,068		411,885	2/19		3/11		8,500	2.06		7,002	1.69								
35	ピツカカメラ		6,526	34.3	250,977	2/19		5/29		9,390	3.74	1,137	4,750	1.90		年間5.0ヶ月		年間3.98ヶ月				
36	ニイデカメラ		201	42.5	305,010	2/20		5/29		12,200	4.00		5,745	1.92		夏期2.0ヶ月		夏期1.0ヶ月				
37	全高屋		8,775	46.4	419,925	2/28		5/29		8,162	1.94	1,94	8,551	2.04	292	夏期1.55ヶ月		夏期1.56ヶ月				
38	三越伊勢丹		9,538	42.90	352,635	3/9		3/11		9,921	2.79	1,000	9,471	2.70	1,000	年間6.43ヶ月		年間6.26ヶ月				
39	京王百貨店		985	38.9	260,607	2/29		5/29		2,953	1.13		3,122	1.20		年間2.25ヶ月		年間2.25ヶ月				
40	サンドラッグ		4,996	33.00	309,757	2/20		3/31		8,500	2.74		7,180	2.40								
41	C O X		1,269	43.00	281,448	2/21		5/29		9,543	3.39	2,754	2,000	0.71		年間1.0ヶ月		年間0.5ヶ月				
42	メガスボーン		2,837	33.50	244,432	2/25		3/11		9,966	4.08	2,56	5,867	2.43		年間4.0ヶ月		年間2.5ヶ月				
43	ロフト		2,230	38.38	268,000	3/9		5/29		8,602	3.21	3,746	5,099	1.92								
44	チヨダ		2,195	43.50	275,685	2/25		4/8		9,561	3.47		4,928	1.83								
45	三 松		104	32.98	236,585	2/26		5/29		9,832	4.16		4,179	1.83								
46	新星堂		147	50.70	280,608	2/27		5/29		9,800	3.49		2,950	0.88		年間4.0ヶ月		年間1.4ヶ月				
47	全タカキュー		655	45.68	337,634	2/13		5/30		14,388	4.26	500	3,536	1.03								
48	金鳳堂		210	45.20	293,763	2/20		4/8		27,659	9.42		4,330	1.52		夏期1.0ヶ月		夏期0.66ヶ月				
49	ザ・クロックハウス		697	38.90	246,957	2/20		3/18		9,636	3.90		5,717	2.36								
50	スマイルドラッグ		802										7,030	2.39		※3/1富士薬品と組合統合の為、データなし						
51	丸大食品		2,706	44.30	322,439	2/28		5/12		8,500	2.64	0.89	3,062	0.94	100	年間4.0ヶ月		年間4.0ヶ月				
52	全プリマム		1,060	39.39	309,388	2/20		3/10		9,327	3.01	6,284	904	0.29		年間5.45ヶ月		年間5.18ヶ月				
53	ココスジャパン		4,692	42.00	305,089	2/19		3/31		9,500	3.11		9,500	3.28		年間4.0ヶ月		年間4.0ヶ月				
54	デンアライド		1,909	31.64	284,307	2/21		3/31		8,518	3.00	1.79	7,663	2.66								

No.	単 組 名	従業員数	組合員数	平均年齢	平均勤続	基礎賃金額	要求日	回答日	受理日	要 求			回 答						一 時 金				
										金額	率	賃上げ分	金額	率	賃上げ分	金額	率	賃上げ分	要求	回答	前年実績	要求・回答水準	前年実績
55	アークミール		3,010	41.40	14.20	322,696	3/9		5/21	8,695	2.69	3,644	1.13	5,963	1.86								
56	モンテローザ		1,528					3/31				4,810	1.80	19,607	7.54								
57	ジョリオバスタ		2,727	42.00	18.40	279,239	2/21		3/31	11,094	3.97	9,245	3.31	6,563	2.49	781		年間4.0ヶ月			年間4.0ヶ月		
58	リンガーハット		421	40.00	11.30	306,309	2/27		3/31	7,183	2.35	5,686	1.86	7,063	2.34	542		年間4.0ヶ月			年間4.0ヶ月		
59	セブン&アイ・フードシステムズ		3,952	39.40	15.10	306,299	2/18		3/31	7,150	2.33	4,363	1.42	5,777	1.89	1,672		年間4.0ヶ月			年間4.38ヶ月		
60	すかいらーく		13,140	40.50	14.30	335,550	2/27		3/11	7,900	2.35	7,263	2.16	2,498	2.30	2,828		年間4.0ヶ月			年間4.0ヶ月		
61	二ラックス		795	39.10	10.50	309,462	3/4		3/18	8,500	2.75	5,898	1.91	6,741	2.08			年間4.0ヶ月			年間4.0ヶ月		
62	すかいらーくD&M		144	51.80	24.00	326,531	3/13		3/31	8,500	2.60	5,179	1.58	4,434	1.38			年間4.0ヶ月			年間3.8ヶ月		
63	プロジャボン		281	36.50	3.60	294,514	3/10		3/25	9,000	3.84	6,786	2.62	8,589	3.82			年間4.0ヶ月			年間4.0ヶ月		
64	オリジン車秀		532	33.40	7.30	303,352	2/25		3/31	14,002	4.62	5,697	1.88	501	2.70	2,597		年間4.0ヶ月			年間4.0ヶ月		
65	東急フアンリテイサービス		500			248,434	3/12		3/31	9,000	3.62	5,000	2.01	5,000	1.98			年間4.2ヶ月					
66	アサヒセキユリテイ		980	34.10	8.21	229,680	3/2		3/31	10,350	4.51	4,810	2.09	2,460	1.01			年間5.0ヶ月			年間3.7ヶ月		
67	リファームスタジオ		126	41.30	7.30	311,146	2/28		3/11	8,270	2.66	7,897	2.54	8,145	2.65			年間5.0ヶ月			年間3.0ヶ月		
68	ツヴァイ		282	43.70	10.30	317,269	2/27		5/12	9,539	3.01	2,107	0.66	3,094	0.98						年間3.0ヶ月		
69	ダイナム		7,753	36.33	12.33	280,920	2/28		5/12	7,197	2.56	3,645	1.30	5,031	1.56	300		夏期2.05ヶ月			夏期2.1ヶ月		
70	トワーズ		120						6/2					4,560	1.83								
71	J S G U トラウム分会		4	43.00		363,333	3/3		3/11	10,000	2.75	10,000	2.75	5,000	2.83	5,000							
72	J S G U あつとほーむ分会		13	46.00	12.50	372,912	3/3		3/11	10,000	2.68	10,000	2.68	10,000	2.76								
73	ジャパンカーゴ		340	47.40	10.30	214,574	3/4		5/12	9,000	4.19	3,454	1.61	500	0.93			年間4.0ヶ月			年間4.0ヶ月		
74	エーアイジャパン		1	43.00	20.00	373,500	2/21		3/10	7,500	2.01	7,500	2.01		2.05								
75	ナイガイ		116	33.00	5.10	222,813	3/6		5/12	7,000	3.14	1,115	0.15	3,276	1.50								
76	ミズノブリテック		35	44.70	17.30	260,947	2/21		5/12	8,000	3.07	2,700	1.03	2,700	1.03								
77	ヤマト科学		120						5/12			2,600	1.05	2,700	1.15								
78	横山印刷		31	39.20	17.80	231,763	2/21		5/12	8,000	3.45	2,000	0.86	2,765	1.19								
79	久栄社		39	38.80	10.50	238,057	2/21		5/12	8,000	3.36	2,500	1.05	3,200	1.34			夏期0.5ヶ月			夏期1.2ヶ月		
80	熊谷印刷		10	45.90	8.20	203,490	2/21		5/12	8,000	3.93	1,955	0.96	1,885	0.93								
81	新藤昌基印刷		92						5/12			2,077	0.92	2,137	0.95								
82	進北出版印刷		99	46.20	13.80	275,322	2/21		4/3	8,000	2.91	3,500	1.27	3,500	1.28			夏期2.0ヶ月			夏期1.17ヶ月		
83	佐藤製菓		606	41.40	16.50	319,243	2/21		4/6	9,700	3.04	5,040	1.68	5,020	1.56								

No.	単 組 名	従業員数	組合員数	平均年齢	平均勤続	基礎賃金額	要求日	回答日	妥結日	要 求			回 答						一時金						
										金額	率	賃上げ分	金額	率	賃上げ分	金額	率	賃上げ分	要求	回書	前年実績	要求・回答水準	前年実績		
																								金額	率
84	寿基紙製品工業		168	38.50	14.10	185,698	2/21	5/12		8,000	4.31	2,225	1.19	2,402	1.32										
85	昭和冷蔵		29					5/12				2,481	1.02	1,955	0.80										
86	太田胃散		94	35.80	13.00	284,523	2/21	3/17		11,500	4.04	7,200	2.53	7,800	2.74										夏期3.31ヶ月
87	東京研文社		137											5,000	2.00										
88	日本出版貿易		30	33.80	10.00	227,560	2/21	3/27		9,100	4.00	12,654	5.56	5,821	2.61										
89	望月印刷		55	43.30	15.80	249,622	2/21	5/12		8,000	3.20	2,500	1.00	2,500	1.13										夏期0.39ヶ月
90	理想社		28	41.30	14.00	226,696	2/21	5/12		8,000	3.53	2,000	0.88	5,000	2.19										
91	佐藤産業		149			243,883	3/16	4/1		7,316	3.00	3,658	1.50	7,678	1.50										
92	昭和パックス		287			241,627	-	3/31		11,000	4.55	5,606	2.32	7,394	3.09										
93	青田香料		175											5,380	1.75										
94	日本マタイ		600	39.00	9.00	272,688	3/2	4/17		10,620	3.89	5,828	2.14	979	2.27										夏期2.2ヶ月
95	リーガル		229					6/12				6,791	1.73	4,560	1.51										

【 電機連合 】																									
No.	単 組 名	従業員数	組合員数	平均年齢	平均勤続	基礎賃金額	要求日	回答日	妥結日	金額	率	賃上げ分	金額	率	賃上げ分	金額	率	賃上げ分	要求	回書	前年実績	要求・回答水準	前年実績		
1	パナソニックグループ労連		268			337,000	開発・設計・基幹労働者		3/11	賃上げ分	3,000	1,000	1,000	1,000	1,000										
2	日立グループ連合・日立製作所		2,368			314,000	開発・設計・基幹労働者		3/11	賃上げ分	3,000	1,500	1,500	1,000	1,000										
3	東芝グループ連合・東芝		6,318			320,000	開発・設計・基幹労働者		3/11	賃上げ分	3,000	1,300	1,300	1,000	1,000										
4	全富士通労連・富士通		3,114			325,900	開発・設計・基幹労働者		3/11	賃上げ分	3,000	1,000	1,000	1,000	1,000										
5	三菱電機労連・三菱電機		1,652			321,500	開発・設計・基幹労働者		3/11	賃上げ分	3,000	1,000	1,000	1,000	1,000										
6	NECグループ労連・日本電気		3,861			330,900	開発・設計・基幹労働者		3/11	賃上げ分	3,000	1,000	1,000	1,000	1,000										
7	シャープグループ労連・シャープ					332,000	開発・設計・基幹労働者		3/11	賃上げ分	3,000	1,500	1,500	1,000	1,000										
8	富士電機グループ連合・富士電機		1,078			329,700	開発・設計・基幹労働者		3/11	賃上げ分	3,000	1,000	1,000	1,000	1,000										
9	村田製作所グループ労連・村田製作所					322,200	開発・設計・基幹労働者		3/11	賃上げ分	3,000	1,400	1,400	1,000	1,000										
10	OKIグループ連合・沖電気工業					310,600	開発・設計・基幹労働者		3/11	賃上げ分	3,000	1,000	1,000	1,000	1,000										
11	安川グループユニオン・安川電機					314,150	開発・設計・基幹労働者		3/11	賃上げ分	3,000	1,000	1,000	1,000	1,000										
12	明電舎		1,731			322,500	開発・設計・基幹労働者		3/11	賃上げ分	3,000	1,000	1,000	1,000	1,000										
13	パイオニア労連・パイオニア					307,500	開発・設計・基幹労働者		3/11	賃上げ分	3,000	1,000	1,000												

【 情報労連 】																							
No.	単 組 名	従業員数	組合員数	平均年齢	平均勤続	基礎賃金額	要求日	回答日	妥結日	金額	率	賃上げ分	金額	率	賃上げ分	金額	率	賃上げ分	要求	回書	前年実績	要求・回答水準	前年実績
1	NTT東日本本部							2/17	3/12		2.00	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	年間1,371,000+α	年間1,628,000			年間1,593,000
2	NTTコミュニケーションズ本部							2/17	3/12		2.00	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	昨年委託水準+α	年間1,570,000			年間1,533,000

No.	単 組 名	従業員数	組合員数	平均年齢	平均勤続	基礎賃金額	要 求		回 答				一 時 金							
							要求日	回答日	受給日	金額	率	金額	率	賞上げ分	金額	率	賞上げ分	要求	回答	前年実績
3	N T T データ本部						2/17	3/12	3/12	2,000	2.00	2,000	2.00	2,000	2,000	2,000	年間1,746,000	年間1,751,000		
4	N T T トコモ						2/17	3/12	3/12	2,000	2.00	2,000	2.00	2,000	2,000	年間1,819,000	年間1,855,000			
5	N T T 持株グループ本部 (コムウェア)						2/17	3/12	3/12	2,000	2.00	2,000	2.00	2,000	2,000	年間1,552,000	年間1,518,000			
6	N T T 持株グループ本部						2/17	3/12	3/12	2,000	2.00	2,000	2.00	2,000	2,000	年間1,552,000	年間1,518,000			
7	協和エクシオ						2/27	3/12	3/12	2,000		1,200	1,200	1,100	1,100		年間1,518,000			
8	エクスオテック						2/28	3/12	3/12	2,000以上		1,200	1,200	1,100	1,100	5.2ヶ月				
9	コムシス						2/19	3/12	3/12	2,000		1,200	1,200	1,100	1,100					
10	コムシスモバイル						2/25	3/16	3/16	2,000		1,200	1,200	1,100	1,100					
11	コムシス情報システム						3/2	3/16	3/16	2,000		1,150	1,150	1,100	1,100					
12	ミライト						2/28	3/12	3/12	2,000		1,100	1,100	1,100	1,100					
13	大明通産						2/28	3/12	3/12	2,000		1,100	1,100	1,100	1,100					
14	東邦建						2/28	3/12	3/12	2,000		1,100	1,100	1,100	1,100					
15	サンコムシステムズ						2/29	3/18	3/18	2,000		1,200	1,200	1,100	1,100					
16	ミライト・テクノロジーズ						2/27	3/13	3/13	2,000		1,100	1,100	1,100	1,100					
17	K D D I						2/26	3/9	3/9	6,800	2.00	2,000	2,000	平均1,951	3.2ヶ月					
18	K D D I エンジニアリング						2/26	3/12	3/12	5,400	2.00	2,000	2,000		3ヶ月					

【 自治労 】

1	公共清掃労組・ヨトセイ支部	130	88				2/24	3/10	3/24	10,500		0			年間1,500,000	1,188,800	
2	公共清掃労組・中野支部	50	6				2/24	3/10	3/24	10,500		3,000			年間1,500,000		
3	東京交通協力会労組	1,600	1,500				3/18	4/17	7/1	6,000		正社員=0 月給制契約=0 時給制契約=職種ご とに20~50円			正社員=本給× 1.75ヶ月+加算金 (80,000) 月給制契約=本給 ×1.25ヶ月+加算 金(80,000) 時給制契約= 80,000(加算金 分)		
4	日野環境保全労組	70	62				3/2	5/7	6/15	4,000		賃金カーブにあわせ るため カーブ下位: 3,000(1)~ 5,950(14) [対象者 14] カーブ上位:1,000 [対象者29] 非正規=25円(時 給)			1.2ヶ月	0.7ヶ月	
5	環境カービース労組	50	20				要求無								要求無		

No.	単 組 名	従業員数	組合員数	平均年齢	平均勤続	基礎賃金額	要求日	回答日	妥結日	要 求			回 答			一 時 金			
										金額	率	賃上げ分	金額	率	賃上げ分	要求	要求	要求	一時金
										金額	率	率	金額	率	率	年間	前年実績	前年実績	前年実績
6	環遊カービス労組	1,600	12				2/25	5/11	6/4	6,000		1,000	1,000	年間4.5ヶ月	夏1.5ヶ月+50,000	夏1.5ヶ月+70,000			
7	浴風会労働組合		30						3/23										
<b>【 自動車総連 】</b>																			
1	トヨタ東京教育センター	156	71	38.7	10.8		2/12	3/26	3/26	制度維持+4,600円		1,300	制度維持以上	4.4ヶ月	4.4ヶ月	4.3ヶ月			
2	トヨタモビリティサービス	1,800	848	36.00	13.00	272,332	2/19	3/19	妥方	9,268 制度維持分+必要額3000+子供手当増額	3.4%	4.10	制度維持分	4.08ヶ月	4.04ヶ月	4.4ヶ月 (新制度移行のため、前年比較できず)			
3	トヨタレンタリース多摩	95	74	34.70	11.10	249,852	2/28	3/24	3/25	制度維持+3036			制度維持分	4.0ヶ月	夏季2.2ヶ月、冬季業 績運動	3.75ヶ月			
4	タダエス	1,478	1,261	36.30	12.40	280,777	2/14	3/19	3/19	制度維持原資+改善分3000		100	制度維持分	5.0ヶ月	3.5ヶ月	4.4ヶ月			
5	ニヤマトライビングスクール	571	461	37.40	11.00	263,199	2/28	4/3	4/10	定昇+改善分3000	3.01	2,896	5,903	5.0ヶ月	2.46ヶ月(夏季)	2.5ヶ月(夏季)			
6	欧文印刷	120	59	47.10	18.90	253,594	2/28	3/31		カーブ維持分3273+改善分3000			現行通り	3.0ヶ月		10,000(夏季)			
7	小山学園		45				4/20	6/2	6/2	賃金制度改定期間のため要求なし		0	4,627	4.0ヶ月	4.0ヶ月	3.5ヶ月			
8	タダエスH&P		43	41.80	15.60	284,858	2/14	3/27	3/31	7,000 (内改善分3,000)		1,000	5,000	5.0ヶ月	4.0ヶ月 + (業績運動)	4.3ヶ月			
9	仲野電機	56	20	36.50	19.60	197,099	3/25	4/20	4/24	総額要求7,500		6,000	6,000	3.0ヶ月	冬夏型のため別途交渉	3.5ヶ月			
10	原田工業		226	43.10	14.90	306,804	2/25	3/31	4/20	定期昇給分+3,000			制度維持分	4.4ヶ月	4.0ヶ月	4.4ヶ月			
11	鬼怒川パシフィック		43	40.30	8.90	231,610	2/28	3/31	3/31	制度維持分4,000		3,000	3,000	4.0ヶ月	3.0ヶ月	3.0ヶ月			
12	原工業所		27	45.70	11.00	249,090	2/14	3/20	3/19	カーブ維持分2680+改善分1072		4,000	3,752	3.0ヶ月	夏季0ヶ月、冬季再交渉	550,000			
13	東京日産グループ	1,285	535	38.0	15.4	271,679	2/29	5/18	5/18	9,700	3.57%	1.47	5,000	4.5ヶ月	3.7ヶ月	4.1ヶ月			
14	日産自動車販売	754	429	41.1	16.5	261,476	2/28	5/21	5/21	9,500	3.63%	1.45	6,000	4.3ヶ月	3.8ヶ月	4.0ヶ月			
15	日産プリンス東京	1,027	751	41.1	19.4	285,264	2/28	5/18	5/18	10,400	3.65%	1.47	5,200	4.5ヶ月	3.7ヶ月	4.1ヶ月			
16	日産プリンス西東京	715	546	40.7	18.5	277,561	2/28	5/18	5/18	9,800	3.53%	1.51	5,200	4.5ヶ月	3.7ヶ月	4.1ヶ月			
17	アルティア	276	184	39.40	12.70	269,135	2/28	5/29	5/29	8,400	3.12%	2.25	5,870	4.7ヶ月	4.1ヶ月+α	4.1ヶ月+α			
18	本田技研		37,039	42.90	20.80	374,243	2/12	3/11	3/10	2,000		500	1,400	5.0ヶ月+1.0ヶ月	5.95ヶ月	6.3ヶ月			
19	ホンダ販売		11,994	37.90	12.90	267,163	2/12	3/12	3/11	3,100		800	700	5.3ヶ月±0.7ヶ月	5.22ヶ月±0.7ヶ月	5.3ヶ月±0.6ヶ月			
20	ホンダ販売 カーズ東京中央支部		1,190	40.60	16.40	262,224	2/12	3/12	3/11	3,100		800	700	5.3ヶ月±0.7ヶ月	5.12ヶ月	5.5ヶ月			
21	ホンダエヌテック		159	40.00	15.00	299,196	2/12	3/13	3/13	3,600		300	400	5.5ヶ月	5.2ヶ月+20,000	5.4ヶ月+20,000			



No.	単 組 名	従業員数	組合員数	平均年齢	平均勤続	基礎賃金額	要求日	回答日	妥結日	要 求			回 答					一 時 金				
										金額	率	割合	金額	率	賃上げ分	金額	率	賃上げ分	要求	回答	要求・回答水準	前年実績
22	ホンダファイナンス		344	38.00	10.50	310,883	2/13	3/13	3/13		3,200		800	0.26	配分	600		600		5.0ヶ月+0.95ヶ月	5.99ヶ月	5.99ヶ月
23	ホンダモーター サイクルジャパン		255	45.60	22.80	324,825	2/13	3/13	3/13		3,606		1,000			500		500		5.2ヶ月	5.2ヶ月	5.2ヶ月
24	ホンダ開発		347	40.30	14.80	297,421	2/12	3/15	3/15		2,000		現行通り							5.3ヶ月	5.3ヶ月	5.5ヶ月
26	関東マツダ		1,470				2/20	4/13	4/20		3,000		定期昇給のみ							5.0ヶ月	4.4ヶ月	4.62ヶ月
27	三菱自動車工業						2/12	3/11	3/11		3,000		制度 +1,000	0.33	1,000	1,400	0.45	1,400		5.5ヶ月	5.3ヶ月	5.7ヶ月
28	三菱ふそう						2/12	3/11	3/11		3,000		制度 +1,000	0.33	1,000	1,000	0.32	1,000		5.0ヶ月	4.2ヶ月	5.1ヶ月
29	東日本三菱自動車		1,139						4/28		要求見送り		制度維持のみ			制度維持分	1.80			4.0ヶ月	3.5ヶ月	4.5ヶ月+α (最大0.5)
30	MMCダイヤモンド ファイナンス										3,000					9,846	3.60			5.5ヶ月		4.8ヶ月
31	スズキ自販東京															6,879		1,500				5.7ヶ月
32	スズキ自販南東京	310	208	36.2	12.1		2/17	4/20	4/24		3,500		1,300		1,300	6,562		1,500		5.8ヶ月	5.5ヶ月+3万円	5.8ヶ月
33	ダイハツ東京	800	521	37.00	15.00	252,375	2/26	4/6	4/10		5,872	2.33	2,822	1.12	0	5,207				5.0ヶ月	4.6ヶ月	4.55ヶ月+α
34	S U B A R U		14,731	37.70	16.80	310,049	2/12	3/11	3/11		9,000	2.90%	7,000	2.26	-	1,000		1,000		5.0ヶ月+0.8	5.6ヶ月	5.6ヶ月
35	全国スバル販売 東京スバル支部		613	35.40	11.90	243,486	2/14	3/19	3/30		3,000	1.23%	3,000	1.23	3,000	3,000		3,000		5.0ヶ月	4.9ヶ月	5.0ヶ月
36	いすゞ自動車		8,186	41.20	19.00		2/12	3/11	3/11		3,000		1,000		1,000	1,400		1,400		5.0ヶ月+0.8ヶ月	5.0ヶ月+0.6ヶ月	5.0ヶ月+1.0ヶ月
37	いすゞ自動車首都圏		1,226				2/25	4/6	4/28		定昇+改善分4000		定期昇給		700	1,000		1,000		5.6ヶ月	5.5ヶ月 (夏・冬2.75ヶ月) ※冬季賞与夏交還予	5.3ヶ月+α
38	日野自動車		7,283	33.90	12.00	272,371	2/12	3/11	3/27		7,500	2.75	5,900	2.17	※開示 無し	6,814	2.53	2,000		5.5ヶ月	5.3ヶ月	5.9ヶ月
39	日野精機		97	37.60	9.30	228,720	2/20	4/6	4/9		5,740	2.51	2,800	1.22	60	4,250	1.89	965		5.0ヶ月	2.0ヶ月	4.5ヶ月
40	早川ダット		17	48.80	28.10	242,408	2/19	3/19	3/24		7,500	3.09	0		0	1,000	0.41			2.0ヶ月	1.0ヶ月	
41	千代田運輸		109	43.70	10.79	157,557	2/14	3/28	3/28		4,600	2.91	2,800	1.78	1,204	2,800	1.80	1,299		3.5ヶ月	2.8ヶ月	2.72ヶ月
42	国産機械		92	35.30	8.50	235,395	2/19	3/31	4/8		7,500	3.19	3,190	1.36	0	4,240	1.86	1,200		5.0ヶ月	(夏季のみ)2.0ヶ月 ※冬季は状況を基で調整	5.0ヶ月
43	ヤマハ発動機販売		166						3/18		3,000		1,600			1,400		1,400		5.3ヶ月	5.1ヶ月	5.0ヶ月

【 J A M 東京千葉 】																						
No.	単 組 名	従業員数	組合員数	平均年齢	平均勤続	基礎賃金額	要求日	回答日	妥結日	金額	率	賃上げ分	金額	率	賃上げ分	金額	率	賃上げ分	要求	回答	要求・回答水準	前年実績
1	セイコータイムラボ	102	84	40.2	17.8	306,487	2/18	4/3	4/9	定昇+ベータ改善分			定昇のみ実施			1,000	0.33	1,000		年:4.45ヶ月	別途協議	
2	日本機設東京	68	31	38					5/10	要求せず 昇給のみ確認			4,000							協議決定	金額確認のみ	
3	日本カニゼン	160	65	40.6	9.6		2/20	3/18	3/30	7,132 一律3万円 (庶務対応特 別一時金)	2.55		8,729	3.12	3,020				従来の計算式+特 別一時金			
4	日本ロール製造	90	9	39			2/21	3/13	3/30	8,103 40歳以上の 是正(10 代+ 1,500円)			8,500+ 是正(10 代+ 1,500)						年:1,800,000円	年:1,380,000円	年:1,310,000円	

No.	単 組 名	従業員数	組合員数	平均年齢	平均勤続年数	基礎賃金額	要求日	回答日	妥結日	要 求			回 答				一 時 金					
										金額	率	賃上げ分	金額	率	賃上げ分	金額	率	賃上げ分	要求	回答	前年実績	前年実績
5	東洋証券	40	28	43.6	11.8	317,000			4/25		5,300		6,000	1.89	1,500			前年実績				
6	千代田鋼鉄工業	156	103	37.8	11.4		2/26	3/19	3/25		4,500	1,000	4,000		500	年:5.2ヶ月	半:2.55ヶ月 (今期は半期回答)	年:5.1ヶ月				
7	スズキ技研	117	49	38.8	15.7		2/20	3/12	3/18	6,246	1.98		6,080			年:4.0ヶ月						
8	C S I ジャパン	180	126	44.6	17.2	321,821	2/18	3/24	4/30	10,000	3.11	2,230	7,420	2.32		年:5.8ヶ月 協定済	年:5.8ヶ月 協定済	年:5.8ヶ月 協定済				
9	日本トムソン東京	2,403	829	36.8	13.3	293,949	2/18	3/11	3/11	10,974	3.70	80	7,029		2,021	年:1,499,140円 5.1ヶ月	年:4.6ヶ月	年:1,661,984円				
10	NOKグループユニオン本社		5,474	38	15.6	326,000	3/9	3/11	3/11	6,090	1.87		6,090	1.87		年:1,760,000円 5.9ヶ月	年:1,760,000円	年:1,756,000円				
11	国際サービスシステム	98	53			240,155	3/19	4/8	4/15	700	0.03		定昇+ 700円			半:550,000						
12	美和ロック東京		237	40.4	17.5		2/12	3/2	3/3	賃金制度維持確認												
13	立川プラインド工業	1,234	399	37.9		300,588	2/19	4/3	5/1	5,725	1.97		4,905	1.67		年:1,186,560円 4.0ヶ月+手当 2.0ヶ月	年:1,186,560円 4.0ヶ月+手当 2.0ヶ月	年:4.0ヶ月				
14	コマツユニオン本社営業	1,355	1,063	37.7	12.2	306,316	2/25	3/10	3/10	10,000	3.30	1,000	8,000	2.64	2,000	年:業績連動	年:業績連動	年:2,010,000円				
15	ヒビノ・アークス	78	44	45.5	21.6		5/18	5/29		等級、ゾーン、評価 で昇給額決定		500	定昇+			年:4.9ヶ月(夏 2.5、冬2.4)		半:2.4ヶ月				
16	東京製綱東京		69	37.3	12.3		2/18						5,500	2.17								
17	菱光社		43	38.1						別途協議												
18	岩井システムクリエイティブ	21	15	40.6	16.8	252,300	3/25	4/15	4/15		4,717		5,029	1.89	273							
19	クボタ東京本社	10,967	8,555	37.2	13.4	295,888	2/18	3/11	3/26	定期月給改 定+賃金改善 300円		300	7,300		700	年:2,200,000円	年:2,120,000円	年:2,100,000円				
20	TDK本社		4,670	40.7	17.9		3/5	3/11	3/11	6,824	1.96	2,000	構造維持 分+ 2,500			半:818,091円 2.53ヶ月	半:818,091円 2.53ヶ月	半:855,873円				
21	T P R 本社	853	86	41.9	18.2	309,926	2/18	3/23	3/24	12,500	4.00		7,000	2.26		年:1,680,000円	年:1,580,000円	年:1,581,358円				
22	日本サーモエナー	518	169				3/2			定昇+ベア改善分												
23	日立ハイテクサイエンス	660	459	45			2/27	3/26	3/26		1,000		定昇+			年:4.1ヶ月		年:5.0ヶ月				
24	シャッターサービス	13	2																			
25	カンオテクノ	295	155	45	21.2	356,731	2/18	3/11	3/27	9,565	2.68	1,000	定昇+			年:業績連動	年:業績連動	年:1,845,296円				
26	エスベック東京	907	122	41.2	17.5	287,484	2/18	3/11	3/27	7,475	2.31	1,000	5,731	1.78	1,800	年:1,260,000円 4.0ヶ月	年:1,260,000円 4.0ヶ月	年:1,270,000円				
27	ヒラカワ東京	290	43	37.4	9.8	251,877	2/26						8,693									
28	フクダ電子	744	366																			
29	日本システム	124	41				2/18	3/10	3/30	8,700	2.96	500	4,950	1.66	500	年:1,325,016円 3.5ヶ月	年:1,016,436円 3.5ヶ月	年:1,043,665円				
30	アズビル金門東京	460	260	40.9	16.9	322,293	3/10	4/30	5/18	7,140	2.22	1,900 配分	7,077	2.22	1,500							

No.	単 組 名	従業員数	組合員数	平均年齢	平均勤続	基礎賞金額	要求日	回答日	妥結日	要 求			回 答				一 時 金					
										金額	率	賞上げ分	金額	率	賞上げ分	金額	率	賞上げ分	要求	回書	前年実績	前年実績
31	高砂鉄工	130	76	41.8	21.2		2/28	4/1	3/31	3,900		3,900	5,400	1.96	1,500	年:業績連動	年:800,000円	前年実績				
32	平林パッケージ	37	10				4/6	4/6		3,000												
33	NGKメタックス	34	26	39.1			3/20	4/20	4/20	7,200	2.19	2,262	5,500	2.01		年:1,425,000円 5.1ヶ月	年:1,350,000円	年:5.0ヶ月				
34	電気興業	560	306				3/24	4/28	5/30			1,000	定昇+ 1,000				半:非公開 (冬分は再協議)					
35	工進精工所	220	175	42				4/30		2,400			定昇+ 1,400									
36	ダイキン工業東京	8,292	6,818	39.3	14.8	330,431	2/25	4/14	4/21	9,000	2.72	1,653	6,300	1.89		年:2,020,000円 (状況により再交渉あり)	年:2,150,000円					
37	青木電器	73	39	44.6	19.6		2/26	3/11	4/30	4,500	1.80					半:500,000円	半:350,000円					
38	ダルトン	350	140	35	15		3/27	3/27		12,600		3,000	定昇+ 2.1%			半:4.0ヶ月	半:2.0ヶ月	半:2.08ヶ月				
39	オフィスネット	11	11	46	7.5																	
40	ピクチャーエンターテインメント	400	203				2/27	3/27	3/31								年:業績連動					
41	KYB本社	4,078	159	38.1	14	302,490	2/18	3/26	3/26	11,917	3.94	5,917	5,932	1.96		年:1,400,000円 4.5ヶ月	年:1,234,000円 4.0ヶ月	年:4.0ヶ月				
42	ドリコ	130	114				1/17	2/21	5/19				平均昇給 2.00%			年:業績連動	年:5.64ヶ月	年:3.4ヶ月				
43	カンオマケケティンアドバンス	416	84	47	11.6	334,956	2/18	3/11	3/27	10,178	3.03	1,000	定昇+ 1,000			年:業績連動	年:5.23ヶ月	年:1,774,673円				
44	カンオマケ情報機器	174	112	44.5	19.2	345,681	2/18	3/11	3/27	8,216	2.37	3,216	定昇+ 1,000			年:業績連動	年:5.23ヶ月	年:1,787,803円				
45	日本マクドナルド東日本支部						2/18	3/10	3/10	非正規の次連引き上 げ+交通費支給の要 求			会社規定による賃 金引上げ									
46	ティアンドケイ		2				7/2															
47	NSコーポレーション	80	19	42			2/20			昇給テーブル改訂ほか							年間4.0ヶ月 (事業により異なる)					
48	流機エンジニアリング	103	65				3/11			定昇+6,000		6,000										
49	グオユニオン																					
50	エマソン	132	18	44.6	438,000		1/15	2/14	3/10	9,000	2.05	10,890	10,119	2.30								
51	小笠原計器	180	9							賃金制度維持							別途協議					
52	スタンレー電気東京	4,130	3,155	39.5	15.3	297,320	2/19	4/10	4/21	8,440	2.84		6,500	2.19		年:1,636,000円 5.5ヶ月	年:1,486,600円 5.0ヶ月					
53	日本ヒルティ東京		1														別途協議					
54	ニコン	4,363	3,759	42.4	17.9			3/10	3/10	賃金制度維持確認						半:業績連動	半:業績連動					
55	正電社	98	79			240,000	4/3	5/12					平均賃上げ2.0%			半:960,000円	年:953,384円 4.0ヶ月	年:4.0ヶ月				
56	加藤製作所		114	35.32	11.21		3/2	5/28	6/2				定昇+ 1,000			年:1,700,000円	年:1,000,000円	年:1,600,000円				
57	NTN東京	6,430	5,461	39.2	16.8		2/18	3/5	3/5	12,172	3.79	7,022	7,320	2.29	1,200	年:1,741,364円	年:1,351,780円 4.0ヶ月	年:1,686,200円				

No.	単 組 名	従業員数	組合員数	平均年齢	平均勤続	基礎賃金額	要求日	回答日	妥結日	要 求			回 答				一 時 金	
										金額	率	賃上げ	金額	率	賃上げ分	金額	要求	要求・回答水準
58	セガ		376	40			2/27				交渉継続				交渉中			
59	東京計器	1,374	961	39.2	16.5	308,621	3/5	4/6	4/28	6,979	2.21	5,068	1.61	5,407	1.57	年:1,225,200円 3.9ヶ月	年:1,264,950円	
60	オスコ	85	6				2/18	3/4	3/23	15,000		4,000		6,496	2.06	年:1,263,424円 4.0ヶ月	年:1,264,950円	
61	小立製作所	40	2				2/18	3/16	3/24	10,500		5,000		5,000(35歳以下一律)		半:(基本給+賞格手当) ×0.5ヶ月	半:2.0ヶ月	
62	ミヤマ電器	24	16	47.9		293,854	6/5	6/10	6/17							半:210,000円		
63	奈良機械製作所	159	111	37.4	14.54	270,912	2/18	3/17	3/23	10,562	3.90	5,542	2.05	4,942	1.80	年:1,083,648円	年:1,083,648円	
64	アズビル	6,395	3,912	42.5	18.9	339,634	2/18	3/5	3/14	6,789	2.00	6,789	2.00	7,084	2.11	年:業績連動	年:業績連動	
65	日本精工本社	9,650	8,356	40.22	15.17	322,501	2/18	3/10	3/13	構造維持分 +ペーパー改善分						年:業績連動	年:業績連動	
66	大黒屋ホールディングス		4	55	22	214,000	2/20	3/13	3/13	10,500						ゼロ回答	交渉中	
67	回和醸造		9	39.5	9.9		2/18	3/10	3/12	定昇+ペーパー改善分		3,300		3,300		半:1.73ヶ月		
68	インダメタル	60	38	41.7	7.44		2/18	4/1	4/1	3,000		1,800		3,100		交渉中		
69	マルマ	209	135				2/26	3/18	3/31	賃金制度による定昇 +加給						年:2.3ヶ月	半:2.2ヶ月	
70	石井鐵工所	150	51			272,747								11,066	4.06	交渉状況確認中	年:3.0ヶ月	
71	太産工業	124	51				2/27	4/24		1.45				3,246	1.57	半:0.5ヶ月		
72	東新工業	25	8	38.7			2/25			10,500				4,080(賃金構造維持分+引上げ額の2%)		交渉状況確認中	半:1.6ヶ月	
73	三恵舎	74	48	38	10											有額回答無し		
74	小松自動車		23	37.6			2/26	3/4	4/12	10,500		5,600		5,600		半:昨年同水準	半:前年度実績+8,000	
75	テイチクレコード	142	53	36.5	14.5		2/12	4/17	4/30	2.00				平均賃上げ1.0%		年:3.6ヶ月+業績	年:3.6ヶ月	
76	ユニオン・ガイ	14	2													別途協議		
77	FUSIONCom.		110	40										平均賃上げ0.7		別途協議	半:1.6ヶ月+50,000	
78	白寿生科学研究所	817	163	47			5/18	6/5	6/18							半:1.7ヶ月 (正規社員のみ)	半:1.7ヶ月	
79	日本製鋼所本社	2,550	1,960	34.1	10	267,137	2/19	3/12	4/10	10,000	4.00	7,500	3.00	9,500	3.72	年:1,429,060円 5.2ヶ月	年:1,426,214円	
80	横河電機	2,764	1,897	41.1	15.6		2/26	3/10	3/30	賃金制度一部改訂						賃金改善分1,525	年:5.9ヶ月+0.086ヶ月	年:5.8ヶ月
81	横河計測	336	195	42.2	15.9				3/25							年:業績連動	年:4.5ヶ月+α	
82	横河ソリューションサー ビス	2,461	1,686	43.5	18.7		3/9	4/14	5/15	維持分+ 1,000円						年:6.92ヶ月 (業績連動+αヶ月)	年:6.92ヶ月	
83	シチズン本社	1,352	599	37.9	12.6	323,747	2/21	3/10	3/18					6,055	2.07	半:650,423円 2.02ヶ月	半:650,423円 2.02ヶ月	

No.	単 組 名	従業員数	組合員数	平均年齢	平均勤続	基礎賞金額	要求日	回答日	妥結日	要 求			回 答				一 時 金	
										金額	率	賞上げ分	金額	率	賞上げ分	金額	率	賞上げ分
84	コガナイ	600	165	36.7	263,954	2/19	3/18	3/19	8,894	3.37	交渉継続	6,800	4,335	4,335	半:590,000円 2.163ヶ月	前年実績		
85	T I C	153	103	41.6	254,738	2/27	3/18	3/19	3,000	1.18	定昇のみ	定昇 46,000			年:業績連動			
86	光洋電子工業	374	225	39.55		2/18			6,337	2.37		定昇2%+ベア 1,000			年:1,334,346円	年:5.1ヶ月		
87	横河電子機器	672	353	41.3	18.5		3/23	3/23	賃金制度維持		賃金制度維持	賃金構造維持分			年:業績連動			
88	ミツミエレクトロニクス	536	45.23	18.88	334,263	2/18	3/27	4/30	8,872	2.66	交渉継続	6,506	2,873	2,873	半:業績連動			
89	JUK I	1,153	531	41.5	303,367	3/19						30歳P平均8,221増						
90	共和電業	493	206	34.88	278,570	2/18	3/10	3/10	10,000	3.59	7,150	2.59	7,300	2.59	半:780,000円 2.34ヶ月	半:700,000円		
91	東京航空計器	343	252	42.3	312,073	1/28	3/12	3/27	11,546	4.50	7,346	2.86	7,403	2.88	年:1,072,616円 2.5ヶ月	半:567,624円		
92	川辺農研産業	27	3	55							組合解散							
93	シチズン・システムズ	224	123	40.5	318,474	2/18	3/11	3/19	4,925	1.55	4,925	1.55			年:業績連動			
94	横河医療ソリューションズ	180	93	40.6		2/25	3/25	5/29	7,200		7,000				年:業績連動			
95	桐朋学園音楽部門職員		4								別途協議							
96	G Eヘルスケア・ジャパン	890	43	43	350,000	3/9	3/17	3/17		2.00		平均昇給 1.5%			年:6.1ヶ月 (夏2.0、冬2.0、業績2.1)			
97	東京測温	27	9	40	240,396	4/6	4/13	4/15	定昇+1,300 +住宅手当3,000引 上げ		定昇+1,000 円	1,000			半:576,950円 2.4ヶ月	半:562,577円		
98	カシオ	2,842	1,614	43.02	375,345	2/18	3/11	3/27	10,218	2.72	5,218	1.38	1,000		年:業績連動	年:1,974,289円		
99	多摩冶金	44	38	40	286,160	2/25	5/20		3,200	1.12	2,000	0.70						
100	日本電子連合	2,030	1,310	38.8	366,058	3/5	3/16	3/31	12,924	3.53	7,352	2.01	428	2.22	年:1,894,910円 5.0ヶ月	年:1,779,644円		
101	国立ブレス	42	27	43	248,472	2/27	3/19	3/24	5,000	2.01	有額回答なし							
102	昭洋工業	100	77	34.92	269,315	2/17	3/16	3/16	7,500	2.42	6,300	2.10	3,000		年:1,346,575円 5.0ヶ月			
103	昭和飛行機	420	270	41.5	308,620	2/18	3/10	3/10	構造維持分+3,000		維持分+1,500	1,500			年:1,607,688円 4.8ヶ月	年:4.4ヶ月+0.1ヶ月		
104	カイジョー	177	105	41	17	2/18	3/12	3/13	5,732	1.78	4,568	1.42		1.71	半:650,900円 2.0ヶ月			
105	中央電子	258	177	41	314,115	3/10	3/17	3/17	6,000	2.00	6,000	2.00			年:1,150,376円 4.0ヶ月(冬夏型)	年:1,183,492円		
106	東京精粉	2,100	730	36	308,833	2/25	3/23	3/23	11,000	3.56	6,000	1.94	1,000		半:830,000円 3.28ヶ月			
107	日本機械工業	157	115	40.3	225,806	2/27	3/19	3/31	10,500	4.65	4,000	1.78		2.24	半:400,000円 1.53ヶ月	年:460,000円		
108	コスモ計器	176	101	41	304,154	2/12	3/16	3/30	11,400+α	3.75	7,000	2.30			年:2,454,060円 8.5ヶ月+α	年:(基本給+20,000) ×8.5ヶ月		
109	東邦製作所	111	48	38.8	273,144	3/2	3/19	3/19	7,000	2.57	7,341	2.71		2.82	秋ごろ要求			
110	日本電子工業	196	89	32.9	238,189	3/6	4/14	4/17	10,500	4.41	5,500	2.31		3,438	年:1,000,000円 4.1ヶ月	年:1,020,000円 4.23ヶ月		

No.	単組名	従業員数	組合員数	平均年齢	平均勤続	基礎賃金額	要求日	回答日	妥結日	要求		回答				一時金	
										金額	率	金額	率	金額	率	金額	率
111	横河マニユアクチャリング	1,434	987	44.4	21.6	319,952	3/9	3/12	3/30			2,000		2,000		年:5.9ヶ月	年:6.1ヶ月
112	やまびこ青梅		613	36.3		295,520	2/28	3/16	3/30	12,050	4.08	7,040	2.36	7,040	2.36	年:業績運動	年:業績運動
113	ソニック	134	23	45.2	12		2/28	3/13	3/18							年:693,036円	年:業績運動
114	カシオビジネスサービス	353	205	53		291,097	2/18	3/11	3/27	9,374	3.21	定昇+ 1,000円		定昇+ 1,000円		年:業績運動	年:1,516,883円
115	東京洗染	173	138													別途協議	別途協議
116	ジーテクト羽村	313	177	38.8	14.9	271,517	2/17	3/24	3/31	10,800	3.98	7,477		7,477	2,600	年:5.0ヶ月+α	半:2.7ヶ月 (冬別途交渉)
117	カシオヒューマンシステムズ	109	65	48.3	20.8	352,902	2/18	3/11	3/27	7,687	2.18	定昇+ 1,000円		定昇+ 1,000円		年:業績運動	年:1,770,596円

【フード連合】

1	豊印メグミルク		2,823	36.68	13.74	301,869	2/21	3/11	3/11	6,000				定昇			年間0ヶ月
2	全森永(乳業)		2,618	34.60	11.40	293,397	2/17	3/11	3/11	3,004	1.02			定昇			
3	マルハニチロ		1,700	36.40		292,977		3/11	3/11	6,000				定昇			
4	ニッパツドパンチャック		8885	38.40	11.60	331,700	2/25	3/11	3/13	6,000				定昇			
5	日清製粉		1,335	37.40		328,411	2/25	3/13	3/11	3,000				定昇			
6	神州一味噌		9	39.10	14.60	248,144	2/28	3/13	3/13	8,000				定昇			
7	日本製粉		765	35.90	12.80	303,167	2/25	3/11	3/11	6,000				定昇			
8	日東富士製粉		291	40.60	17.90	287,951	2/25	3/11	3/11	1,600				定昇			動続15年、年間1,671,000
9	不二家		858	29.50	9.60	250,252	2/19	3/11	3/11	6,000				定昇			動続15年、年間1,623,000
10	メルシヤン		386	43.30	23.40	307,800	2/19	3/15	3/16	3,000	1.00			定昇			
11	伊藤ハム		950	38.99	16.34	301,165	3/16	3/23	3/23	6,300	2.09			定昇			年間847,262
12	協同乳業		255	33.90	10.42	255,130	2/25	3/11	4/17	19,870	7.92			定昇			
13	ニチレイ		2,450	37.40	10.90	256,679	2/25	3/11	3/11	6,000				定昇			
14	味の素AGF		400	36.50	12.30	320,719	3/18	3/25	3/18	1,000	0.30			定昇			
15	日東富士製粉		291	40.60	17.90	287,951	2/25	3/11	3/11	賃金改善 1600				定昇			
16	あけぼのパン		123	35.90	12.10	252,682	3/30	4/3	4/3	総額 5536				総額			
17	第一屋製パン		560	33.69	11.05	215,950	2/18	3/11	3/31	総額 11000				総額			
18	木村屋総本店		252	34.40	12.80	241,258	3/5	3/12	3/23	総額 11000	4.60			総額			
19	伊藤パン		347	36.22	13.75	238,627	3/3	3/11	3/19	総額 11000	4.61			総額			
20	明治		6,270	37.60	15.80	339,104	2/19	3/11	3/11	3,000	0.88			定昇			
21	キリンビール		2,250			356,500	2/27	3/11	3/25	3,000				定昇			

No.	単組名	従業員数	組合員数	平均年齢	平均勤続	基礎賃金額	要求			回答			一時金					
							要求日	回答日	妥結日	金額	率	賃上げ分	金額	率	賃上げ分	要求	回答	
							金額	率	賃上げ分	金額	率	賃上げ分	金額	率	賃上げ分	要求	回答	
22	日本アケセス		2,048	38.00	13.00	306,762	3/3	3/23	3/23	2,000	0.70	定昇					前年実績	
23	昭和物産		10	39.00	11.00	194,193	3/12	3/25	3/25	総額 2,500	0.93	総額 1,800						
<b>【 私鉄総連 】</b>																		
1	東急バス		2,250					3/16	3/17			制度の実施+α(賃金改善)			制度の実施+α(賃金改善)		4.0ヶ月+α(昨年同水準)	4.0ヶ月+α(昨年同水準)
2	小田急バス		980					3/16	3/17			4,800	200	200	4,800	200	平均5.2ヶ月	平均5.2ヶ月一時金
3	関東バス		870					3/16	3/16			4,300	57歳以上2,150		4,500	57歳以上2,250	4.64ヶ月+0.3ヶ月+50,000	4.64ヶ月+0.3ヶ月+50,000一時金80,000
4	西東京バス		670					3/17	3/17			定昇実施			定昇実施		4.0ヶ月+α	4.0ヶ月+α
5	東京空港交通		470					3/17	3/18			定昇実施+α			定昇実施+α		前年同月数	前年同月数
6	立川バス		430					3/17	3/17			4,000	再雇用補給2,000		3,000+α		4.0ヶ月	3.9ヶ月
7	小田急シティバス		100					3/17	3/17			一人1ヶ月平均4,000(税込)		平均4,000(税込)		4.2ヶ月(年間協定)	4.2ヶ月(年間協定)	
8	ニッコー観光バス		40					3/17	3/17			定昇相当分			定昇相当分		昨年同内容	昨年同内容
9	高尾登山電鉄		28					3/17	3/17			定昇相当分			定昇相当分+α		4.5ヶ月+α	4.5ヶ月+α
10	東北急行バス		30					3/17	3/17			一人平均2,000			一人平均2,000		継続協議	一人平均昨年同額+α
11	東京地下鉄		8,200					3/12	3/16			定昇実施			定昇実施		4.0ヶ月+α	4.0ヶ月+α+一時金
12	東急		3,700					3/12	3/13			制度に基づく昇給			制度に基づく昇給		5.5ヶ月+α	4.0ヶ月+α
13	京王		2,600					3/12	3/12			賃金表に基づき基本給の昇給			賃金表に基づき基本給の昇給		4.5ヶ月+α	4.5ヶ月+α
<b>【 JEC連合 】</b>																		
1	ADEKA		1,285	36.10	13.90	319,973	2/12	3/13	3/13	7,506	2.3	4,482	1.40	1.41	4,430	1.41	1,710,000	1,750,000
2	セントラル硝子		1,638	34.70	13.80	295,072	3/9	3/23	3/23	1,000	0.37	6,926	2.64	2.7	7,321	2.7	1,640,000	1,650,000
3	大陽日酸		1,192	35.20	11.90	292,324	3/3	4/7	4/7						3,777	1.18	業績	1,764,000
4	東ソー		3,150	33.90	13.50	309,759	3/24	4/17	4/17	2,000		1,000			8,380	2.7	2,150,000	2,100,000
5	トクヤマ		1,748	38.30	17.80	363,465	3/5	3/12	3/11	5,661	1.56	5,661	1.56	7,010	1.94	業績	1,785,000	
6	日油		1,177	39.60	16.90	331,145	2/25	3/18	3/18	6,100	1.84	5,600	1.69	6,218	1.87	業績	1,917,600	
7	日本触媒		1,749	33.30	12.40	333,462	3/9	3/24	3/24	4,132	1.2	3,934	1.19	3,935	1.2	1,900,000	2,070,000	
8	日本曹達		1127	38.00	15.80	297,000	3/10	3/27	3/27	11,800	3.97	6,336	2.13	7,033	2.4	業績	1,750,000	
9	北興化学																	
10	富士フイルム		3,197	39.60	15.10	394,581												

No.	単 組 名	従業員数	組合員数	平均年齢	平均勤続	基礎賃金額	要求日	回答日	妥結日	要 求				回 答				一 時 金					
										金額	率	賃上げ分	金額	率	賃上げ分	金額	率	賃上げ分	要求	回書	前年実績	要求・回答水準	前年実績
11	三菱ガス化学	1,800	1,800	37.10	15.10	338,418	2/28	3/26	3/12	9,136	2.70	6,136	1.81	6,403	1.99	301	1,970,000	1,950,000	1,950,005				
12	日本化薬	1,871	1,871	32.60	12.60	323,890	3/9	延期		3,000							業績						
13	大星ビル管理	821	821	48.00	17.50	343,115	2/21	3/10	3/24	6,000	1.5	2,927	0.85	4,214	1.22	1,000	1,899,345	2,037,600	1,898,300				
<b>【基幹労連】</b>																							
1	日本製鉄	29,282	28,093	36.60	14.50	321,217	2/7	3/11	3/26	2020年度 3,000 2021年度 3,000 ※再雇用者も準じた改善		3,700	なし	なし	2018年に2年分の要求交渉なし	1,500	業績運動	業績運動	1,570,000 (業連)				
2	JFEスチール	17,417	15,660	38.40	16.40	316,760	2/7	3/11	3/26			3,700	なし	なし		1,500	業績運動	業績運動	1,590,000 (業連)				
3	神戸製鋼所	12,397	10,036	38.60	16.30	301,540	2/7	3/11	3/26			3,700	なし	なし		1,500	業績運動	業績運動	1,260,000 (業連)				
4	三菱重工	24,116	27,549	40.50	17.40	327,134	2/7	3/11	3/11			7,500	1.50	7,500	1.50	5.95ヶ月	5.65ヶ月	5.8ヶ月 (1,981,000)					
5	川崎重工	16,899	13,715	38.70	13.60	302,660	2/7	3/11	3/26			7,500	1.50	7,500	1.50	業績運動	業績運動	4.9ヶ月 (1,519,000/業連)					
6	IHI	10,309	10,161	40.60	16.10	311,744	2/7	3/11	3/26	2020年度 3,000 (2021年度に關しては、基幹労連・部門針にもとづき、3,000以上を基本に別途検討)		7,500	1.50	7,500	1.50	5.6ヶ月	5.1ヶ月 +協力金20,000 (1,803,000)	5.6ヶ月+協力金20,000 (1,803,000)	5.7ヶ月 (1,890,000)				
7	住友重機	9,962	7,381	42.60	15.60	329,924	2/7	3/11	3/26			7,500	1.50	7,500	1.50	業績運動	業績運動	5.09ヶ月 (1,415,000)					
8	三井E&S	5,015	5,015	36.90	13.20	327,390	2/7	3/11	3/26			6,000	なし	なし		1,500	業績運動	業績運動					
9	キャタピラージャパン	3,135	2,847	40.00	15.30	317,055	2/7	3/11	3/26			7,500	1.50	7,500	1.50	業績運動	業績運動						
10	日立造船	4,102	2,982	41.20	15.80	300,461	2/7	3/11	3/26			7,500	1.50	7,500	1.50	400,000+4.0ヶ月	185,000+4.0ヶ月	17万円+4.0ヶ月 (4.56ヶ月/1,378,000)					
11	三菱マテリアル	11,285	8,344	37.67	16.16	306,350	2/7	3/11	3/26			3,700	600	600		1,500	業績運動	業績運動	1,308,000 (業連)				
12	住友金属鉱山	3,960	3,547	43.90	20.90	307,343	2/7	3/11	3/26	2020年度 2,500 (2021年度に關しては、基幹労連・部門方針にもとづき、3,000以上を基本に別途検討)		7,277	1.50	1,500	2018年に2年分の要求交渉なし	1,830,000	1,830,000	1,750,000	1,800,000				
13	三井金属鉱業	4,810	3,216	42.20	14.40	295,550	2/7	3/11	3/26			4,467	なし	なし		業績運動	業績運動	1,656,000 (業連)					
14	DOWA	3,690	2,518	39.10	14.50	312,500	2/7	3/11	3/26			5,532	なし	なし		業績運動	業績運動	1,507,000 (業連)					
15	JX金属	2,843	2,085	39.80	15.30	330,900	2/7	3/11	3/26			3,956	なし	なし		業績運動	業績運動	1,798,000 (業連)					
<b>【サービスマッチ】</b>																							
1	郵船トラベル	113	113				3/3		3/25	職能給・役割給・職務給の改善		制度維持			職能給・役割給・職務給の改善	年間5.4ヶ月	年間4.0ヶ月+α	年間4.0ヶ月+α					
2	日中平和観光	18	18	49.10	22.40		4/6			年齢給・勤続給の改善					年齢給・勤続給・職能給の改善	夏期1.0ヶ月	夏期1.4ヶ月	夏期1.4ヶ月					
3	京王観光	312	312	35.40	11.00	256,251	3/10		3/12	制度維持		制度維持		現行制度維持	現行制度維持	年間2.5ヶ月	年間2.5ヶ月	夏期1.0ヶ月 冬期1.0ヶ月					
4	東武トップツアーズ	1,644	1,644	35.40	10.30	273,633	3/5		3/30	現行制度維持のうえ、2,736の賃金改善		制度維持			制度維持	年間3.4ヶ月		夏期1.0ヶ月					
5	近鉄エクスペディア	820	820	33.30	8.50		3/11		3/12	新人事制度への移行+人事考課に基づく賃金改善		新人事制度への移行しうへで賃金改善			制度維持	業績運動		業績運動					



No.	単 組 名	従業員数	組合員数	平均年齢	平均勤続	基礎賃金額	要求日	回答日	妥結日	要 求			回 答				一 時 金					
										金額	率	償上げ分	金額	率	償上げ分	金額	率	償上げ分	要求	回 答	前年実績	要求・回答水準
6	商船三井ロジスティクス		103														年間4.7ヶ月	前年実績				
7	芙蓉エアカーゴ		9	43.20	14.30		2/6	3/12		定期昇給							夏期2.1ヶ月	夏期2.0ヶ月				
8	郵船ロジスティクス		853	37.60			3/2	3/6									年間4.0ヶ月+α	年間4.0ヶ月+α				
9	京成トラベルサービス		69			164,341	3/3	6/16		5,000							夏期0.7ヶ月	夏期1.55ヶ月				
10	帝国ホテル(東京・大阪支部)		1,556	34.20	10.80	259,060	2/26	3/18	3/24	8,784	3.28						前年実績以上	年間5.25ヶ月(東京)				
11	藤田観光		1,352	41.30	17.60													制度に基づき支給				
12	芝パークホテル		56			250,000	3/3	3/30		4,000							年間4.0ヶ月	年間2.4ヶ月				
13	リーガ労連		1,845	36.50	12.60	237,499	2/18			賃金改善分として5,427							夏期1.5ヶ月以上	上期1.04ヶ月				
14	JTB		13,173	38.20	16.20	313,799	3/23	3/31	3/31	7,845	2.50						夏期1.64ヶ月	夏期1.9ヶ月				
15	近畿日本ツーリスト		2,777	38.70																		
16	阪急交通社		1,041	38.80	12.90		3/9	3/27		定昇+賃金改定(1%相当)							年間3.9ヶ月+業績運動	年間3.9ヶ月+業績運動				
17	都ホテルズ労働組合		1,649	33.30	7.80	211,725	3/3	5/27		定昇+2,200円							年間4.0ヶ月	夏期1.41ヶ月				

【 運輸労連 】

1	ヤマト運輸		76,354	42.40	11.50	296,952	2/7	3/12	3/12	11,000							700,000	525,000	夏季 556,000
2	日立物流		1,211	40.10	17.10	331,216	2/19	3/18	3/18	8,926							1,921,480(年間)	年間 1,854,810 夏季 927,405	914,424+特別加算15,000 1,828,848+特別加算15,000(年間)
3	セイノー スーパーエクスプレス		1,811	44.30	13.20	272,559	2/18	3/12	3/12	8,500							前年実績 +30,000(年間)	前年実績+成果配分 (夏季・年間)	前年実績+成果調整(夏季・年間)
4	トナミ運輸		3,496	44.00	14.30	256,293	2/10	3/12	3/12	11,000							600,000	370,000	夏季 400,000
5	名鉄運輸		2,000	42.90	10.00	237,265	2/13	3/12	3/12	11,000							600,000	360,000	夏季 360,000
6	全新潟運輸		2,158	45.10	15.90	243,985	2/10	3/13	3/13	11,000							600,000	325,000	夏季 385,000
7	日通トランスポート		990	43.00	9.60	221,215	2/12	3/12	3/12	11,000							600,000	250,000	夏季 330,000
8	愛知陸運		937	44.10	15.70	238,354	2/14	3/30	3/30	11,000							1,200,000(年間)	夏季 440,000	夏季 440,000
9	エスライオンギョ		971	41.50	14.30	244,817	2/3	3/12	3/12	11,000							600,000	350,000	夏季 385,000
10	TOLL JAPAN		2,738	47.40	9.50	239,405	2/7	3/12	3/12	11,000							600,000	280,000	夏季 一名平均302,000
11	全日通		26,363	42.10		264,095	2/10	3/12	3/12	11,000							定期昇給 相当分	夏季 1,519ヶ月 年間 3.2ヶ月	夏季 580,000 年間 1,180,000
12	向島運送		180				2/7	3/18	3/18	12,000							350+期末手当	312,000	夏季 311,000

No.	単組名	従業員数	組合員数	平均年齢	平均勤続	基礎賃金額	要求		回答				一時金							
							要求日	回答日	要結日	金額	率	賃上げ分	金額	率	前年実績	賃上げ分	要求	回答	要求・回答水準	前年実績
13	丸和通運		20				2/7	5/27	12,000		3,016		2,985		650,000	要求予定(7月中旬)	夏季 309,330			
14	白井運輸		25				2/7	3/18	12,000		800		4,000		650,000	夏季 0	夏季 130,000			
15	SBSロジコム		470				2/14	3/18	12,000		2,717		2,677		1,300,000(年間)	夏季 455,000 年間 910,000	夏季 451,000			
16	京橋運輸		53				2/7	3/9	12,000		1,300		1,300		650,000	夏季 295,000	夏季 320,000			
17	日本液体運輸		80				2/7	3/25	12,000		1,500		1,500		1,300,000(年間)	337,500(秋・妥結)	337,500(秋・妥結)			
18	東海運		13				2/7	4/23	12,000		2,235		2,641		1,300,000(年間)	夏季 400,567 年間 400,567	夏季 380,457 年間 760,314			
19	アラワン		41				2/7	3/18	2,000		1,200		1,650		1,300,000(年間)	450,000 (秋・妥結)	440,000(秋・妥結)			
20	東京キャレージ		26				2/7	3/18	12,000		1,579		1,492		1,300,000(年間)	630,000(秋・妥結)	630,000(秋・妥結)			
21	北多摩運送		33				2/7	3/18	12,000		1,500		1,300		1,300,000(年間)	夏季 270,000 年間 550,000	夏季 260,000 年間 520,000			
22	西多摩運送		45				4/17	4/17	6,000		1,118		2,267			夏季 255,000	夏季 255,000			
23	日通東京運輸		112				2/10	4/10	12,000		6,400		5,000		650,000	夏季 270,000	夏季 270,000			
24	日通神田中央運輸		64				2/10	4/10	12,000		3,500		3,000		650,000	夏季 296,000	夏季 300,000			
25	日通隅田川運輸		59				2/10	4/13	12,000		3,500		2,000		650,000	夏季 290,000	夏季 280,000			
26	日通東京西運輸		68				2/10	4/9	12,000		3,500		5,000		650,000	夏季 295,000	夏季 300,000			
27	日通海運ドレージ		18				2/10	4/8	12,000		2,500		2,000		650,000	夏季 317,000	夏季 312,000			
28	ロジステックシステム運輸		19				2/10	4/3	12,000		1,700		1,820		650,000	夏季 369,300	夏季 361,200			
29	日通羽田グラントサービス		28				2/10	3/25	12,000		2,656		2,078		650,000	夏季 412,000	夏季 410,000			

【航空運合東京】

1	ANA労組		12,250				3/2	3/12	3/12		-				回答なし	夏季:1.0ヶ月	4.0ヶ月
2	JAL労組		7,778				3/2	3/25	6/2	1,000	0円		1,000		1,000	夏季:1.0ヶ月	4.0ヶ月
3	ANAエア・ポートサービス労組		2,659				3/2	3/16	3/16		-				回答なし	夏季:1.5ヶ月	
4	JALエンジニアリング労組		1,879				3/3	3/25	6/2	4,000	0円		1,000		1,000	夏季:1.0ヶ月	4.0ヶ月
5	JALグラントサービス労組		1,765				2/25	3/25	6/2	3,500	0円		1,000		1,000	夏季:1.0ヶ月	4.0ヶ月
6	ジャムコ労組		859				3/6	3/13	3/13	1,000	0円		1,000		1,000	5.0ヶ月	4.0ヶ月
7	ANAヘルス労組		739				3/2	3/13	3/13		-				回答なし	夏季:1.65ヶ月	
8	ANAライオンメンテナンスクニクス労組		689				3/3	3/12	3/12		-				回答なし	夏季:1.55ヶ月	
9	ANAケータリングサービス労組		679				3/9	3/17	3/17		-		1,000		1,000	夏季:1.5ヶ月	4.2ヶ月
10	ANAベースメンテナンスクニクス労組		665				3/4	3/12	3/12		-				回答なし	夏季:1.55ヶ月	

No.	単 組 名	従業員数	組合員数	平均年齢	平均勤続	基礎賃金額	要求日	回答日	妥結日	要 求			回 答				一 時 金					
										金額	率	賃上げ分	金額	率	賃上げ分	金額	率	賃上げ分	要求	回答	要求水準	前年実績
11	ANA Cargo労組		385				3/2	3/16	3/16	1,000		0円					夏季:1.65ヶ月	前年実績				
12	ANAエアロサブライ システム労組		342				3/2	3/12	3/12	-		-					夏季:1.55ヶ月					
13	ジャラルバック労組		337				3/17	3/26	6/4	1,000		0円		1,000	4.0ヶ月		夏季:1.0ヶ月	4.0ヶ月				
14	JALヘルズ労組		331				3/16	3/31	6/3	1,000		0円		1,000	4.0ヶ月		夏季:1.0ヶ月	4.0ヶ月				
15	スターフライヤーユニオン		275				3/3	4/27	4/27	3,000		0円		1,000	2.0ヶ月		夏季:成じられない 冬季、期末:別途協議	夏季:1.0ヶ月(冬季:別途協議)				
16	JALUX UNION		238				3/4	3/13	3/13	3,000		0円		3,000	5.2ヶ月		4.5ヶ月	5.2ヶ月				
17	羽田空港ランド サービス労組		215				3/6	3/31	3/31	3,000		0円		1,000			成じられない					
18	OKS労組		180				3/3	3/12	3/12	3,000		0円		1,000	3.0ヶ月		3.0ヶ月	2.7ヶ月				
19	ANAエンジンメンテナン テクニクス労組		123				3/2	3/12	3/12	-		-					夏季:1.55ヶ月					
20	JALエアテック民労		121				3/16	3/25	6/4	3,000		0円		1,000	5.0ヶ月		夏季:1.0ヶ月	4.0ヶ月				
21	ANAコンポーネン テクニクス労組		96				3/2	3/12	3/12	-		-					夏季:1.55ヶ月					
22	全日空エーターサービ ス労組		79				2/27	3/18	3/18	2,000		0円		1,500	4.2ヶ月		夏季:1.5ヶ月	4.2ヶ月				

【印刷労連・関東南部地協】

1	凸版印刷労働組合		7,051	37.80	14.20	280,422	2/13	3/19	4/2	10,061	3.59	賃金制度維持	1,500		1,500	685,792		夏季 635125
2	共同印刷労働組合		1,810	39.30	16.10	271,117	2/27	3/23	4/13	10,246	3.76	賃金制度維持	1,000		1,000	550,096		夏季 500233
3	トッパン・フォームズ		1,087	36.60	12.10	289,863	2/26	3/19	4/7	11,459	3.95		6,800	2.35	7,322	2.51	年間 1,322,388	夏季 680,727
4	図書印刷労働組合		912	40.80	18.40	278,121	2/28	3/19	4/10	8,765	3.15		5,546	2.00	5,054	1.84	461,108	夏季 433526
5	リーブルテック労働組合		331	38.90	17.20	258,143	3/4	3/27	4/8	8,217	3.18		5,941	2.30	5,839	2.28	651,931	夏季 561467
6	新日本印刷労働組合		18	48.10	20.40	207,204	2/27	3/12	4/20	2,000	0.97		1,000	0.49	1,000	0.48	393,279	夏季 224863

【全国労働金庫労組】

1	中央労働金庫労働組合		3,429	2,172	35.80	-	2/26	3/18	3/18	①定期昇給3,007(平均) ②基本給引き上げ一律2000もしくは時給13								①3,005(平均) ②基本給引き上げには応じない。	4.7ヶ月	4.7ヶ月
---	------------	--	-------	-------	-------	---	------	------	------	--	--	--	--	--	--	--	--	-------------------------------	-------	-------

【東京一般】

1	青戸福祉保育園分会		117	35.60	5.40	213,444	2/28	6/18		10,100	4.73		3,400	1.59	3,400	1.72				
2	東四つ木在宅 サービスセンター分会		10	40.20	14.80	236,670	2/28	6/5	6/5	10,100	4.50		2,500	1.10	2,500	1.11				
3	オーデック分会		13	56.20	36.60	304,683	2/28	3/16	3/16	4,344	1.43		3,385	1.11	2,834	0.95	300	761,708	700,770	684,450

No.	単 組 名	従業員数	組合員数	平均年齢	平均勤続	基礎賃金額	要求日	回答日	受給日	要 求			回 答				一 時 金					
										金額	率	賃上げ分	金額	率	賃上げ分	金額	率	賃上げ分	要求	回香	前年実績	前年実績
4	日本ブレーキ分会		16	48.70	26.90	311,526	2/28	3/27	3/27		5,000	1.93	6,390	2.05	1,500	5,390	1.73	1,000	841,120	702,000	674,454	
5	ジェイテックス		5	39.80	21.80	248,361	2/28	3/24	3/24		10,100	4.07	4,130	1.66		3,500						
6	ウォーターエージェンシー分会		30	50.80	27.40	338,184	2/28	3/13	3/13		15,800	4.67	7,500	2.22		7,700	2.31		1,014,552	787,823	743,894	
7	サザウラホーム		32	34.50	4.20																	
8	ニューロング		8	61.00	41.90	209,706	2/28				10,100											
9	熱帯産社工場		25	47.00	14.70	231,527	2/28	6/24	6/24		10,100	4.36	3,625	1.57		2,600	0.98					
<b>【JP労組】</b>																						
1	JP労組(主要社)日本郵政・日本郵便・ゆうちょ銀行・かんぽ生命社社員						2/19	3/12	3/12		6,000		0						4.5ヶ月	4.3ヶ月	4.3ヶ月	
2	JP労組(主要社)日本郵政・日本郵便・ゆうちょ銀行・かんぽ生命時給制		東京組合員数 31,009				2/19	3/12	3/12		40		0									
3	JP労組(日本郵便輸送)						2/21	3/18	3/18		6,000		0						4.5ヶ月	4.3ヶ月	4.3ヶ月	
<b>【JR総連】</b>																						
1	東労組		12,040	41.60	21.70	330,927			3/13		6,000				684						1,050	
2	東海労		239	58.00	41.00	448,011			3/19		6,000				800						1,300	
3	貨物労組		4,232	39.00	17.70	262,395			3/13		6,000				0						200	
4	鉄研労		350	35.00	10.00	314,887			4/3		6,000				680						1,050	
5	システム労		515	38.50	15.40	314,887			3/31		6,000				650						1,000	

第1表

2020年 春季賃上げ 要求状況 (加重平均)

2020年6月25日 現在

(第5報)

東京都産業労働局雇用就業部労働環境課  
(全都)

産 業 区 分	平均 年齢	平均 賃金	299人以下		300～999人		1,000人以上		全 規 模		対前年 比	前 年 額	賃上げ率	
			件数	平均 額	件数	平均 額	件数	平均 額	件数	平均 額				
漁業	40.0	331,700					1	12,398	1	12,398	3.32	12,000	3.74	
鉱業、採石業、砂利採取業	35.5	310,117	1	6,751			1	9,066	2	8,806	37.83	6,389	2.84	
建設業	36.6	338,722	2	3,929	1	5,000	4	16,587	7	14,463	-14.20	16,857	4.27	
製造業	39.5	319,848	59	10,548	51	8,781	96	8,020	206	8,187	-0.81	8,254	2.56	
内 訳	食料品、たばこ	37.3	298,438	1	5,090	5	7,147	15	8,688	21	8,628	1.29	8,518	2.89
	繊維、衣服	39.4	335,899	2	8,718	4	10,245	3	10,334	9	10,234	3.20	9,917	3.05
	木材、家具装備品	39.1	325,224	1	5,000			1	8,322	2	8,275	-0.02	8,277	2.54
	パルプ、紙、紙製品	40.6	295,682	3	3,928	2	8,539	4	6,622	9	6,326	14.54	5,523	2.14
	印刷・同関連	39.6	266,129	7	15,923	4	7,997	1	9,500	12	10,293	-3.29	10,643	3.87
	化学工業	37.8	326,530	5	5,316	7	7,261	13	7,770	25	7,560	-1.05	7,640	2.32
	石油・石炭製品													
	プラスチック製品	38.3	233,369	1	16,000					1	16,000	14.29	14,000	6.86
	ゴム製品	38.8	317,985	1	4,000	5	6,174	2	5,535	8	5,605	-0.66	5,642	1.76
	なめし革・毛皮													
	窯業・土石製品	39.5	295,178	3	7,153	2	7,459	1	11,700	6	9,332	-0.88	9,415	3.16
	鉄鋼業	38.4	297,703	2	5,000	3	6,789	8	6,627	13	6,611	-6.04	7,036	2.22
	非鉄金属	38.9	312,473	1	4,000			5	7,835	6	7,779	-5.45	8,227	2.49
	金属製品	40.5	252,488	4	6,236	1	11,000	1	23,000	6	7,514	2.40	7,338	2.98
	機械器具製造業	39.1	306,313	16	12,952	8	13,498	15	7,693	39	8,857	-0.90	8,937	2.89
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	41.5	340,264	3	17,909	6	8,598	9	6,728	18	7,237	3.88	6,967	2.13
	電気機械器具	43.0	315,604	2	5,916	1	6,050	3	8,949	6	8,758	1.32	8,644	2.77
	情報通信機械器具製造業	39.6	336,701	3	8,798	1	6,084	6	9,213	10	9,143	-6.14	9,741	2.72
	輸送用機械器具	39.3	336,100	2	8,626	2	9,333	7	8,161	11	8,229	0.60	8,180	2.45
その他製造	41.1	322,402	2	6,912			2	6,926	4	6,926	-0.07	6,931	2.15	
電気・ガス・熱供給・水道業														
情報通信業	38.3	328,179	25	12,118	5	18,683	9	4,966	39	6,450	-11.81	7,314	1.97	
内 訳	通信・放送													
	情報サービス	37.5	293,676	3	8,919	1	11,395	7	4,600	11	4,873	-18.17	5,955	1.66
情報制作(出版等)	41.1	446,319	22	13,021	4	21,731	2	7,114	28	11,848	-0.98	11,965	2.65	
運輸業、郵便業	40.5	297,727	11	9,128	10	10,693	17	9,755	38	9,808	-5.69	10,400	3.29	
内 訳	私鉄・バス	39.0	308,973	1	13,500	2	13,500	9	12,596	12	12,663	0.89	12,551	4.10
	道路貨物運送	42.3	287,217	6	9,071	4	8,114	6	6,979	16	7,042	-16.49	8,433	2.45
その他運輸	38.2	292,083	4	8,484	4	7,312	2	10,191	10	9,157	2.03	8,975	3.14	
卸売・小売業	41.8	293,779	6	6,167	10	8,579	25	9,275	41	9,189	5.49	8,711	3.13	
金融・保険業	37.0	271,900					1	11,691	1	11,691	47.80	7,910	4.30	
不動産業、物品賃貸業														
学術研究、専門・技術サービス業	40.2	266,722	1	5,800	1	7,900	2	3,139	4	3,335	-4.17	3,480	1.25	
宿泊業、飲食サービス業	37.0	302,629	1	8,500	2	5,971	10	10,121	13	9,880	13.43	8,710	3.26	
生活関連サービス業、娯楽業	39.1	293,400					1	5,868	1	5,868	-0.98	5,926	2.00	
医療、福祉	40.0	257,437	3	12,228	5	16,630	4	20,946	12	19,289	-1.79	19,641	7.49	
教育、学習支援	46.2	406,268	5	6,569	1	7,091	1	11,500	7	7,074	-8.97	7,771	1.74	
複合サービス事業	41.5	229,411	2	31,956	1	10,500			3	11,553	95.28	5,916	5.04	
サービス業(その他)	43.8	295,309	6	9,887	2	7,022	7	4,291	15	4,707	-11.29	5,306	1.59	
総平均	39.8	308,897	122	10,283	89	10,673	179	8,648	390	8,875	-1.00	8,965	2.87	

- (注) (1) 金額は原則として組合員平均である。  
 (2) 平均賃金は基準内賃金である(毎月決まって支給されているもので通勤費を除いたもの)。  
 (3) 単純平均は一組合当たりの平均で、加重平均とは組合員一人当たりの平均である。

第2表

2020年

春季賃上げ

要求状況 (単純平均)

2020年6月25日 現在

(第5報)

東京都産業労働局雇用就業部労働環境課

(全 都)

産 業 区 分	平均年齢	平均賃金	299人以下		300~999人		1,000人以上		全規模		対前年比	前年額	賃上げ率	
			件数	平均額	件数	平均額	件数	平均額	件数	平均額				
漁業	40.0	331,700					1	12,398	1	12,398	3.32	12,000	3.74	
鉱業、採石業、砂利採取業	38.2	310,520	1	6,751			1	9,066	2	7,909	11.44	7,097	2.55	
建設業	35.2	300,110	2	4,000	1	5,000	4	14,857	7	10,347	-3.91	10,768	3.45	
製造業	39.3	296,565	59	10,028	51	8,691	96	8,130	206	8,813	-1.91	8,985	2.97	
内 訳	食料品、たばこ	37.3	280,918	1	5,090	5	7,785	15	9,660	21	8,996	-0.37	9,029	3.20
	繊維、衣服	39.8	305,214	2	7,283	4	8,011	3	9,338	9	8,291	0.30	8,266	2.72
	木材、家具装備品	43.0	333,924	1	5,000			1	8,322	2	6,661	-0.02	6,662	1.99
	パルプ、紙、紙製品	39.6	283,526	3	5,594	2	8,073	4	6,050	9	6,347	10.57	5,740	2.24
	印刷・同関連	39.6	264,365	7	12,100	4	7,195	1	9,500	12	10,248	-7.00	11,019	3.88
	化学工業	38.5	318,432	5	5,192	7	6,719	13	7,687	25	6,917	-5.04	7,284	2.17
	石油・石炭製品													
	プラスチック製品	38.3	233,369	1	16,000					1	16,000	14.29	14,000	6.86
	ゴム製品	39.4	288,792	1	4,000	5	7,007	2	5,257	8	6,194	4.26	5,941	2.14
	なめし革・毛皮													
	窯業・土石製品	39.2	283,236	3	6,333	2	7,347	1	11,700	6	7,566	-2.56	7,765	2.67
	鉄鋼業	38.4	288,739	2	5,000	3	7,067	8	6,750	13	6,554	-5.75	6,954	2.27
	非鉄金属	38.8	295,627	1	4,000			5	7,650	6	7,042	-6.43	7,526	2.38
	金属製品	40.8	264,690	4	5,233	1	11,000	1	23,000	6	9,156	-3.19	9,458	3.46
	機械器具製造業	39.3	297,779	16	16,133	8	15,130	15	8,439	39	12,968	-1.16	13,120	4.35
	<small>電子部品・デバイス・電子回路製造業</small>	41.2	323,388	3	14,980	6	7,737	9	6,796	18	8,474	-6.68	9,081	2.62
電気機械器具	40.1	282,631	2	6,628	1	6,050	3	9,400	6	7,918	7.48	7,367	2.80	
情報通信機械器具製造業	40.3	303,820	3	6,891	1	6,084	6	7,152	10	6,967	-7.72	7,550	2.29	
輸送用機械器具	39.4	311,042	2	7,150	2	9,396	7	7,991	11	8,094	0.65	8,042	2.60	
その他製造	40.4	286,235	2	7,178			2	6,683	4	6,931	15.77	5,987	2.42	
電気・ガス・熱供給・水道業														
情報通信業	40.2	366,697	25	11,931	5	22,949	9	6,623	39	12,119	-1.28	12,276	3.30	
内 訳														
情報サービス	39.3	311,930	3	8,783	1	11,395	7	6,491	11	7,562	-6.36	8,076	2.42	
情報制作(出版等)	40.6	388,212	22	12,361	4	25,838	2	7,086	28	13,909	-0.12	13,926	3.58	
運輸業、郵便業	42.1	276,741	11	9,500	10	10,842	17	12,458	38	11,177	3.76	10,772	4.04	
内 訳														
私鉄・バス	42.1	280,569	1	13,500	2	13,500	9	10,567	12	11,301	6.32	10,629	4.03	
道路貨物運送	44.7	270,749	6	9,683	4	9,361	6	16,123	16	12,018	3.34	11,630	4.44	
その他運輸	38.0	281,735	4	8,225	4	10,995	2	9,972	10	9,682	1.15	9,572	3.44	
卸売・小売業	40.5	288,228	6	9,941	10	8,801	25	8,064	41	8,518	-2.66	8,751	2.96	
金融・保険業	37.0	271,900					1	11,691	1	11,691	47.80	7,910	4.30	
不動産業、物品賃貸業														
学術研究、専門・技術サービス業	39.3	271,716	1	5,800	1	7,900	2	3,250	4	5,050	-16.53	6,050	1.86	
宿泊業、飲食サービス業	38.5	281,445	1	8,500	2	7,000	10	8,600	13	8,346	0.77	8,282	2.97	
生活関連サービス業、娯楽業	39.1	293,400					1	5,868	1	5,868	-0.98	5,926	2.00	
医療・福祉	41.3	278,082	3	31,000	5	17,768	4	24,161	12	23,207	-9.89	25,754	8.35	
教育、学習支援	42.9	326,678	5	6,500	1	7,091	1	11,500	7	7,299	-6.29	7,789	2.23	
複合サービス事業	38.6	285,790	2	28,675	1	10,500			3	22,617	5.85	21,367	7.91	
サービス業(その他)	40.4	300,644	6	9,430	2	5,775	7	5,451	15	7,086	-0.73	7,138	2.36	
総平均	39.9	300,211	122	10,841	89	10,104	179	8,887	390	9,776	-1.73	9,948	3.26	

(注) (1) 金額は原則として組合員平均である。  
 (2) 平均賃金は基準内賃金である(毎月決まって支給されているもので通勤費を除いたもの)。  
 (3) 単純平均は一組合あたりの平均で、加重平均とは組合員一人当たりの平均である。

2020年6月25日 現在

(第5報)

東京都産業労働局雇用就業部労働環境課  
(全都)

産 業 区 分	平均年 齢	平均賃金	299人以下		300～999人		1,000人以上		全 規 模		対前年 比	前年額	賃上げ率	
			件数	平均額	件数	平均額	件数	平均額	件数	平均額				
漁 業	40.0	331,700					1	6,398	1	6,398	6.63	6,000	1.93	
鉱業、採石業、砂利採取業	35.5	310,117	1	4,251			1	7,066	2	6,750	10.28	6,121	2.18	
建 設 業	36.6	338,722	2	3,393	1	5,000	4	12,904	7	11,390	-12.63	13,036	3.36	
製 造 業	39.6	321,230	51	5,299	40	5,192	82	6,251	173	6,126	-3.12	6,323	1.91	
内 訳	食料品、たばこ	37.7	302,567	1	4,276	4	4,131	11	5,912	16	5,839	-1.82	5,947	1.93
	織 維、衣 服	38.9	332,635	2	4,725	3	5,030	3	8,464	8	7,974	-2.38	8,168	2.40
	木材、家具装備品	39.1	325,224	1	5,000			1	6,120	2	6,104	-0.13	6,112	1.88
	パルプ、紙、紙製品	40.6	295,682	3	2,812	2	5,339	4	4,989	9	4,694	-3.61	4,870	1.59
	印刷・同関連	39.1	268,233	6	3,220	3	4,951	1	5,500	10	4,869	-0.45	4,891	1.82
	化 学 工 業	38.3	324,958	4	4,931	5	4,856	12	6,577	21	6,083	1.30	6,005	1.87
	石油・石炭製品													
	プラスチック製品	38.3	233,369	1	7,100					1	7,100	7.58	6,600	3.04
	ゴ ム 製 品	38.8	318,362	1	2,200	4	5,112	2	5,535	7	5,487	-1.63	5,578	1.72
	なめし革・毛皮													
	窯業・土石製品	40.5	286,198	2	5,523	2	5,007			4	5,343	-9.59	5,910	1.87
	鉄 鋼 業	37.3	291,425	2	4,367	2	4,084	5	4,194	9	4,188	-24.36	5,537	1.44
	非 鉄 金 属	38.9	313,918					5	5,564	5	5,564	-9.23	6,130	1.77
	金 属 製 品	40.6	251,665	3	4,658	1	5,400	1	5,845	5	4,807	-5.15	5,068	1.91
	機械器具製造業	39.3	306,688	14	5,775	5	6,904	12	6,265	31	6,270	-0.25	6,286	2.04
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	41.7	340,193	3	7,728	5	4,822	9	4,546	17	4,644	-6.12	4,947	1.37
	電気機械器具	43.0	315,604	2	5,485	1	5,900	3	6,949	6	6,866	1.18	6,786	2.18
	情報通信機械器具製造業	39.6	336,701	3	7,122	1	4,084	6	7,524	10	7,448	-6.84	7,995	2.21
	輸送用機械器具	39.3	336,986	1	3,800	2	6,523	6	6,280	9	6,282	0.92	6,225	1.86
	その他製造	37.8	288,785	2	6,720			1	6,000	3	6,182	2.74	6,017	2.14
	電気・ガス・熱供給・水道業													
	情 報 通 信 業	37.8	325,538	22	8,579	4	10,000	5	3,371	31	4,166	3.71	4,017	1.28
	内 訳	通信・放送												
		情報サービス	37.0	288,578	3	6,644	1	6,015	4	2,853	8	3,029	7.79	2,810
	情報制作(出版等)	41.1	477,240	19	9,199	3	12,381	1	7,153	23	8,833	-1.51	8,968	1.85
運 輸 業、郵 便 業	39.3	296,742	9	3,004	9	3,302	14	5,302	32	5,066	-6.67	5,428	1.71	
内 訳	私鉄・バス	38.7	306,462	1	5,600	2	4,000	8	5,734	11	5,604	-1.11	5,667	1.83
	道路貨物運送	41.9	263,992	5	1,519	4	2,070	4	3,623	13	3,373	-28.07	4,689	1.28
その他運輸	38.3	293,339	3	4,994	3	2,796	2	5,417	8	4,610	-11.21	5,192	1.57	
卸 売・小 売 業	42.0	293,997	5	3,853	9	4,724	23	5,129	37	5,085	-7.28	5,484	1.73	
金 融・保 険 業	37.0	271,900					1	6,275	1	6,275	-20.67	7,910	2.31	
不動産業、物品賃貸業														
学術研究、専門・技術サービス業	40.2	266,722	1	1,543	1	1,919	2	1,694	4	1,701	-10.66	1,904	0.64	
宿泊業、飲食サービス業	36.9	304,963	1	5,072	1	2,000	8	7,369	10	7,094	12.12	6,327	2.33	
生活関連サービス業、娯楽業														
医 療、福 祉	40.8	311,572	2	3,162	5	5,232	2	5,828	9	5,370	-1.88	5,473	1.72	
教育、学習支援	41.7	283,626	3	4,557			1	6,582	4	4,935	-3.06	5,091	1.74	
複合サービス事業	41.7	227,915	1	5,636	1	4,500			2	4,533	-0.40	4,551	1.99	
サービス業(その他)	43.8	295,309	6	6,240	2	5,647	7	3,147	15	3,413	-16.29	4,077	1.16	
総 平 均	39.6	310,708	104	5,642	73	5,150	151	5,637	328	5,594	-3.62	5,804	1.80	

(注) (1) 金額は原則として組合員平均である。

(2) 平均賃金は基準内賃金である(毎月決まって支給されているもので通勤費を除いたもの)。

(3) 単純平均は一組合当たりの平均で、加重平均とは組合員一人当たりの平均である。

2020年6月25日 現在

(第5報)

東京都産業労働局雇用就業部労働環境課  
(全都)

業 区 分	平均 年齢	平均 賃金	299人以下		300～999人		1,000人以上		全 規 模		対 前 年 比	前 年 額	賃 上 げ 率	
			件数	平均 額	件数	平均 額	件数	平均 額	件数	平均 額				
漁 業	40.0	331,700					1	6,398	1	6,398	6.63	6,000	1.93	
鉱業、採石業、砂利採取業	38.2	310,520	1	4,251			1	7,066	2	5,659	-4.17	5,905	1.82	
建 設 業	35.2	300,110	2	3,500	1	5,000	4	10,607	7	7,775	-9.48	8,589	2.59	
製 造 業	39.4	296,902	51	4,834	40	5,080	82	5,852	173	5,373	-3.66	5,577	1.81	
内 訳	食品、たばこ	37.5	281,397	1	4,276	4	3,654	11	6,004	16	5,309	3.29	5,140	1.89
	織 維、衣 服	39.7	299,670	2	4,650	3	4,835	3	7,450	8	5,770	-1.30	5,846	1.93
	木材、家具装備品	43.0	333,924	1	5,000			1	6,120	2	5,560	-0.07	5,564	1.67
	パルプ、紙、紙製品	39.6	283,526	3	4,511	2	5,073	4	4,950	9	4,831	1.28	4,770	1.70
	印刷・同関連	39.0	267,463	6	3,195	3	5,554	1	5,500	10	4,133	-4.02	4,306	1.55
	化 学 工 業	38.7	317,699	4	3,880	5	4,318	12	6,331	21	5,385	0.37	5,365	1.70
	石油・石炭製品													
	プラスチック製品	38.3	233,369	1	7,100					1	7,100	7.58	6,600	3.04
	ゴ ム 製 品	39.9	293,516	1	2,200	4	4,812	2	5,257	7	4,566	-7.38	4,930	1.56
	なめし革・毛皮													
	窯業・土石製品	40.4	284,831	2	5,150	2	5,099			4	5,125	-4.51	5,367	1.80
	鉄 鋼 業	37.7	284,684	2	3,900	2	4,000	5	4,660	9	4,344	-17.35	5,256	1.53
	非 鉄 金 属	38.7	311,650					5	5,160	5	5,160	-11.46	5,828	1.66
	金 属 製 品	41.4	261,991	3	4,311	1	5,400	1	5,845	5	4,836	-8.24	5,270	1.85
	機械器具製造業	39.2	295,705	14	5,404	5	6,962	12	6,308	31	6,005	-3.92	6,250	2.03
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	41.5	322,286	3	7,193	5	4,990	9	4,771	17	5,263	-9.62	5,823	1.63
	電気機械器具	40.1	282,631	2	4,278	1	5,900	3	7,400	6	6,109	-1.20	6,183	2.16
	情報通信機械器具製造業	40.3	303,820	3	5,891	1	4,084	6	5,535	10	5,497	-9.14	6,050	1.81
輸送用機械器具	38.5	315,757	1	3,800	2	6,546	6	6,423	9	6,159	2.80	5,991	1.95	
その他製造	40.0	273,059	2	6,078			1	6,000	3	6,052	10.32	5,486	2.22	
電気・ガス・熱供給・水道業														
内 情 報 通 信 業	40.2	372,491	22	7,726	4	9,650	5	4,587	31	7,468	-1.23	7,561	2.00	
内 通 信 ・ 放 送														
内 情 報 サービス	38.5	303,580	3	6,450	1	6,015	4	3,946	8	5,144	3.88	4,952	1.69	
内 情 報 制 作 (出 版 等)	40.8	396,459	19	7,927	3	10,861	1	7,153	23	8,276	-2.28	8,469	2.09	
内 運 輸 業、 郵 便 業	41.9	275,423	9	3,156	9	3,247	14	4,536	32	3,786	-6.01	4,028	1.37	
内 私 鉄 ・ バ ス	41.6	271,884	1	5,600	2	4,000	8	4,886	11	4,790	-2.22	4,899	1.76	
内 道 路 貨 物 運 送	45.0	269,140	5	1,543	4	1,906	4	3,289	13	2,192	-13.05	2,521	0.81	
内 その他 運輸	37.3	290,499	3	5,030	3	4,533	2	5,634	8	4,995	-5.34	5,277	1.72	
卸 売 ・ 小 売 業	40.0	287,822	5	3,931	9	4,513	23	5,155	37	4,833	-9.26	5,326	1.68	
金 融 ・ 保 険 業	37.0	271,900					1	6,275	1	6,275	-20.67	7,910	2.31	
不動産業、物品賃貸業														
学術研究、専門・技術サービス業	39.3	271,716	1	1,543	1	1,919	2	2,250	4	1,991	-48.67	3,879	0.73	
宿泊業、飲食サービス業	38.7	286,693	1	5,072	1	2,000	8	5,239	10	4,898	-5.61	5,189	1.71	
生活関連サービス業、娯楽業														
医 療 ・ 福 祉	41.1	299,541	2	3,500	5	5,299	2	5,772	9	5,004	-3.62	5,192	1.67	
教 育、 学 習 支 援	41.2	277,539	3	4,200			1	6,582	4	4,796	2.68	4,671	1.73	
複 合 サービス 事 業	41.4	278,685	1	5,636	1	4,500			2	5,068	-5.92	5,387	1.82	
サ ー ビ ス 業 (其 他)	40.4	300,644	6	6,470	2	4,907	7	3,236	15	4,752	-8.17	5,175	1.58	
総 平 均	39.8	300,385	104	5,255	73	4,950	151	5,524	328	5,311	-4.92	5,586	1.77	

(注) (1) 金額は原則として組合員平均である。

(2) 平均賃金は基準内賃金である(毎月決まって支給されているもので通勤費を除いたもの)。

(3) 単純平均は一組合当たりの平均で、加重平均とは組合員一人当たりの平均である。



# 1. 賃金関係（非正規労働者の賃金は、処遇改善項に掲載）

## (1) 連合登録組合産業別ポイント賃金（所定内）（2020 連合賃金、一時金、退職金調査）

### ①高卒・生産労働者（技能）標準労働者

産業部門 勤続年数 家族構成	1 8 歳 0 年/単身	2 0 歳 2 年/単身	2 5 歳 7 年・単身	3 0 歳 12 年・配+ 子 1	3 5 歳 17 年+配 +子 2	4 0 歳 22 年+配 +子 2	4 5 歳 27 年+配 +子 2	5 0 歳 32 年+配 +子 1
金属	174, 198	185, 603	220, 695	273, 861	315, 830	355, 109	383, 003	403, 878
化学・繊維	171, 169	178, 486	210, 071	268, 504	308, 774	337, 725	363, 648	383, 888
食 品	178, 172	187, 324	216, 259	288, 502	341, 110	357, 741	398, 791	401, 963
資源・エネルギー	170, 728	186, 670	218, 141	280, 619	336, 546	365, 301	400, 336	428, 200
交通・運輸	175, 687	187, 224	220, 841	263, 602	295, 654	308, 719	335, 310	348, 164
サービス・一般	181, 540	188, 543	208, 727	257, 189	286, 428	313, 204	331, 847	350, 561
商業・流通	—	—	204, 822	236, 400	279, 247	313, 667	316, 020	312, 754
保険・金融	166, 300	170, 200	223, 750	242, 000	277, 250	368, 625	392, 125	450, 375
建設・資材・林産	196, 000	228, 300	265, 300	371, 100	410, 000	524, 500	560, 400	574, 900
産業計	174, 201	184, 429	216, 304	271, 879	312, 881	341, 723	367, 843	384, 016

### ②高卒・事務技術労働者（職員）標準労働者

産業部門	1 8 歳 0 年/単身	2 0 歳 2 年/単身	2 5 歳 7 年・単身	3 0 歳 12 年・配 +子 1	3 5 歳 17 年+ 配+子 2	4 0 歳 22 年+ 配+子 2	4 5 歳 27 年+ 配+子 2	5 0 歳 32 年+ 配+子 1
金 属	172, 146	180, 378	213, 315	265, 609	308, 503	337, 129	362, 117	383, 983
化学・繊維	169, 876	176, 097	203, 641	261, 761	308, 588	331, 831	361, 932	357, 482
食 品	183, 203	190, 605	217, 995	292, 298	338, 336	379, 647	397, 721	408, 261
資源・エネルギー	167, 986	184, 849	223, 940	294, 309	350, 872	394, 374	433, 706	456, 864
交通・運輸	174, 933	186, 511	209, 064	250, 631	279, 027	296, 096	316, 549	321, 510
サービス・一般	177, 953	182, 905	201, 863	244, 411	276, 081	304, 186	320, 757	335, 981
情報・出版	174, 643	190, 615	228, 715	292, 592	352, 473	379, 714	408, 545	420, 561
商業・流通	172, 675	181, 176	229, 000	275, 579	320, 321	333, 802	381, 472	394, 857
保険・金融	171, 064	189, 086	236, 608	307, 558	348, 690	408, 293	434, 727	460, 001
建設・資材・林産	196, 000	228, 300	265, 300	371, 100	410, 000	524, 500	560, 400	574, 900
産業計	173, 300	184, 953	217, 188	273, 683	316, 805	325, 280	374, 476	382, 351

### ③大卒・事務技術労働者（職員）標準労働者

産業部門	2 2 歳 0 年/単身	2 5 歳 3 年・単身	3 0 歳 8 年・配+子 1	3 5 歳 13 年+配+子 2	4 0 歳 18 年+配+子 2	4 5 歳 23 年+配+子 2
金 属	219, 382	248, 887	317, 856	387, 333	411, 640	432, 463
化学・繊維	220, 373	242, 326	315, 589	372, 744	394, 905	413, 965
食 品	222, 499	244, 005	315, 906	377, 574	418, 256	424, 995
資源・エネルギー	211, 291	236, 575	313, 814	384, 936	437, 153	442, 905
交通・運輸	208, 349	224, 919	274, 002	319, 192	335, 549	352, 078
サービス・一般	198, 016	211, 364	255, 116	297, 653	338, 352	403, 321

情報・出版	218,306	235,125	293,950	336,399	386,189	436,316
商業・流通	214,814	239,219	302,764	348,273	388,583	408,759
保険・金融	202,350	229,314	317,129	359,315	415,573	448,989
建設材・林産	244,475	270,600	370,275	418,050	519,050	566,350
産業計	215,330	237,773	304,620	360,185	390,577	409,313

連合中小労組賃金調査以外は、標準労働者の賃金として前ページの扶養条件などその手当が反映されるが、個人賃金調査では支給額平均を出しており、例えば 35 歳配偶者＋扶養する子 2 名という条件での水準ではない。

- \* 1 「連合東京中小労組個人賃金調査」は、地域ミニマム賃金調査として毎年調査を行っているもので、2020 年調査には、39 構成組織 813 組合で働く者 2,238,255 人の賃金調査を行ったもの。
- \* 2 東京都産業労働局の賃金事情調査で「中小企業の賃金事情」として毎年発行、2020 年は 7 月 31 現在の都内、全産業 3,500 社に調査、有効回答 1,004 社を集計したもの。(記載は、高卒モデル賃金)

## 連合東京、中小労組個人別賃金実態調査結果（2020年度）【資料編】

2020年の連合春季生活闘争においては、実質賃金引き上げ闘争として8年目を迎えた。特に、昨年の妥結結果において300人未満の中小労組の賃金引き上げ率が額・率が全体を上回っていること等から、「大手追従・準拠」から「自らの賃金水準」を意識した取り組みへの転換が前進している。しかし、以前として賃金引上げの流れは、労働組合のないところまでには広がっておらず、企業間業間格差、雇用形態格差、男女間格差の改善に取り組まなければならない。

2021年春季生活闘争においても、「賃上げ」については、「底支え」「格差是正」の観点を重視し、労働組合の有無にかかわらず、一人ひとりの働きの価値が重視され、その価値に見合った処遇が担保される社会の実現をめざす。そのためにも、生産性三原則にもとづく労使の様々な取り組みをいまだ届いていない組織内外に広く波及させていくための構造と「賃金水準」闘争を実現するための体制の整備に引き続き取り組んでいく。

「地域ミニマム運動」を活用した最低到達水準の確保と到達目標水準の確認などに向けた支援を強化するとともに、連合「地域ミニマム運動」への参画を通じて、地域における賃金相場の形成に積極的に参画していく。

2020年春季生活闘争を通じて、東京の中小労組がより元気な活動を展開することが将来に向けた123万(チャルヅワ・ツ・スリ-)連合東京の基盤となると確認しています。

### 2020 連合東京ミニマム運動参加組合

＜調査期間＞ 2020年7月～12月 下段は、企業規模300名未満の組合の集計組合員数

内 訳	男 計	女 計	合 計
全産業（集計・分析対象数）	37,816人	12,742人	50,558人
内、300人未満企業での数	5,311人	1,655人	6,966人
製 造 業	22,082人	5,646人	27,728人
内、300人未満企業での数	3,256人	934人	4,190人
交通・運輸業	4,153人	426人	4,579人
内、300人未満企業での数	795人	151人	946人
商業・サービス業	11,581人	6,670人	18,251人
内、300人未満企業での数	1,260人	570人	1,830人

#### ＜構成組織別集計＞

構 成 組 織 名	集計組合数
U A ゼ ン セ ン	20
情 報 労 連	32
自 治 労	7
自 動 車 総 連	21
J A M	35
フ ー ド 連 合	12
サ ー ビ ス 連 合	4
J E C 連 合	1
労 供 労 連	3
東 京 一 般	10

J	R	連	合	8
電	機	連	合	1
基	幹	労	連	12
私	鉄	総	連	7
J	P	労	組	1
				174組合

### <ポイント年齢別賃金結果>

連合東京 2020 地域ミニマム賃金調査（全産業 男女）単位円：1年1歳間差 7,181円

（全産業 50,558名分より）

	平均	第1十分位	第1四分位	中位	第3四分位	第9十分位
18歳	175,600	156,700	162,800	172,600	175,500	189,900
20歳	185,000	170,500	174,000	180,100	191,600	215,000
25歳	226,300	198,400	211,200	227,200	241,100	251,500
30歳	264,800	217,500	239,500	265,000	288,100	313,600
35歳	303,200	224,700	263,900	303,400	340,900	373,200
40歳	322,800	244,100	280,100	320,000	367,800	402,300
45歳	344,000	253,900	297,900	343,500	394,100	427,400

産業別のポイント年齢別賃金 ①製造業（27,728人） :1年1歳間差 8,376円

	平均	第1十分位	第1四分位	中位	第3四分位	第9十分位
18歳	181,200	162,700	164,300	172,600	177,000	196,600
20歳	182,100	171,800	176,100	180,100	183,300	193,100
25歳	231,700	208,300	221,100	232,100	243,500	253,900
30歳	274,000	230,300	251,800	276,300	294,900	317,700
35歳	321,400	265,000	291,500	321,900	349,900	380,600
40歳	346,000	279,600	314,500	348,800	382,300	412,400
45歳	365,900	293,700	326,200	367,900	407,900	431,600

産業別のポイント年齢別賃金 ②交通・運輸業（4,579人） :1年1歳間差 3,120円

	平均	第1十分位	第1四分位	中位	第3四分位	第9十分位
18歳	169,500	163,300	168,200	169,600	171,300	175,100
20歳	202,400	175,400	182,600	215,000	215,000	217,200
25歳	226,100	200,200	205,900	233,400	239,200	248,100
30歳	240,900	205,000	218,100	241,300	266,700	277,100
35歳	245,800	200,200	221,300	242,300	264,400	300,100
40歳	282,600	220,700	247,800	295,900	305,500	322,400
45歳	294,700	215,000	243,400	288,700	399,000	388,300

産業別のポイント年齢別賃金 ③商業・サービス業 (18,251人) :1年1歳間差 6,090円

	平均	第1十分位	第1四分位	中位	第3四分位	第9十分位
18歳	169,000	156,000	156,500	170,200	176,800	182,400
20歳	182,000	164,000	174,000	180,000	190,000	201,600
25歳	219,900	193,000	202,000	216,000	234,100	251,100
30歳	255,100	208,100	224,100	248,100	278,100	310,600
35歳	281,200	215,000	243,000	272,000	314,100	367,500
40歳	300,600	228,400	259,700	290,200	332,800	381,100
45歳	330,500	247,900	278,400	323,200	377,700	419,600

産業別のポイント年齢別賃金 ④商業・流通業 (7,800人) :1年1歳間差 5,088円

	平均	第1十分位	第1四分位	中位	第3四分位	第9十分位
18歳	162,400	156,000	156,000	156,000	171,800	172,800
20歳	179,500	162,000	174,000	174,000	185,000	201,700
25歳	214,700	189,900	197,100	208,800	224,700	252,800
30歳	237,400	189,200	213,800	237,200	252,000	280,500
35歳	262,000	200,800	227,300	252,700	288,000	322,800
40歳	282,800	213,200	245,400	276,900	311,500	359,100
45歳	301,300	226,000	261,500	297,200	339,200	391,400

産業別のポイント年齢別賃金 ⑤金属業 (25,410人) :1年1歳間差 8,475円

	平均	第1十分位	第1四分位	中位	第3四分位	第9十分位
18歳	189,200	162,700	162,700	166,000	183,400	267,000
20歳	182,900	173,700	178,600	180,100	183,300	191,800
25歳	233,200	212,200	223,000	233,700	244,700	255,000
30歳	276,800	237,200	256,100	277,500	296,400	320,600
35歳	324,500	270,000	294,500	324,400	352,300	382,400
40歳	349,900	286,500	318,400	352,900	384,500	413,900
45歳	369,400	301,600	331,200	372,300	409,900	432,400

産業別のポイント年齢別賃金 ⑥化学・繊維業 (707人) :1年1歳間差 7,228円

	平均	第1十分位	第1四分位	中位	第3四分位	第9十分位
18歳	204,000	204,000	204,000	204,000	204,000	204,000
20歳	212,400	212,400	212,400	212,400	212,400	212,400
25歳	205,100	198,000	201,100	208,300	208,300	208,300
30歳	256,300	227,300	227,900	247,700	276,000	294,000
35歳	293,500	250,600	265,100	283,900	326,900	339,500
40歳	334,800	278,200	308,500	344,400	368,300	374,400
45歳	361,800	304,900	350,000	355,500	393,900	412,300

産業別のポイント年齢別賃金 ⑦食品業(1,611人) :1年1歳間差5,977円

	平均	第1十分位	第1四分位	中位	第3四分位	第9十分位
18歳	175,100	162,800	172,600	172,600	175,500	196,600
20歳	176,000	162,600	171,100	173,700	181,000	189,700
25歳	220,900	199,600	210,900	226,000	235,000	236,900
30歳	244,100	209,100	222,900	242,500	263,800	295,900
35歳	263,500	213,000	224,700	266,000	291,200	316,600
40歳	271,500	222,800	236,700	269,700	301,900	321,400
45歳	315,200	237,200	269,100	301,300	341,900	385,800

産業別のポイント年齢別賃金 ⑧サービス・一般(6,315人) :1年1歳間差7,479円

	平均	第1十分位	第1四分位	中位	第3四分位	第9十分位
18歳	176,300	176,500	177,000	177,000	177,000	177,000
20歳	189,500	179,700	180,500	189,400	196,500	198,000
25歳	222,700	192,200	205,400	220,900	239,400	249,200
30歳	259,200	214,800	230,600	261,800	287,800	301,300
35歳	304,700	241,000	262,700	303,900	351,400	371,400
40歳	327,300	261,800	280,800	311,900	376,600	409,300
45歳	362,600	274,400	311,600	368,800	409,600	450,900

産業別のポイント年齢別賃金 ⑨情報・出版業(2,216人) :1年1歳間差4,946円

	平均	第1十分位	第1四分位	中位	第3四分位	第9十分位
18歳	169,800	151,600	165,700	170,200	173,200	175,400
20歳	183,100	173,300	176,400	181,300	186,400	201,600
25歳	218,800	202,200	212,300	217,100	230,800	232,200
30歳	231,500	205,600	210,800	224,700	253,000	260,700
35歳	271,800	223,000	246,500	271,700	292,500	323,900
40歳	277,800	225,100	247,000	278,800	311,100	332,900
45歳	299,300	245,500	267,900	294,400	325,100	358,600

産業別のポイント年齢別賃金 ⑩保険・金融業(369人) :1年1歳間差7,450円

	平均	第1十分位	第1四分位	中位	第3四分位	第9十分位
18歳	—	—	—	—	—	—
20歳	—	—	—	—	—	—
25歳	231,100	229,100	229,100	231,100	233,100	233,100
30歳	254,500	242,100	242,100	246,100	251,100	287,500
35歳	308,700	287,000	293,500	293,500	297,500	364,600
40歳	359,900	317,200	363,400	366,400	369,400	378,800
45歳	361,100	319,000	332,500	352,000	389,400	395,400

産業別のポイント年齢別賃金⑪建設・資材・林産業(1,551人):1年1歳間差7,962円

	平均	第1十分位	第1四分位	中位	第3四分位	第9十分位
18歳	174,100	159,200	159,200	173,100	181,800	197,200
20歳	181,300	175,200	175,200	180,300	182,300	185,100
25歳	233,700	213,700	219,900	232,000	246,000	260,000
30歳	294,400	243,500	253,700	284,000	351,500	365,400
35歳	310,800	251,300	276,300	292,500	333,000	402,500
40歳	350,500	270,700	305,500	331,300	384,500	459,600
45歳	375,300	290,900	335,200	357,300	405,600	484,000

同調査の <業種別都内中小労組(300名未満)の賃金実態>

連合東京 2020 地域ミニマム賃金調査(全産業 300名未満規模 男女) 単位:円

1年1歳間差 6,025円

	平均	第1十分位	第1四分位	中位	第3四分位	第9十分位
18歳	172,500	162,800	165,300	172,600	174,600	195,700
20歳	180,100	166,000	171,800	180,500	185,100	200,100
30歳	244,500	211,700	224,200	246,000	260,700	279,600
35歳	279,600	223,900	250,800	275,800	305,700	337,100
40歳	296,500	233,700	258,500	293,400	324,900	360,300
45歳	314,400	246,900	277,000	312,700	352,800	380,500

<業種別都内中小労組(300名未満)の賃金実態>

(製造業)

1年1歳間差 6,636円

	平均	第1十分位	第1四分位	中位	第3四分位	第9十分位
18歳	173,600	162,800	167,000	172,600	174,600	196,600
20歳	178,300	164,500	171,800	178,000	182,200	189,100
30歳	248,300	214,100	229,700	251,200	267,100	280,100
35歳	287,700	229,700	258,100	288,300	317,600	338,100
40歳	301,700	234,100	268,800	305,300	335,500	360,200
45歳	324,800	251,000	292,300	329,300	357,600	383,500

(サービス・一般)

1年1歳間差 5,903円

	平均	第1十分位	第1四分位	中位	第3四分位	第9十分位
18歳	—	—	—	—	—	—
20歳	188,900	188,900	188,900	188,900	188,900	188,900
30歳	246,300	220,000	221,000	234,700	273,800	294,200
35歳	296,100	232,600	255,900	278,900	352,500	381,600
40歳	313,900	276,300	284,000	295,300	345,200	396,600
45歳	278,900	193,200	257,200	294,500	307,500	325,500

## (商業・サービス業)

1年1歳間差 5,490円

	平均	第1十分位	第1四分位	中位	第3四分位	第9十分位
18歳	170,400	150,000	160,900	173,600	173,600	184,300
20歳	191,800	184,000	185,100	186,400	201,600	202,900
30歳	238,100	210,700	221,200	239,500	251,000	260,700
35歳	269,300	214,900	246,400	263,000	285,200	334,100
40歳	293,100	232,500	257,000	287,000	323,300	361,500
45歳	307,300	248,800	273,500	300,000	334,300	363,500

## (商業・流通業)

1年1歳間差 5,491円

	平均	第1十分位	第1四分位	中位	第3四分位	第9十分位
18歳	—	—	—	—	—	—
20歳	—	—	—	—	—	—
30歳	238,800	227,100	238,000	239,800	247,100	248,500
35歳	249,500	210,400	214,200	231,000	258,000	325,600
40歳	316,100	250,000	271,300	315,600	362,300	383,800
45歳	323,500	277,000	289,800	325,500	351,800	364,700

## (食品)

1年1歳間差 5,830円

	平均	第1十分位	第1四分位	中位	第3四分位	第9十分位
18歳	174,400	162,800	172,600	172,600	174,600	196,600
20歳	174,300	162,600	170,200	172,900	181,000	187,300
30歳	237,700	196,800	218,700	232,100	255,700	276,000
35歳	264,700	211,800	224,300	266,100	298,500	318,100
40歳	264,000	219,000	234,700	267,800	291,000	312,300
45歳	292,900	238,100	260,600	299,100	326,000	346,200

## (金属)

1年1歳間差 6,720円

	平均	第1十分位	第1四分位	中位	第3四分位	第9十分位
18歳	169,000	165,700	165,700	168,200	169,200	173,900
20歳	179,500	171,800	176,600	180,500	183,700	184,900
30歳	253,100	219,300	238,300	254,400	272,100	280,000
35歳	295,600	250,600	271,400	294,500	319,300	338,200
40歳	315,100	252,800	285,900	317,700	347,500	363,600
45歳	335,200	266,500	309,500	338,600	370,000	393,700

## (交通・運輸)

1年1歳間差 4,666円

	平均	第1十分位	第1四分位	中位	第3四分位	第9十分位
18歳	168,200	162,800	163,300	167,500	171,000	178,700
20歳	176,200	164,600	171,300	173,900	184,300	185,600
30歳	236,800	212,000	216,300	226,400	251,800	268,500
35歳	260,100	226,200	239,300	259,400	281,300	296,900



40 歳	282,100	245,200	252,000	258,600	304,700	314,800
45 歳	296,300	240,300	259,100	293,400	322,000	381,700

(情報・出版業)

1 年 1 歳間差 5,195 円

	平 均	第 1 十分位	第 1 四分位	中 位	第 3 四分位	第 9 十分位
18 歳	166,800	150,000	150,000	150,000	175,200	190,400
20 歳	193,700	184,300	185,900	194,000	201,600	202,100
30 歳	229,300	192,800	214,500	223,100	246,100	260,700
35 歳	258,600	229,700	246,600	258,000	272,000	289,000
40 歳	269,000	225,100	239,400	267,400	293,200	323,300
45 歳	299,700	248,500	259,500	290,000	311,100	357,100

(化学・繊維)

1 年 1 歳間差 6,435 円

	平 均	第 1 十分位	第 1 四分位	中 位	第 3 四分位	第 9 十分位
18 歳	—	—	—	—	—	—
20 歳	212,400	212,400	212,400	212,400	212,400	212,400
30 歳	281,700	251,400	262,800	281,700	300,600	312,000
35 歳	309,600	262,700	279,200	315,300	337,900	350,700
40 歳	—	—	—	—	—	—
45 歳	353,300	343,300	350,500	353,400	355,500	363,500

(保健・金融)

1 年 1 歳間差 一円

	平 均	第 1 十分位	第 1 四分位	中 位	第 3 四分位	第 9 十分位
18 歳	—	—	—	—	—	—
20 歳	—	—	—	—	—	—
30 歳	—	—	—	—	—	—
35 歳	—	—	—	—	—	—
40 歳	—	—	—	—	—	—
45 歳	465,300	465,300	465,300	465,300	465,300	465,300

(建設・資材・林産)

1 年 1 歳間差 5,885 円

	平 均	第 1 十分位	第 1 四分位	中 位	第 3 四分位	第 9 十分位
18 歳	173,200	172,300	173,200	173,600	173,600	173,600
20 歳	188,900	177,400	182,300	185,100	191,700	203,600
30 歳	246,800	236,500	241,900	247,000	254,400	257,000
35 歳	277,000	247,500	265,100	275,400	285,300	308,100
40 歳	315,000	289,300	302,200	318,900	327,400	338,800
45 歳	343,700	310,400	319,500	353,300	357,300	368,900

### <参考>

連合全体の月例賃金 2020 年 事務・技術労働者、所定内賃金 (全国)

30 歳 主要組合平均 272,824 円 35 歳 主要組合平均 314,933 円

## 年齢別賃金特性値表

単位=千円

1,000人以上・男女計

連合東京2020年度

年齢	人数	平均	最小	第1十分位	第1四分位	中位	第3四分位	第9十分位	最大	第1十分位		第1四分位		中位	
										3次回帰	1次回帰	3次回帰	1次回帰	3次回帰	1次回帰
15															
16															
17															
18	35	165.0	136.8	156.0	156.0	159.2	179.9	183.4	183.8	148.8		150.1		153.9	
19	126	174.1	96.5	159.0	169.0	175.4	176.1	182.8	335.2	158.1		161.1		166.7	
20	261	180.8	160.0	166.0	174.0	180.0	185.0	200.0	224.1	166.8	176.5	171.4	179.1	179.0	186.7
21	301	187.1	165.0	177.0	177.0	185.3	190.5	200.5	315.0	174.9	180.6	181.2	185.4	190.8	195.0
22	501	200.5	155.0	179.0	180.3	194.8	220.4	226.5	315.0	182.3	184.6	190.5	191.7	202.0	203.3
23	695	207.3	171.0	182.0	190.0	209.7	221.2	229.4	286.0	189.1	188.7	199.2	197.9	212.8	211.7
24	774	216.4	100.0	185.0	198.8	217.8	230.8	243.5	332.4	195.4	192.7	207.5	204.2	223.2	220.0
25	809	229.6	177.6	200.3	215.1	230.8	245.9	255.0	301.2	201.1	196.8	215.3	210.5	233.1	228.3
26	753	239.8	153.6	208.3	224.7	240.8	256.3	264.2	350.0	206.3	200.8	222.6	216.7	242.5	236.6
27	765	248.4	144.2	214.4	233.1	251.2	265.1	278.1	317.2	211.1	204.9	229.5	223.0	251.6	244.9
28	690	257.4	100.0	214.5	240.2	261.3	276.6	291.6	350.0	215.4	208.9	236.0	229.3	260.2	253.2
29	763	265.2	120.3	221.3	244.7	265.2	285.6	310.3	380.0	219.4	212.9	242.1	235.5	268.4	261.5
30	773	274.0	140.7	222.8	246.9	276.9	299.1	324.2	369.3	223.0	217.0	247.9	241.8	276.3	269.9
31	783	283.9	116.2	228.0	254.3	285.7	309.2	338.5	420.0	226.2	221.0	253.3	248.0	283.9	278.2
32	766	288.7	90.0	227.0	256.2	288.5	317.9	353.4	473.8	229.2	225.1	258.4	254.3	291.0	286.5
33	766	297.8	150.6	233.1	261.0	297.9	328.9	366.6	554.0	231.9	229.1	263.3	260.6	297.9	294.8
34	834	304.4	100.0	235.0	267.7	303.9	342.9	374.3	467.1	234.3	233.2	267.8	266.8	304.5	303.1
35	866	312.5	122.4	237.2	275.5	317.4	353.2	382.6	443.4	236.6	237.2	272.1	273.1	310.7	311.4
36	757	318.5	91.0	243.8	280.5	325.1	357.6	387.0	450.9	238.7	241.2	276.2	279.4	316.7	319.7
37	737	326.8	151.9	249.2	289.9	331.3	368.8	394.1	527.0	240.7	245.3	280.1	285.6	322.5	328.1
38	708	328.1	139.4	244.9	287.1	333.9	374.5	402.1	460.0	242.5	249.3	283.8	291.9	328.0	336.4
39	736	329.9	137.5	243.7	290.9	335.4	374.8	402.9	500.0	244.3	253.4	287.3	298.1	333.2	344.7
40	707	332.6	109.4	244.5	289.4	334.3	381.0	414.4	494.0	246.1	257.4	290.7	304.4	338.3	353.0
41	738	338.6	144.4	247.7	290.5	345.6	388.4	422.0	474.8	247.8	261.5	294.0	310.7	343.1	361.3
42	717	341.5	157.1	253.0	297.0	343.4	391.0	420.2	488.4	249.6		297.3		347.8	
43	672	344.3	100.0	247.0	292.9	348.2	399.6	427.6	477.5	251.5		300.4		352.3	
44	680	352.8	153.3	251.2	304.8	358.4	407.6	437.1	501.5	253.4		303.5		356.7	
45	762	356.9	179.7	255.3	312.5	364.9	411.1	436.2	514.8	255.5		306.6		360.9	
46	812	354.4	153.4	252.4	304.7	364.8	411.4	440.0	507.5	257.7		309.7		365.0	
47	767	351.3	98.1	254.7	303.8	352.0	407.2	441.4	485.9	260.1		312.8		369.0	
48	900	362.8	171.7	264.5	314.5	371.3	415.8	446.9	518.2	262.8		315.9		373.0	
49	943	361.0	98.1	262.2	312.6	369.1	416.0	446.1	691.1	265.7		319.1		376.8	
50	849	369.2	150.0	262.7	319.6	379.5	423.5	452.9	549.7	268.9		322.5		380.6	
51	917	376.8	182.0	275.2	333.4	389.2	426.4	456.1	619.6	272.5		325.9		384.4	
52	891	378.8	162.3	286.2	334.4	390.4	430.6	461.7	560.9	276.4		329.4		388.1	
53	728	384.7	181.0	284.3	336.4	395.8	437.7	467.0	615.0	280.6		333.1		391.8	
54	724	382.7	184.1	283.5	335.1	396.6	434.3	469.2	526.8	285.4		337.0		395.5	
55	733	388.8	182.0	289.3	341.6	400.8	440.0	468.6	546.0	290.5		341.1		399.3	
56	566	398.8	189.1	306.9	357.1	406.4	442.3	478.1	555.0	296.2		345.5		403.1	
57	577	391.3	118.5	289.7	341.7	403.4	443.0	478.8	527.4						
58	476	402.0	192.8	294.7	362.1	419.3	448.3	482.2	587.9						
59	409	399.1	132.0	287.7	342.0	415.8	458.6	486.5	567.8						
60	90	269.1	108.0	180.0	201.0	241.0	326.3	421.3	507.7						
61	56	216.6	138.4	180.0	201.0	208.2	241.0	266.2	300.0						
62	57	213.0	108.0	197.6	201.0	206.0	241.0	241.0	274.1						
63	37	211.9	150.3	192.8	198.0	206.0	208.2	250.3	327.1						
64	27	216.8	180.0	198.0	201.0	208.2	227.4	243.0	288.3						
65	9	182.3	108.0	127.2	198.0	201.0	201.0	201.0	201.0						
計	29043	318.5	90.0	210.9	249.5	314.2	384.9	432.5	691.1						

四分位回帰 3次式(18-55歳対象)  $Y=0.00374084X^3-0.504666X^2+25.7716X-172.07$   $R^2=0.9910$   
 1次式(20-40歳対象)  $Y=6.263X+53.89$   $R^2=0.9647$   
 十分位回帰 3次式(18-55歳対象)  $Y=0.00547002X^3-0.657567X^2+28.0993X-175.88$   $R^2=0.9869$   
 1次式(20-40歳対象)  $Y=4.044X+95.67$   $R^2=0.9314$   
 中位回帰 3次式(18-55歳対象)  $Y=0.00262022X^3-0.412705X^2+25.3909X-184.71$   $R^2=0.9949$   
 1次式(20-40歳対象)  $Y=8.3147X+20.41$   $R^2=0.9816$



## 年齢別賃金特性値表

単位=千円

300人未満・男女計

連合東京2020年度

年齢	人数	平均	最小	第1	第1	中位	第3	第9	最大	第1十分位		第1四分位		中位	
				十分位	四分位		四分位	十分位		3次回帰	1次回帰	3次回帰	1次回帰	3次回帰	1次回帰
15															
16															
17	4	204.0	204.0	204.0	204.0	204.0	204.0	204.0	204.0						
18	72	172.5	150.0	162.8	165.3	172.6	174.6	195.7	200.5	156.8		159.9		165.2	
19	82	174.3	157.7	164.2	169.1	174.1	177.8	185.1	207.9	162.9		167.6		173.8	
20	83	180.1	140.0	166.0	171.8	180.5	185.1	200.1	212.4	168.6	173.4	174.8	181.1	182.2	186.9
21	73	183.2	145.8	165.6	176.0	178.8	186.0	192.5	320.4	174.1	176.8	181.7	185.5	190.2	192.8
22	162	197.2	148.7	177.6	183.5	200.0	208.1	218.7	234.5	179.2	180.3	188.3	189.9	197.9	198.7
23	164	206.2	150.0	187.6	197.3	208.1	215.4	219.2	301.5	184.1	183.7	194.4	194.3	205.3	204.6
24	149	213.6	176.8	191.1	203.9	213.0	221.9	229.2	307.0	188.8	187.1	200.3	198.7	212.5	210.5
25	158	220.8	175.5	197.1	210.8	220.0	232.5	241.9	339.7	193.2	190.6	205.8	203.1	219.4	216.4
26	152	224.5	169.1	194.0	210.3	224.1	239.0	254.2	289.5	197.3	194.0	211.1	207.5	226.0	222.3
27	152	232.3	171.2	198.7	213.8	234.5	244.0	259.1	387.9	201.2	197.5	216.0	211.9	232.3	228.2
28	170	238.6	171.7	202.4	216.7	235.7	250.0	269.4	457.7	204.9	200.9	220.7	216.2	238.4	234.1
29	144	245.9	175.6	213.5	224.9	243.3	260.8	280.3	370.6	208.4	204.4	225.2	220.6	244.2	240.0
30	194	244.5	175.0	211.7	224.2	246.0	260.7	279.6	328.4	211.6	207.8	229.3	225.0	249.8	245.9
31	186	254.2	174.0	210.4	233.8	255.9	276.4	296.5	419.0	214.7	211.3	233.3	229.4	255.2	251.8
32	157	256.2	192.4	209.5	232.1	254.5	278.2	297.5	442.5	217.6	214.7	237.1	233.8	260.4	257.7
33	174	272.3	175.5	222.8	245.8	269.7	294.0	325.0	439.5	220.3	218.1	240.6	238.2	265.4	263.6
34	167	272.8	175.8	223.3	244.4	266.8	302.0	325.4	461.4	222.9	221.6	244.0	242.6	270.2	269.5
35	179	279.6	191.6	223.9	250.8	275.8	305.7	337.1	424.9	225.3	225.0	247.2	247.0	274.7	275.4
36	187	291.1	184.1	237.7	257.8	288.1	324.3	347.0	455.1	227.6	228.5	250.3	251.4	279.2	281.3
37	190	287.8	175.5	229.7	253.4	284.8	324.6	349.6	418.7	229.7	231.9	253.2	255.8	283.4	287.2
38	184	301.5	189.1	233.6	259.9	297.6	332.1	358.2	610.6	231.7	235.4	256.0	260.2	287.5	293.1
39	162	300.0	150.0	234.2	256.3	294.2	334.2	366.5	581.6	233.6	238.8	258.8	264.6	291.4	299.0
40	190	296.5	189.0	233.7	258.5	293.4	324.9	360.3	438.3	235.4	242.3	261.4	269.0	295.2	304.9
41	189	305.1	167.0	238.4	263.0	298.3	335.3	380.8	612.0	237.1	245.7	263.9	273.4	298.8	310.8
42	221	301.9	177.6	232.8	260.1	298.2	338.3	364.0	590.7	238.7		266.4		302.3	
43	201	308.8	185.0	247.5	272.0	305.7	345.4	373.9	617.9	240.2		268.8		305.7	
44	251	311.7	184.0	247.3	271.8	307.9	350.4	372.1	524.8	241.7		271.2		309.0	
45	245	314.4	142.0	246.9	277.0	312.7	352.8	380.5	590.0	243.2		273.6		312.2	
46	212	314.1	201.0	242.1	276.1	307.9	350.1	388.5	565.9	244.6		276.0		315.3	
47	213	315.7	189.6	242.0	276.4	316.4	353.9	385.4	581.5	245.9		278.3		318.3	
48	202	322.4	185.0	249.6	286.0	320.6	360.4	395.3	495.7	247.2		280.8		321.3	
49	210	325.5	165.3	243.8	286.4	327.1	363.9	397.1	518.6	248.6		283.2		324.1	
50	202	325.9	180.0	244.6	284.2	321.8	370.2	402.4	584.1	249.9		285.7		327.0	
51	170	333.0	182.0	252.2	287.8	334.8	379.4	403.4	473.3	251.2		288.3		329.7	
52	168	330.3	168.0	244.2	276.9	328.5	380.7	412.0	491.5	252.6		291.0		332.5	
53	147	336.1	181.0	254.6	286.2	340.8	384.4	414.9	519.1	254.0		293.8		335.2	
54	130	334.3	182.0	249.5	300.2	332.0	381.1	407.3	463.5	255.4		296.7		337.9	
55	144	347.9	190.5	270.4	310.2	345.6	383.7	411.3	618.8	256.8		299.7		340.5	
56	136	338.6	200.0	252.1	286.3	334.4	393.0	431.1	518.4	258.4		302.9		343.2	
57	122	340.0	202.4	260.9	292.1	336.4	389.3	420.7	519.4						
58	103	331.1	218.3	248.0	282.1	327.3	377.6	434.3	491.5						
59	91	345.7	210.3	257.3	306.7	344.0	388.8	436.7	547.4						
60	28	337.3	170.0	235.9	292.9	318.9	401.0	449.0	491.5						
61	10	295.2	181.0	197.2	222.1	257.5	379.9	432.5	455.0						
62	8	314.5	187.1	191.7	215.0	303.5	410.8	455.0	455.0						
63	5	302.4	210.0	214.0	220.0	243.9	383.1	426.2	455.0						
64	5	270.2	171.0	186.6	210.0	234.2	280.7	385.3	455.0						
65	18	315.3	122.0	157.7	202.5	377.5	404.3	424.2	455.0						
計	6966	285.3	122.0	202.7	232.7	278.2	331.4	378.5	618.8						

四分位回帰 3次式(18-55歳対象)  $Y=0.00247475X^3-0.335173X^2+17.5072X-61.03$   $R^2=0.9857$   
1次式(20-40歳対象)  $Y=4.3994X+93.07$   $R^2=0.9571$

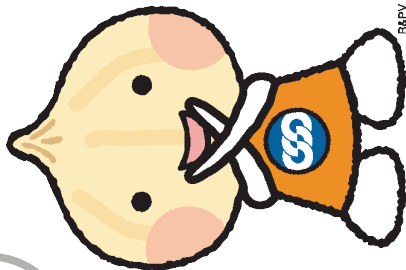
十分位回帰 3次式(18-55歳対象)  $Y=0.00167804X^3-0.247515X^2+13.4912X-15.63$   $R^2=0.9710$   
1次式(20-40歳対象)  $Y=3.4441X+104.49$   $R^2=0.9381$

中位回帰 3次式(18-55歳対象)  $Y=0.00146805X^3-0.243823X^2+16.1681X-55.4$   $R^2=0.9925$   
1次式(20-40歳対象)  $Y=5.8985X+68.98$   $R^2=0.9772$



# ■ 2020年度地域別最低賃金額

時給がこの金額を下回ると最低賃金法違反！



いくらかな？  
労働者も使用者も  
要チェック！



※2020年10月1日から10月初旬までに、順次発効となります。  
発効日は、都道府県によって異なります。



〔主要組合〕

I-3. 最低保障賃金

(1) 産別(企業内)最低保障賃金協定

①協定の有無

	最賃適用労働者				算定基礎となる年齢(正社員)				単純平均値 (歳)						
	(1) 回答組合数	(2) あり	(3) なし	無回答	(1) 回答組合数	(2) 正社員のみ	(3) 正社員と短時間労働者両方	無回答		(1) 17歳以下	(2) 18歳	(3) 19歳以上	無回答		
自動車総連・製造	11	11	...	0	11	10	...	1	0	7	...	7	...	4	18.0
電機連合	13	13	...	0	13	13	...	...	0	13	...	13	...	0	18.0
JAM	14	12	2	0	12	3	7	2	0	9	...	9	...	3	18.0
基幹労連・金属	15	14	1	0	14	14	...	...	0	13	...	12	1	1	19.3
全電線	4	4	...	0	4	4	...	...	0	2	...	2	...	2	18.0
金属計	57	94.7	5.3	0	54	81.5	13.0	5.6	0	44	...	97.7	2.3	10	18.4
UAゼンセン・繊維製造	12	3	9	1	3	2	1	...	0	1	...	1	...	2	18.0
UAゼンセン・化学	10	4	6	1	4	4	...	...	0	3	...	3	...	1	18.0
JEC連合	29	12	17	2	10	4	5	1	2	0	...	...	...	12	---
ゴム連合	8	7	1	0	7	...	...	7	0	0	...	...	...	7	---
紙パ連合	10	...	10	0	0	---	---	---	---	0	---	---	---	---	---
印刷労連	5	...	5	0	0	---	---	---	---	0	---	---	---	---	---
セラミックス連合	5	5	...	0	5	...	4	1	0	5	...	5	...	0	18.0
化学・繊維計	79	39.2	60.8	4	29	34.5	34.5	31.0	2	9	...	100.0	...	22	18.0
UAゼンセン・食品	1	...	1	0	0	---	---	---	---	0	---	---	---	---	---
フード連合	19	12	7	0	8	3	3	2	4	8	1	6	1	4	17.9
JA連合	0	---	---	---	0	---	---	---	---	0	---	---	---	---	---
食品計	20	60.0	40.0	0	8	37.5	37.5	25.0	4	8	12.5	75.0	12.5	4	17.9
UAゼンセン・資源エネルギー	0	...	...	1	0	---	---	---	---	0	---	---	---	---	---
電力総連	23	1	22	1	1	...	1	...	0	1	...	1	...	0	18.0
JEC連合・石油部会	3	1	2	1	0	...	...	...	1	0	...	...	...	1	---
全国ガス	3	3	...	0	3	1	2	...	0	1	...	1	...	2	18.0
資源・エネルギー計	29	17.2	82.8	3	4	25.0	75.0	...	1	2	...	100.0	...	3	18.0
運輸労連	13	9	4	0	5	5	...	...	4	5	...	5	...	4	18.0
私鉄総連	0	...	...	14	0	---	---	---	---	0	---	---	---	---	---
交通労連	15	7	8	0	5	4	1	...	2	0	...	...	...	7	---
JR連合	6	1	5	0	1	1	...	...	0	0	...	...	...	1	---
JR総連	5	1	4	0	1	1	...	...	0	1	...	1	...	0	18.0
海員組合	0	---	---	---	0	---	---	---	---	0	---	---	---	---	---
全自交労連	0	---	---	---	0	---	---	---	---	0	---	---	---	---	---
航空連合	4	...	4	1	0	---	---	---	---	0	---	---	---	---	---
港運同盟	0	---	---	---	0	---	---	---	---	0	---	---	---	---	---
交通・運輸計	43	41.9	58.1	15	12	91.7	8.3	...	6	6	...	100.0	...	12	18.0
UAゼンセン・外食	1	1	...	3	1	1	...	...	0	0	...	...	...	1	---
UAゼンセン・一般	3	2	1	0	2	1	1	...	0	0	...	...	...	2	---
JP労組	1	...	1	0	0	---	---	---	---	0	---	---	---	---	---
国公連合	0	---	---	---	0	---	---	---	---	0	---	---	---	---	---
サービス連合	5	5	...	0	3	...	2	1	2	1	...	1	...	4	18.0
全国一般	3	1	2	1	1	...	...	1	0	1	...	1	...	0	18.0
ヘルスクエア労協	0	---	---	---	0	---	---	---	---	0	---	---	---	---	---
全国競馬連合	0	---	---	---	0	---	---	---	---	0	---	---	---	---	---
サービス・一般計	13	69.2	30.8	4	7	28.6	42.9	28.6	2	2	...	100.0	...	7	18.0
UAゼンセン・情報出版	0	---	---	---	0	---	---	---	---	0	---	---	---	---	---
情報労連	16	16	...	0	15	...	15	...	1	15	14	1	...	1	15.5
メディア労連	0	---	---	---	0	---	---	---	---	0	---	---	---	---	---
情報・出版計	16	100.0	...	0	15	...	100.0	...	1	15	93.3	6.7	...	1	15.5
UAゼンセン・流通	33	31	2	2	29	9	18	2	2	13	...	12	1	18	18.7
UAゼンセン・衣料営業	0	---	---	---	0	---	---	---	---	0	---	---	---	---	---
自動車総連・販売	4	4	...	0	4	4	...	...	0	4	...	4	...	0	18.0
商業・流通計	37	94.6	5.4	2	33	39.4	54.5	6.1	2	17	...	94.1	5.9	18	18.5
生保労連	1	...	1	1	0	---	---	---	---	0	---	---	---	---	---
損保労連	1	...	1	20	0	---	---	---	---	0	---	---	---	---	---
全銀連合	0	---	---	---	0	---	---	---	---	0	---	---	---	---	---
全労金	1	1	...	0	1	...	1	...	0	0	...	...	...	1	---
労済労連	9	9	...	0	9	5	3	1	0	5	...	5	...	4	18.0
保険・金融計	12	83.3	16.7	21	10	50.0	40.0	10.0	0	5	...	100.0	...	5	18.0
UAゼンセン・資材	1	1	...	0	0	...	...	...	1	0	...	...	...	1	---
基幹労連・建設	0	---	---	---	0	---	---	---	---	0	---	---	---	---	---
森林労連	0	---	---	---	0	---	---	---	---	0	---	---	---	---	---
日建協	4	...	4	0	0	---	---	---	---	0	---	---	---	---	---
建設・資材・林産計	5	20.0	80.0	0	0	...	...	...	1	0	...	...	...	1	---
従業員 3,000人以上	167	68.3	31.7	22	104	56.7	34.6	8.7	10	71	12.7	84.5	2.8	43	18.0
〃 1,000~2,999人	97	52.6	47.4	16	45	40.0	44.4	15.6	6	28	14.3	82.1	3.6	23	17.7
〃 1,000人未満	47	55.3	44.7	11	23	52.2	34.8	13.0	3	9	22.2	77.8	...	17	17.6
総計	311	191	120	49	172	89	64	19	19	108	15	90	3	83	17.9
		61.4	38.6			51.7	37.2	11.0			13.9	83.3	2.8		

【主要組合】

②正社員に適用される協定賃金

【月額】

【時間額】

	回答組合数	(1)	(2)	(3)	(4)	無回答	単純平均値	回答組合数	単純平均値
		1 5 万円未満	1 5 万円以上	1 6 万円以上	1 7 万円以上				
自動車総連・製造	8	...	...	6	2	3	166,981	5	1,006
電機連合	13	...	...	13	...	0	164,077	0	---
JAM	10	...	3	2	5	2	167,385	1	1,100
基幹労連・金属	14	...	...	8	6	0	171,776	9	1,094
全電線	4	...	...	4	...	0	165,513	0	---
金属計	49	...	6.1	67.3	26.5	5	167,543	15	1,065
UAゼンセン・繊維製造	3	...	1	2	...	0	160,000	0	---
UAゼンセン・化学	4	...	...	2	2	0	169,810	0	---
JEC連合	9	...	1	3	5	3	167,832	4	1,017
ゴム連合	0	...	...	...	...	7	---	0	---
紙パ連合	0	---	---	---	---	---	---	0	---
印刷労連	0	---	---	---	---	---	---	0	---
セラミックス連合	4	...	1	2	1	1	162,700	1	980
化学・繊維計	20	...	15.0	45.0	40.0	11	166,027	5	1,009
UAゼンセン・食品	0	---	---	---	---	---	---	0	---
フード連合	7	1	1	...	5	5	176,051	1	874
J A連合	0	---	---	---	---	---	---	0	---
食品計	7	14.3	14.3	...	71.4	5	176,051	1	874
UAゼンセン・資源エネルギー	0	---	---	---	---	---	---	0	---
電力総連	0	...	...	...	...	1	---	1	830
JEC連合・石油部会	0	...	...	...	...	1	---	0	---
全国ガス	3	1	2	...	...	0	149,700	3	968
資源・エネルギー計	3	33.3	66.7	...	...	2	149,700	4	933
運輸労連	3	...	1	1	1	6	189,067	3	1,019
私鉄総連	0	---	---	---	---	---	---	0	---
交通労連	5	1	...	...	4	2	188,680	1	1,373
JR連合	1	1	...	...	...	0	131,000	0	---
JR総連	1	...	1	...	...	0	152,620	0	---
海員組合	0	---	---	---	---	---	---	0	---
全自交労連	0	---	---	---	---	---	---	0	---
航空連合	0	---	---	---	---	---	---	0	---
港運同盟	0	---	---	---	---	---	---	0	---
交通・運輸計	10	20.0	20.0	10.0	50.0	8	179,422	4	1,108
UAゼンセン・外食	1	...	1	...	...	0	154,500	0	---
UAゼンセン・一般	2	...	...	1	1	0	173,650	0	---
J P労組	0	---	---	---	---	---	---	0	---
国公連合	0	---	---	---	---	---	---	0	---
サービス連合	2	1	...	...	1	3	158,950	2	1,107
全国一般	0	...	...	...	...	1	---	0	---
ヘルスクエア労協	0	---	---	---	---	---	---	0	---
全国競馬連合	0	---	---	---	---	---	---	0	---
サービス・一般計	5	20.0	20.0	20.0	40.0	4	163,940	2	1,107
UAゼンセン・情報出版	0	---	---	---	---	---	---	0	---
情報労連	1	...	...	...	1	15	174,000	14	1,001
メディア労連	0	---	---	---	---	---	---	0	---
情報・出版計	1	...	...	...	100.0	15	174,000	14	1,001
UAゼンセン・流通	27	...	2	10	15	4	170,651	2	1,004
UAゼンセン・衣料営業	0	---	---	---	---	---	---	0	---
自動車総連・販売	4	...	...	4	...	0	163,709	4	1,018
商業・流通計	31	...	6.5	45.2	48.4	4	169,755	6	1,013
生保労連	0	---	---	---	---	---	---	0	---
損保労連	0	---	---	---	---	---	---	0	---
全銀連合	0	---	---	---	---	---	---	0	---
全労金	1	...	1	...	...	0	154,000	1	1,000
労済労連	5	...	4	...	1	4	160,450	6	1,033
保険・金融計	6	...	83.3	...	16.7	4	159,375	7	1,028
UAゼンセン・資材	0	...	...	...	...	1	---	0	---
基幹労連・建設	0	---	---	---	---	---	---	0	---
森林労連	0	---	---	---	---	---	---	0	---
日建協	0	---	---	---	---	---	---	0	---
建設・資材・林産計	0	...	...	...	...	1	---	0	---
従業員 3,000人以上	84	3.6	13.1	45.2	38.1	30	168,375	35	1,048
"  1,000~2,999人	32	3.1	18.8	50.0	28.1	19	166,464	14	991
"  1,000人未満	16	6.3	12.5	25.0	56.3	10	171,741	9	1,000
総計	132	5	19	58	50	59	168,320	58	1,027



【主要組合】

(算定基礎年齢18歳の場合)

【月額】

【時間額】

	回答組合数	(1)	(2)	(3)	(4)	無回答	単純平均値	回答組合数	単純平均値
		1 5 万円未満	1 5 万円以上	1 6 万円以上	1 7 万円以上				
							(円)		
自動車総連・製造	7	...	...	6	1	0	165,907	3	1,009
電機連合	13	...	...	13	...	0	164,077	0	---
JAM	8	...	1	2	5	1	170,106	1	1,100
基幹労連・金属	12	...	...	7	5	0	168,614	8	1,062
全電線	2	...	...	2	...	0	168,275	0	---
金属計	42	...	2.4	71.4	26.2	1	167,027	12	1,052
UAゼンセン・繊維製造	1	...	...	1	...	0	165,000	0	---
UAゼンセン・化学	3	...	...	2	1	0	169,700	0	---
JEC連合	0	---	---	---	---	---	---	0	---
ゴム連合	0	---	---	---	---	---	---	0	---
紙パ連合	0	---	---	---	---	---	---	0	---
印刷労連	0	---	---	---	---	---	---	0	---
セラミックス連合	4	...	1	2	1	1	162,700	1	980
化学・繊維計	8	...	12.5	62.5	25.0	1	165,613	1	980
UAゼンセン・食品	0	---	---	---	---	---	---	0	---
フード連合	4	...	1	...	3	2	172,059	1	874
J A連合	0	---	---	---	---	---	---	0	---
食品計	4	...	25.0	...	75.0	2	172,059	1	874
UAゼンセン・資源エネルギー	0	---	---	---	---	---	---	0	---
電力総連	0	...	...	...	...	1	---	1	830
JEC連合・石油部会	0	---	---	---	---	---	---	0	---
全国ガス	1	1	...	...	...	0	142,000	1	910
資源・エネルギー計	1	100.0	...	...	...	1	142,000	2	870
運輸労連	2	...	1	...	1	3	201,600	3	1,019
私鉄総連	0	---	---	---	---	---	---	0	---
交通労連	0	---	---	---	---	---	---	0	---
JR連合	0	---	---	---	---	---	---	0	---
JR総連	1	...	1	...	...	0	152,620	0	---
海員組合	0	---	---	---	---	---	---	0	---
全自交労連	0	---	---	---	---	---	---	0	---
航空連合	0	---	---	---	---	---	---	0	---
港運同盟	0	---	---	---	---	---	---	0	---
交通・運輸計	3	...	66.7	...	33.3	3	185,273	3	1,019
UAゼンセン・外食	0	---	---	---	---	---	---	0	---
UAゼンセン・一般	0	---	---	---	---	---	---	0	---
J P労組	0	---	---	---	---	---	---	0	---
国公連合	0	---	---	---	---	---	---	0	---
サービス連合	1	1	...	...	...	0	139,000	1	1,104
全国一般	0	...	...	...	...	1	---	0	---
ヘルスクエア労協	0	---	---	---	---	---	---	0	---
全国競馬連合	0	---	---	---	---	---	---	0	---
サービス・一般計	1	100.0	...	...	...	1	139,000	1	1,104
UAゼンセン・情報出版	0	---	---	---	---	---	---	0	---
情報労連	1	...	...	...	1	0	174,000	0	---
メディア労連	0	---	---	---	---	---	---	0	---
情報・出版計	1	...	...	...	100.0	0	174,000	0	---
UAゼンセン・流通	11	...	2	2	7	1	170,029	1	1,013
UAゼンセン・衣料営業	0	---	---	---	---	---	---	0	---
自動車総連・販売	4	...	...	4	...	0	163,709	4	1,018
商業・流通計	15	...	13.3	40.0	46.7	1	168,344	5	1,017
生保労連	0	---	---	---	---	---	---	0	---
損保労連	0	---	---	---	---	---	---	0	---
全銀連合	0	---	---	---	---	---	---	0	---
全労金	0	---	---	---	---	---	---	0	---
労済労連	3	...	3	...	...	2	156,817	5	1,036
保険・金融計	3	...	100.0	...	...	2	156,817	5	1,036
UAゼンセン・資材	0	---	---	---	---	---	---	0	---
基幹労連・建設	0	---	---	---	---	---	---	0	---
森林労連	0	---	---	---	---	---	---	0	---
日建協	0	---	---	---	---	---	---	0	---
建設・資材・林産計	0	---	---	---	---	---	---	0	---
従業員 3,000人以上	53	1.9	11.3	52.8	34.0	7	166,528	19	1,035
"  1,000~2,999人	20	5.0	15.0	55.0	25.0	3	168,002	7	978
"  1,000人未満	5	...	20.0	40.0	40.0	2	169,733	4	1,033
総計	78	2	10	41	25	12	167,111	30	1,021

【主要組合】

③短時間・契約等労働者に適用される協定賃金

【月額】 【時間額】

	【月額】		【時間額】				無回答	単 純 平 均 値  (円)	
	回 答 組 合 数	単 純 平 均 値  (円)	回 答 組 合 数	(1) 8 0 0 円 未 満	(2) 8 0 0 円 以 上	(3) 9 0 0 円 以 上			(4) 1 0 0 0 円 以 上
自動車総連・製造	0	---	1	...	...	...	1	10	1,000
電機連合	0	---	0	...	...	...	...	13	---
JAM	2	155,850	8	...	...	3	5	4	1,002
基幹労連・金属	0	---	0	...	...	...	...	14	---
全電線	0	---	0	...	...	...	...	4	---
金 属 計	2	155,850	9	...	...	33.3	66.7	45	1,001
UAゼンセン・繊維製造	1	161,000	0	...	...	...	...	3	---
UAゼンセン・化学	0	---	0	...	...	...	...	4	---
JEC連合	2	162,000	6	...	1	...	5	6	1,033
ゴム連合	0	---	7	2	3	2	...	0	845
紙パ連合	0	---	0	---	---	---	---	---	---
印刷労連	0	---	0	---	---	---	---	---	---
セラミックス連合	1	156,800	5	1	...	3	1	0	929
化学・繊維計	4	160,450	18	16.7	22.2	27.8	33.3	13	931
UAゼンセン・食品	0	---	0	---	---	---	---	---	---
フード連合	1	154,500	4	1	1	...	2	8	921
J A連合	0	---	0	---	---	---	---	---	---
食 品 計	1	154,500	4	25.0	25.0	...	50.0	8	921
UAゼンセン・資源エネルギー	0	---	0	---	---	---	---	---	---
電力総連	0	---	1	...	1	...	...	0	830
JEC連合・石油部会	0	---	0	...	...	...	...	1	---
全国ガス	2	147,000	2	...	...	2	...	1	945
資源・エネルギー計	2	147,000	3	...	33.3	66.7	...	2	907
運輸労連	0	---	0	...	...	...	...	9	---
私鉄総連	0	---	0	---	---	---	---	---	---
交通労連	1	140,000	0	...	...	...	...	7	---
JR連合	0	---	0	...	...	...	...	1	---
JR総連	0	---	0	...	...	...	...	1	---
海員組合	0	---	0	---	---	---	---	---	---
全自交労連	0	---	0	---	---	---	---	---	---
航空連合	0	---	0	---	---	---	---	---	---
港運同盟	0	---	0	---	---	---	---	---	---
交通・運輸計	1	140,000	0	...	...	...	...	18	---
UAゼンセン・外食	0	---	0	...	...	...	...	1	---
UAゼンセン・一般	1	155,500	1	...	1	...	...	1	865
J P労組	0	---	0	---	---	---	---	---	---
国公連合	0	---	0	---	---	---	---	---	---
サービス連合	2	158,950	3	...	...	1	2	2	1,059
全国一般	1	153,200	1	...	1	...	...	0	800
ヘルスケア労協	0	---	0	---	---	---	---	---	---
全国競馬連合	0	---	0	---	---	---	---	---	---
サービス・一般計	4	156,650	5	...	40.0	20.0	40.0	4	969
UAゼンセン・情報出版	0	---	0	---	---	---	---	---	---
情報労連	0	---	15	...	...	2	13	1	1,002
メディア労連	0	---	0	---	---	---	---	---	---
情報・出版計	0	---	15	...	...	13.3	86.7	1	1,002
UAゼンセン・流通	10	167,906	16	3	4	5	4	15	906
UAゼンセン・衣料営業	0	---	0	---	---	---	---	---	---
自動車総連・販売	0	---	0	...	...	...	...	4	---
商業・流通計	10	167,906	16	18.8	25.0	31.3	25.0	19	906
生保労連	0	---	0	---	---	---	---	---	---
損保労連	0	---	0	---	---	---	---	---	---
全銀連合	0	---	0	---	---	---	---	---	---
全労金	1	154,000	1	...	...	...	1	0	1,000
労済労連	0	---	4	...	1	1	2	5	969
保険・金融計	1	154,000	5	...	20.0	20.0	60.0	5	975
UAゼンセン・資材	0	---	0	...	...	...	...	1	---
基幹労連・建設	0	---	0	---	---	---	---	---	---
森林労連	0	---	0	---	---	---	---	---	---
日建協	0	---	0	---	---	---	---	---	---
建設・資材・林産計	0	---	0	...	...	...	...	1	---
従業員 3,000人以上	13	163,920	41	14.6	17.1	19.5	48.8	73	947
"  1,000~2,999人	9	155,467	24	4.2	12.5	33.3	50.0	27	967
"  1,000人未満	3	157,167	10	...	30.0	30.0	40.0	16	939
総 計	25	160,066	75	7	13	19	36	116	952
				9.3	17.3	25.3	48.0		

## 【重点分野－１】 60歳以降の高齢期における雇用と処遇に関する取り組み方針

### I. 結論

#### 【60歳～65歳までの雇用確保のあり方】

- 65歳までの雇用確保は、希望者全員が安定雇用で働き続けることができ、雇用と年金の接続を確実にを行う観点から、定年引上げを基軸に取り組む。
- なお、継続雇用制度の場合であっても、実質的に定年引上げと同様の効果が得られるよう、65歳までの雇用が確実に継続する制度となるよう取り組む。あわせて、将来的な65歳への定年年齢の引上げに向けた検討を行う。

#### 【65歳以降の雇用（就労）確保のあり方】

- 65歳以降の就労希望者に対する雇用・就労機会の提供については、原則として、希望者全員が「雇用されて就労」できるように取り組む。
- なお、労働者の体力や健康状態その他の本人を取り巻く環境がより多様となることから、個々の労働者の意思が反映されるよう、働き方の選択肢を整備する。

#### 【高齢期における処遇のあり方】

- 年齢にかかわらず高いモチベーションをもって働くことができるよう、働きの価値にふさわしい処遇の確立と労働者の安全と健康の確保をはかる。

### II. 取り組みの背景および課題認識

#### 【高齢者雇用を取り巻く環境変化】

世界に比類なきスピードで超少子高齢化と労働力人口減少が進むわが国においては、年齢や性別等にかかわらず、誰もが安心して働くことができる環境整備が焦眉の課題となっている。

そうした中、60歳以降の雇用については、高年齢者雇用安定法において、①60歳未満の定年禁止（法第8条）、②65歳までの高年齢者雇用確保措置<sup>1</sup>の実施（法第9条第1項）が義務づけられている。また、2021年4月以降は、70歳までの高年齢者就業確保措置<sup>2</sup>の実施が努力義務化される（法第10条の2第4項）。

現状において上記②の措置については、99.7%の企業で導入されている。なお、②のうち大部分を継続雇用制度が占めるが、定年時点で希望しても継続雇用されない場合や、経過措置により65歳までの雇用が確保されない場合があるなど、有期雇用であるため雇用が不安定になる側面もある。この点、連合方針では、これまで上記②のうち優先すべき選択肢等を明示してこなかった。

#### 【高まる高齢者の就労意識】

健康寿命の延伸等を背景に「人生100年時代」と言われる中、近年、高齢者の就労意欲は高まりを見せている。連合「2018生活アンケート調査」によれば、労働者

<sup>1</sup> ①65歳までの定年引上げ、②60歳までの継続雇用制度の導入、③定年廃止

<sup>2</sup> ①70歳までの定年引上げ、②70歳までの継続雇用制度の導入、③定年廃止、④70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入、⑤不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するもの（社会貢献事業）に係る業務に70歳まで継続的に従事できる制度の導入

の就業希望年齢は65歳が最多となっている。内閣府調査<sup>3</sup>によれば、60歳以上の就業者の9割が70歳以上まで働きたいと考えている。

また、上記内閣府調査によれば、60歳以降も就業を希望する理由は「生活の糧を得るため」が最多である。この背景には、2025年度から厚生年金の支給開始年齢が原則65歳（女性は2030年度から）となることもあると考えられ、雇用と年金の確実な接続は喫緊の課題である。

### 【60歳以降の雇用の安定と、働き の 価値 に ふ さ わ し い 処 遇 の 実 現 に 向 け て】

「人生100年時代」が展望されるとともに、超少子高齢化に伴う労働力人口減少といった大変革期にある今、高齢期に入っても誰もが高いモチベーションをもって働き続けられることができる環境を整備することは、労働者にとってはもちろん、企業の発展、さらには日本社会の持続可能性を担保する上でも必要不可欠である。

したがって、すべての労働組合は、60歳以降の高齢期における雇用の安定の確保と、働き の 価値 に ふ さ わ し い 処 遇 の 実 現 に 向 け た 基 盤 整 備 の 取 り 組 み を 進 め る。

## Ⅲ. 具体的な取り組み

### 1. 60歳以降も安心して働くことができる基盤整備

定年引上げや継続雇用といった高年齢者雇用確保措置の態様にかかわらず、60歳以降も、希望者誰もが健康で安全に安心して働くことができる基盤整備に取り組む。

#### (1) 職場の合意形成・環境整備

60歳以降の職域（仕事）や働き方、処遇について十分な情報提供を行い、その情報をもとに労働者の希望に応じた働き方が実現できる仕組みを整備する。

#### (2) 職域（仕事）の確保・拡大等

体力の低下なども勘案し、60歳以降も能力を十分発揮し続けることが可能な職域（仕事）の確保・拡大を行う。あわせて、高齢期においても誰もが能力を最大限発揮できるような、計画的な人材育成制度を構築する。

#### (3) 働き方・労働時間制度の設計

就業希望の多様化や体力の個人差が顕著となることを踏まえ、フルタイムを基本としつつも、短時間勤務、隔日勤務、フレックスタイム制等を活用した勤務時間の弾力化なども含め、誰もが健康で自身の能力を最大限発揮して働くことができる制度を構築する。

#### (4) 安全衛生・健康管理の確保

60歳以降も健康で働き続けることができる環境整備に向け、厚生労働省「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」<sup>4</sup>を参照しつつ、加齢による身体機能の低下を補う設備・装置の導入、労働者の健康意識の醸成、法定健診等の確実な履行、付加的な健康管理支援の充実をはかる。

### 2. 65歳までの確実な雇用確保の取り組み（定年引上げ・継続雇用制度の充実）

高年齢者雇用安定法上、65歳までの雇用は3つの選択肢が認められているが、高齢期の安定雇用の確保の観点から、65歳への定年引上げを基軸に労使協議を行う。

なお、継続雇用制度を選択する場合は、65歳まで確実に雇用が継続する制度とな

<sup>3</sup> 内閣府「令和元年度高齢者の経済生活に関する調査」

<sup>4</sup> [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudouki\\_jun/anzen/newpage\\_00007.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouki_jun/anzen/newpage_00007.html)

るよう取り組む。具体的には、60歳定年時点で希望者全員が継続雇用される制度となっているかを確認するとともに、経過措置により継続雇用の選定基準を利用している場合は早期撤廃などを求める。また、将来的な65歳への定年引上げについても検討を進める。

定年引上げ及び継続雇用制度の処遇は、以下を基本に取り組む。

	65歳への定年引上げ	65歳までの継続雇用制度
賃金	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 60歳以降も60歳以前と変わることなく高いモチベーションをもって働き続けるためには、60歳前後で賃金制度を分断するのではなく、連続した賃金制度を構築する。</li> <li>○ 水準については、「働きの価値に見合った水準<sup>5</sup>」にするとともに、賃金カーブの抑制など60歳以前の賃金引下げが基本的に行われないう留意する。</li> <li>○ 他方、原資確保も含め一定期間を要することが予見されることから、激変緩和・移行期間等についても十分に労使で協議する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「同一労働同一賃金」の観点から、60歳以前と均等・均衡のとれた賃金制度とする。</li> <li>○ 定年退職時点で、例えば大幅な賃金切り下げなど、労働者が実質的に継続雇用の申し込みを断念せざるを得ないような労働条件の提示が行われていないか等を確認し、誰もが安心して継続雇用で働くことができるような賃金制度となるよう取り組む<sup>6</sup>。</li> <li>○ なお、賃金水準については、雇用保険法2020年改正により2025年度から「高年齢者雇用継続給付」の縮減が予定されていることを踏まえ<sup>7</sup>、同給付に頼らない賃金設計<sup>8</sup>を検討する。</li> </ul>
一時金	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一時金は賃金の一部であることを踏まえ、60歳以前と同様の基準を用いて支給する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「同一労働同一賃金」の観点から、60歳以前と均等・均衡のとれた基準を用いて支給する。</li> </ul>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 60歳を機に評価の方法などが相違することが無く、公正な評価が行われ、評価結果が賃金・一時金へ反映される制度を構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 継続雇用制度では、評価をしていない、または評価していても簡易であることが少なくないが、60歳以前と同等の評価を行い、評価結果が賃金・一時金へ反映される制度を構築する。</li> </ul>

<sup>5</sup> 賃金の「働きの価値に見合った水準」とは、経験・技能・個人に備わった能力に見合った賃金水準のこと。企業規模や雇用形態、男女間で違いが生じないことを共通の認識とする。

<sup>6</sup> 60歳定年を迎えた労働者が、時給900円、1日6時間勤務での継続雇用を拒否して退職後、定年前の8割の賃金で地位確認を求めた結果、「労働者である高年齢者の希望・期待に著しく反し、到底受け入れ難いような労働条件を提示する行為は、継続雇用制度の導入の趣旨に違反した違法性を有する」とした判例がある（九州惣菜事件（福岡高判平29・9・7））。

<sup>7</sup> 高年齢雇用継続給付は、60歳到達時点と比較して賃金が75%未満に低下した状態で雇用される場合、各月に支払われた賃金の最大15%の給付金が支給されるものであるが、2025年4月1日からは給付率を半分程度に縮小される予定。

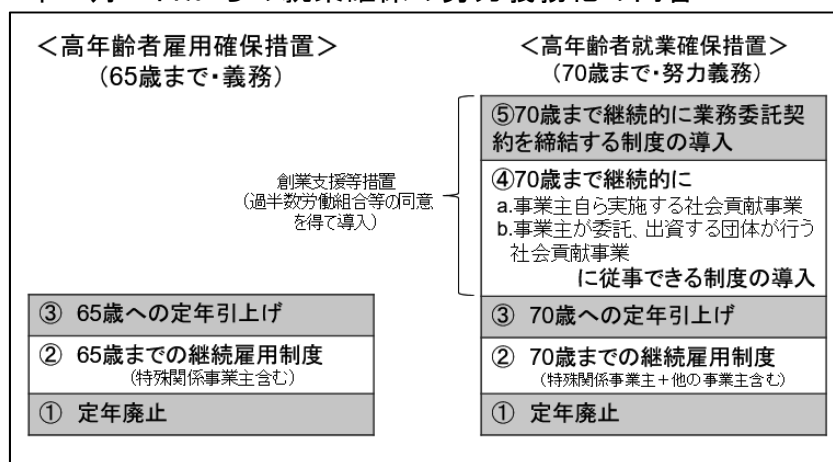
<sup>8</sup> 独立行政法人労働政策研究・研修機構「高年齢者の雇用に関する調査」（2019）60歳直前の賃金を100とした場合の61歳時点の賃金水準（平均的な水準の人）は、60歳定年企業では75.2、65歳定年企業では90.2となっている

手当・福利厚生	○ 60歳以前と同様の基準を用いて支給する。	○ 「同一労働同一賃金」の観点から、60歳以前と均等・均衡のとれた基準を用いて支給する。
	○ 65歳までの定年延長や同一労働同一賃金への対応等を機に、やむを得ず手当や福利厚生などへの原資配分の変更や統廃合等を行う場合は、労働条件の不利益変更に該当する可能性もあるため、変更の合理性等について慎重に検討を行うとともに、激変緩和策や移行期間について労使で十分に協議を行う。	
退職金・企業年金	○ 定年引上げに伴い退職金・企業年金制度の見直しを行う場合、旧定年年齢(60歳)での退職金額・給付確定額を下回らないことを前提に65歳定年時の制度を設計する。	○ 継続雇用労働者は、60歳定年時点で一度退職金が支給されるが、そのことのみを理由に対象外とするのではなく、「同一労働同一賃金」の観点から、退職金制度の意義・目的に照らして検討する。

### 3. 65歳以降の雇用（就業）確保の取り組み

65歳以降の就労希望者に対する雇用・就労機会の提供は、原則として、希望者全員が「雇用されて就労」できるように取り組む。詳細は「改正高年齢者雇用安定法を踏まえた労働組合の取り組みについて」(第12回中央執行委員会確認/2020.9.17)参照。

#### ■参考：2021年4月1日からの就業確保の努力義務化の内容



#### ■「改正高年齢者雇用安定法を踏まえた労働組合の取り組みについて」(抜粋)

- (1) 連合として「雇用による就労を原則」とすることから、就業確保措置については、70歳までの継続雇用制度の導入、70歳までの定年引上げ、もしくは定年廃止を基本とし、創業支援等措置は推奨しない。65歳までの高齢者雇用確保措置に準じた対応をはかる。
- (2) 企業として雇用による措置を講じることが困難な場合は、継続雇用の範囲をグループ会社(特殊関係事業主)まで拡大し、雇用の維持に取り組む。
- (3) 労働者が高齢者就業確保措置を希望したとしても、事業主が不利な労働条件(委託条件)を提示することで、結果として労働者の就業を断念させることは

法の趣旨を没却するもので認められないことに留意する。

#### ＜高年齢者就業確保措置の留意点＞

- a) 継続雇用制度の導入を選択する場合、その雇用先は特殊関係事業主（議決権 50%超などの子会社・議決権 20%以上などの関連会社）だけでなく、他の事業主にも拡大される。とりわけ、労働者を他の企業で再雇用する際は、民法第 625 条を準用して、その対象となる労働者本人の意思を十分に確認するとともに、労働者の経験・能力も配慮した職務とする。
- b) 高年齢者就業確保措置の対象者を限定することは法令上禁じられていないが、限定する事由を就業規則で定める場合は、就業規則の解雇事由や退職事由と同一の事由で労働協約を締結し、解雇事由に該当しない希望者全員の就労を可能とする。また、就業規則に定める解雇事由や退職事由は、今回の法改正を機に内容の改悪や新たな事由の追加をしないことに留意する。
- c) 創業支援等措置を講じる場合は、その必要性について、労使で十分に協議し、「高年齢者就業確保措置の実施及び運用に関する指針」の記載事項をすべて満たす内容で労使合意する。
- d) 今回の高年齢者就業確保措置には、シルバー人材センターが行っている高年齢者の就業機会の提供は含まれないことに留意する。

#### 4. 定年廃止の取り組み

定年廃止に取り組むにあたっては、自企業において定年を廃止する目的や理念などを明確にし、労使の合意形成をはかることが不可欠である。その上で、上記「2. 定年引上げの取り組み」に加え、以下の点についても労使協議を行うこととする。なお、制度設計にあたっては、70 歳までの雇用（就業）が努力義務化されていることに留意した上で、年限を定めずに雇用することとする。

##### (1) 賃金について

定年廃止とあわせて、賃金制度や評価制度の見直しを行う場合、社会的に 70 歳までの雇用継続が求められていることに留意し検討する。なお、65 歳以降は在職老齢年金が支給されることとなるが、65 歳以降の賃金に関しても、「働きの価値に見合った水準」となるようにする。

##### (2) 退職金について

退職金は、「後払い賃金」「老後の生活資金」の両面の性質をもつことから、見直しを行う際は、退職金制度の目的を明確にした上で、これまでの積立金の取り扱い、原資のあり方、ポータビリティなど様々な観点から検討し、不利益変更とならないように留意する。

##### (3) 安全衛生について

定年廃止に伴い一層高齢な労働者も健康で安全に働くことができる職場環境の整備に向け、安全衛生の確保および健康管理は一層留意する。

##### (4) 退職手続き等について

退職時のトラブルを防止するため、退職手続き等についてあらかじめ労使で協議を行う。

##### (5) 要員計画等について

労働者の退職時期が不定となることを踏まえ、労使で要員計画などについて協議を行う。

## 5. 無期転換ルール等への対応

65歳まで継続雇用で働く者および改正高年齢者雇用安定法に基づき70歳まで継続雇用で働く者について、継続雇用の更新時に不合理な雇止めが行われていないかを確認する等して、希望者すべてが高年齢者雇用安定法の要請する65歳・70歳まで雇用が継続するよう取り組む。

なお、使用者が有期雇用特別措置法に基づく「第2種計画」を提出する場合は<sup>9</sup>、計画内容について労使協議を行うとともに、計画に記載した「雇用管理措置」が適切に実施されているか確認する。

## 6. 有期雇用で60歳を迎える労働者の雇用の安定について

有期雇用で60歳を迎える労働者についても、確実に雇用と年金の接続をはかることができるよう、希望者が65歳まで働き続けることができる制度となるよう取り組む。例えば、「60歳に達した日以降は契約の更新をしない」などとしている場合は、その見直しに取り組む。

## 7. 組織化について

継続雇用労働者が未組織の場合は、組織化を進める。

以 上

---

<sup>9</sup> 「第2種計画」を策定し、労働局長の認定を受ければ特例的に労働契約法18条の無期転換申込権は発生しない。なお、「第2種計画」には、①高年齢者雇用推進者の選任、②職業訓練の実施、③作業施設・方法の改善、④健康管理、安全衛生の配慮など、無期転換の特例対象となる高年齢労働者の特性に応じた「雇用管理措置」を講じる旨を記載する必要がある。



## 【重点分野－２】テレワーク導入に向けた労働組合の取り組み方針

### I. 連合の基本的な考え方

テレワーク<sup>1</sup>は、これまでも、出産や育児・介護など、ライフステージ、ワーク・ライフ・バランスに応じた多様な働き方の一つとして位置づけられると同時に、IT企業など場所にとらわれない業種で導入が進んできた。

今後、with/after コロナを展望し、ニューノーマル（新しい生活様式）を実践していく中では、テレワークを新たな働き方として常態化する企業は増えていくものと考えられる。

今後、構成組織・加盟組合がテレワークを導入する際には、本方針を参考に指導・取り組みを行うものとする。連合は、テレワーク導入に向けた社会的な環境整備に取り組んでいく。

1. テレワークは、重要な労働条件である「勤務場所の変更」にあたるため、別紙「具体的な取り組みのポイント」を参考に実施の目的、対象者、実施の手続き、労働諸条件の変更事項などについて労使協議を行い、労使協定を締結した上で就業規則に規定する。【資料 1】その際、情報セキュリティ対策や費用負担のルールなどについても規定する。

なお、テレワークの導入・実施にあたっては、法律上禁止された差別等に当たる取り扱い<sup>2</sup>をしてはならないことにも留意する。

2. テレワークの実施にあたっては、労働基準関係法令が適用されるため、長時間労働の未然防止策と作業環境管理や健康管理を適切に行うための方策をあらかじめ労使で検討する。
3. テレワークを推進し、通勤時の公共交通機関の混雑等を緩和することは、テレワークが難しい業種・業態で働く方々の感染リスク低減につながることも留意する。
4. テレワークの運用にあたっては、定期的な社内モニタリング調査や国のガイドラインの見直しなども踏まえ、適宜・適切に労使協議で必要な改善を行う。

### II. 方針策定にいたった背景

テレワークは、インターネットなどのICTを活用した場所にとらわれない柔軟な働き方であり、出産や育児・介護などのライフステージに応じた、ワーク・ライフ・バランスが確保できる多様な働き方の一つとして位置づけられる。IT企業など場所にとらわれない業種で導入が進んできたが、全体で見ると実施企業は1～2割程度に留まっていた。

<sup>1</sup> 本方針におけるテレワークは、在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィス勤務を含む。

<sup>2</sup> 国籍・信条・社会的身分（労基法 3 条）、性別（均等法 6 条）、労働組合活動（労組法 7 条）、障害（障害者雇用促進法 35 条）を理由とする差別的取扱い、短時間・有期雇用労働者、派遣労働者に対してのみ理由なくテレワークを認めないこと（パートタイム・有期雇用労働法 8 条、労働者派遣法 30 条の 3 第 1 項・30 条の 4 第 1 項 4 号）等

一方、コロナ禍による緊急事態宣言の発令に伴い、いわゆる「3密（密閉、密集、密接）」やソーシャルディスタンスなど感染リスク回避の観点から、時差通勤や在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィス勤務などのテレワークを実施する企業が増えたが、緊急避難的対応という位置づけのため、十分な環境整備が行われずに導入されているケースも多いと推察される。

ニューノーマル（新しい生活様式）を実践していく中で、テレワークは、働く側にとっては、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方や感染リスクを回避する働き方として、また企業にとっては、人材確保、業務効率改善、生産性の向上などの効果が期待できるため、テレワークが新たな働き方として常態化する企業は増えていくものと考えられる。

事実、連合が6月に実施した「テレワークに関する調査 2020」でも、テレワークに対し「通勤時間がないため、時間を有効に利用できる」というメリット面、「勤務とそれ以外の時間の区別がつけにくい」というデメリット面に加え、労働時間管理や残業代の取り扱い、テレワーク実施に伴う費用負担、未就学児を抱える家庭の実施の困難さなど環境整備の課題などが浮き彫りとなっており、環境整備に向けた労働組合としての対応が求められている。【資料2】

環境整備の検討にあたって、厚生労働省の「テレワーク導入のための労務管理等Q&A」【資料3】や「情報通信技術を利用した事業場外勤務の適切な導入および実施のためのガイドライン」【資料4】などを参考とした。

なお、テレワークの導入に適さない業種や職種に従事する労働者については、感染リスクを回避した環境整備、労働時間管理、健康確保措置など、啓発や適切な措置を講じることとする。

## 具体的な取り組みのポイント

### 1. 導入の目的、対象範囲等について

#### (1) 社内の合意形成

- ・テレワークの導入目的や対象業務、対象者の範囲、実施方法などについて、労使委員会などで十分に協議し、テレワークの導入にあたって、労使の認識に齟齬が生じないようにすること。
- ・その際、テレワークの実施にあたって、労働基準関係法令が適用されること、および労働時間規制が一切適用されない「高度プロフェッショナル制」の拙速な導入は厳に慎む必要があることを念頭に、長時間労働の未然防止策と作業環境管理や健康管理を適切に行うための方策をあらかじめ労使で検討すること。

#### (2) 対象者の範囲

在宅勤務を希望する者を対象とするのか、業務上の必要に応じて在宅勤務を命ずるのか、導入目的に合わせて、労使協定を締結した上で就業規則に規定する。その際、派遣労働者などの取り扱いについても留意する。

#### (3) テレワークの実施日数

実施日数については、業務上命ずる場合であっても、対象者の意見や希望に応じて対応できるようにすること。

#### (4) コミュニケーション

実施にあたっては、経営層や推進担当者からの情報発信に加え、従業員からの質問や意見を広く募集するとともに、社内教育等のフォローアップを行うこと。

### 2. 情報セキュリティ対策について

#### (1) 効果的なセキュリティ対策

セキュリティリスクに対しては、端末へのログイン認証(多重認証、生体認証、ワンタイムパスワード等)、HDD内データの暗号化、ウイルス対策ソフトの導入・アップデート、ネットワークアクセス時のセキュリティ確保等の効果的な対策を講じること。

#### (2) セキュリティルールの策定

利用端末の管理、社内ネットワークへのアクセス方法、外出先での端末利用にあたって覗き見防用止フィルターの利用、書類の持ち出し、会社ならびに従業員の責任範囲など、ハードおよびソフト両面からセキュリティルールの策定をはかること。

### 3. 情報機器作業における作業環境整備

自宅等でテレワークを行う際の情報機器作業<sup>3</sup>については、「情報機器作業における労働衛生管理のためのガイドライン」(令和元年7月12日基発0712号第3号)【資料5】に準じた労働衛生管理を行うこと。

なお、家庭環境等の都合により、同ガイドラインに準じた作業環境下での作業が困難な場合(例えば、同一家庭内で同時にWEB打合を実施することに伴う通信速度の低下など)、使用者はガイドラインに準じた作業環境が確保された場所でのテレ

<sup>3</sup> パソコンやタブレット端末等の情報機器を使用して、データの入力・検索・照合等、文章・画像等の作成・編集等、プログラミング、監視等を行う作業

ワーク勤務を認めることとし、その費用は使用者が負担すること。

＜自宅等でテレワークを行う際の作業環境整備＞

部屋：設備の占める容積を除き、10 m<sup>3</sup>以上の空間

照明：机上是照度 300 ルクス以上とする

窓：窓などの換気設備を設ける。ディスプレイに太陽光が入射する場合は、窓にブラインドやカーテンを設ける。

椅子：安定していて、簡単に移動できる。座面の高さを調整できる。傾きを調整できる背もたれがある。肘掛けがある。

室温・湿度：気流は 0.5m/s 以下で直接、継続してあたらず 室温 17℃～28℃、相対湿度 40%～70%となるよう努める

PC：ディスプレイは照度 500 ルクス以下で、輝度やコントラストが調整できる。キーボードとディスプレイは分離して位置を調整できる。操作しやすいマウスを使う

机：必要なものが配置できる広さがある。作業中に脚が窮屈でない空間がある。

(出所) 厚生労働省「テレワークにおける適切な労務管理のためのガイドライン」

#### 4. 経費負担のルールについて

(1) テレワーク導入に伴う費用負担については、原則として使用者負担が望ましいことに留意し検討する。

- 1) テレワークを実施する上での環境整備に関わる項目（会社が実費負担）  
パソコン、ウイルス対策ソフト、テレワーク勤務場所の利用料金・機器レンタル料金、机、椅子、プロバイダ契約・工事費、PC周辺機器（ヘッドフォン・イヤホン・スピーカー・PCスタンド・配線タップ、覗き見防止用フィルター等）、ディスプレイ、プリンタ、家電製品（照明・空気清浄機等）、備品、送料等

**【環境整備費】**

第〇条 在宅勤務を実施する上での環境整備に要する費用は会社負担とする。ただし、その上限は〇万円とする。

- 2) 在宅勤務に必要なランニングコスト  
通話料、インターネット接続費用、水道光熱費などは、テレワークを行う上で毎月発生するコストであるため、毎月支払う手当として支給することが望ましいことに留意して検討を行う。【資料6】

**【在宅勤務手当】**

第〇条 在宅勤務者が負担する通信費および自宅の水道光熱費のうち、業務負担分として毎月月額〇円を支給する。

#### 5. 労働時間管理

原則として、職場勤務と同様の労働時間管理を実施する。その上で、テレワークに特有の以下の事象について、取り組みを行う

(1) 労働時間の適正な把握

使用者は、以下のいずれかの方法により、テレワーク労働者の労働日ごとの始業・終業時刻を確認し、適正に記録することとする。

- ネットワーク上の出退勤管理システムでの打刻
- メール等による報告
- パソコン等端末の使用時間（ログイン・ログアウト）の記録
- 電話による報告

**(2) フレックスタイム制<sup>4</sup>を活用する場合の対応**

フレックスタイム制の活用にあたっては、始業および終業の時刻をその労働者の決定に委ねる旨の労使協定を締結した上で就業規則等に定める。

**(3) 「中抜け時間」への対応**

一定程度労働者が業務から離れる時間（「中抜け時間」）は、次のいずれかによる対応を検討する。

- 1) その開始と終了の時間を報告させること等により、休憩時間として扱い、始業時刻を繰り上げる、または終業時刻を繰り下げる。その際、早朝や深夜時間帯に及ばないように留意する。
- 2) 時間単位の年次有給休暇として取り扱う。その際、年に5日を限度として、①時間単位の年休を与える対象労働者の範囲、②時間単位の年休として与える年休の日数、③②の年休日数について1日の時間数、④1時間以外の時間を単位として年休を与えることとする場合にはその時間数、を定めた労使協定の締結が必要となることに留意する
- 3) フレックスタイム制を活用し、就業規則等に始業および終業の時刻をその労働者の決定に委ねることとする。

**(4) 通勤時間や出張移動時間中のテレワークについて**

使用者の明示または黙示の指揮命令下で行われる場合は労働時間とする。

**(5) 勤務時間の一部でテレワークを行う際の移動時間**

使用者の明示または黙示の指揮命令下で行われる場合は労働時間とする。

**6. 長時間労働対策**

労働時間管理、長時間労働による健康障害の発生防止、および生活時間帯の「つながらない権利」の確保のため、以下の取り組みについて労使で協議の上、労使協定を締結し、就業規則等で規定する。

- 使用者、従業員ともに時間外、休日、深夜のメール送付等の原則禁止
- 従業員が時間外、休日、深夜におけるメールや電話等に、原則対応する必要がないこと、および対応しなかったことを理由に人事評価等において不利益扱わないことの確保
- 深夜、休日における社内システムへのアクセス制限
- 時間外・休日・深夜労働に対する使用者による許可制の徹底
- 勤務間インターバルの確保
- 年次有給休暇の取得促進

<sup>4</sup> 対象労働者の範囲、清算期間、清算期間における総労働時間等を労使協定において定め、清算期間を平均して1週あたりの労働時間が法定労働時間を超えない範囲において、労働者が始業および終業の時刻を決定し、生活と仕事との調和を図りながら効率的に働くことのできる制度。フレックスタイム制の導入には、①対象となる労働者の範囲、②清算期間、③清算期間における総労働時間（清算期間における所定労働時間）、④標準となる1日の労働時間などを定めた労使協定の締結が必要。

## ○長時間労働等を行う労働者への注意喚起

### 第〇条（つながらない権利（勤務時間外の連絡））

- 1 会社は勤務時間外の従業員に対し、緊急性が高い場合を除き、電話、メール、その他の方法で連絡等を行わない。
- 2 従業員は、勤務時間外の別の従業員に対し、電話、メール、その他の方法で連絡をしてはならない。ただし、緊急性の高いものはこの限りではない。
- 3 勤務時間外の従業員は、会社または別の従業員からの電話、メール、その他の方法による連絡について、応対する必要はない。
- 4 会社は、会社または別の従業員からの電話、メール、その他の方法による連絡に応対しなかった従業員に対して、人事評価等において不利益な取扱いをしない。

## 7. 労働安全衛生上の健康確保措置等

テレワークは非対面のため、仕事をさぼっていると思われていないか、上司に公平公正に評価してもらえるか等の孤独感や不安感を抱く労働者は少なくない。テレワークの実施・導入に際して、業務に必要な知識や技能を高め、資質の向上を図るために必要な教育訓練や、安全衛生教育が不可欠となる。また、長時間労働に伴う過重労働やメンタルヘルス対策を含む健康確保に向けては、医師による面談指導やストレスチェックの実施など、『テレワークにおける適切な労務管理のためのガイドライン(雇用型テレワークガイドライン)』【資料7】に基づいた健康確保措置<sup>5</sup>を講じること。

## 8. 労働災害・通勤災害

通常の就業者と同様、テレワーク労働者は、労働者災害補償保険法の適用を受け、災害または通勤災害に関する保険給付を受けることができる。

ただし、労働者が私用（私的行為）または業務を逸脱する恣意的行為を行ったこと等による傷病等は業務災害とは認められないことに留意する。

## 9. 業績評価等

専らテレワークを行う労働者など、職場に出勤する頻度の低い労働者については、業績評価等について、評価者や労働者が懸念を抱くことのないように、評価制度および賃金制度を明確にすること。なお、テレワークを行う労働者について、通常の労働者と異なる業績評価等を定める場合は、就業規則の作成・変更、届け出が必要となることに留意する。

## 10. 働き方を含む取引の適正化の観点

客先常駐者については、取引先・顧客先に対して、安全衛生対策やBCP対策の観点に基づいた協議およびルール化を行い、可能な限りテレワークの導入に努める。

以 上

<sup>5</sup> 雇入れや作業内容変更時における安全衛生教育関連（労働安全衛生法 59 条 1 項および 2 項）、健康診断関連（同法 66 条から 66 条の 7 まで）、長時間労働者に対する医師による面接指導関連（同法 66 条の 8 および 66 条の 9）、ストレスチェック関連（同法 66 条の 10）、面接指導の適切な実施に係る時間外・休日労働時間の算定と産業医への情報提供関連（労働安全衛生規則（昭和 47 年労働省令第 32 号）52 条の 2）、「職場における心の健康づくり～労働者の心の健康の保持増進のための指針」（平成 18 年公示第 3 号）

【参考資料】

○資料1 モデル「テレワーク就業規則」（在宅勤務規程）

○資料2 連合「テレワークに関する調査 2020」

<https://www.jtuc-rengo.or.jp/info/chousa/data/20200630.pdf?42>

○資料3 厚生労働省「テレワーク導入のための労務管理等Q&A」

<https://telework.mhlw.go.jp/wp/wp-content/uploads/2019/12/RomuQA.pdf>

○資料4 厚生労働省「情報通信技術を利用した事業場外勤務の適切な導入および実施のためのガイドライン」

<https://telework.mhlw.go.jp/wp/wp-content/uploads/2019/12/GuideLine.pdf>

○資料5 厚生労働省「情報機器作業における労働衛生管理のためのガイドライン」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000539604.pdf#search=%E6%83%85%E5%A0%B1%E6%A9%9F%E5%99%A8%E4%BD%9C%E6%A5%AD%E3%81%AB%E3%81%8A%E3%81%91%E3%82%8B%E5%8A%B4%E5%83%8D%E8%A1%9B%E7%94%9F%E7%AE%A1%E7%90%86%E3%81%AE%E3%81%9F%E3%82%81%E3%81%AE%E3%82%AC%E3%82%A4%E3%83%89%E3%83%A9%E3%82%A4%E3%83%B3>

○資料6 在宅勤務に必要なランニングコストの費用概算

○資料7 厚生労働省「テレワークにおける適切な労務管理のためのガイドライン」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000553510.pdf#search=%E3%83%86%E3%83%AC%E3%83%AF%E3%83%BC%E3%82%AF%E3%81%AB%E3%81%8A%E3%81%91%E3%82%8B%E9%81%A9%E5%88%87%E3%81%AA%E5%8A%B4%E5%8B%99%E7%AE%A1%E7%90%86%E3%81%AE%E3%81%9F%E3%82%81%E3%81%AE%E3%82%AC%E3%82%A4%E3%83%89%E3%83%A9%E3%82%A4%E3%83%B3>

## モデル「テレワーク就業規則」(在宅勤務規程)

## 第1章 総 則

(在宅勤務制度の目的)

第1条 この規程は、〇〇株式会社(以下「会社」という。)の就業規則第〇〇条に基づき、従業員が在宅で勤務する場合に必要な事項について定めたものである。

(在宅勤務の定義)

第2条 在宅勤務とは、従業員の自宅、その他自宅に準じる場所において情報通信機器を利用した業務をいう。

(サテライトオフィス勤務の定義)

第3条 サテライトオフィス勤務とは、会社所有の所属事業場以外の会社専用施設(以下「専用型オフィス」という。)、又は、会社が契約(指定)している他会社所有の共用施設(以下「共用型オフィス」という。)において情報通信機器を利用した業務をいう。

(モバイル勤務の定義)

第4条 モバイル勤務とは、在宅勤務及びサテライトオフィス勤務以外で、かつ、社外で情報通信機器を利用した業務をいう。

## 第2章 在宅勤務の許可・利用

(在宅勤務の対象者)

第5条 在宅勤務の対象者は、就業規則第〇〇条に規定する従業員であって次の各号の条件を全て満たした者とする。

(1) 在宅勤務を希望する者

(2) 自宅の執務環境、セキュリティ環境、家族の理解のいずれも適正と認められる者

2 在宅勤務を希望する者は、所定の許可申請書に必要事項を記入の上、1週間前までに所属長から許可を受けなければならない。

3 会社は、業務上その他の事由により、前項による在宅勤務の許可を取り消すことがある。

4 第2項により在宅勤務の許可を受けた者が在宅勤務を行う場合は、前日までに所属長へ利用を届け出ること。

(在宅勤務時の服務規律)

第6条 在宅勤務に従事する者(以下「在宅勤務者」という。)は就業規則第〇〇条及びセキュリティガイドラインに定めるもののほか、次に定める事項を遵守しなければならない。

(1) 在宅勤務の際に所定の手続に従って持ち出した会社の情報及び作成した成果物を第三者が閲覧、コピー等しないよう最大の注意を払うこと。

(2) 在宅勤務中は業務に専念すること。

(3) 第1号に定める情報及び成果物は紛失、毀損しないように丁寧に取扱い、セキュリティガイドラインに準じた確実な方法で保管・管理しなければならないこと。

(4) 在宅勤務の実施にあたっては、会社情報の取扱いに関し、セキュリティガイドライン及び関連規程類を遵守すること。



### 第3章 在宅勤務時の給与等

#### (給与)

第7条 在宅勤務者の給与については、就業規則第〇〇条の定めるところによる。

2 前項の規定にかかわらず、在宅勤務（在宅勤務を終日行った場合に限る。）が週に〇日以上の場合の通勤手当については、毎月定額の通勤手当は支給せず実際に通勤に要する往復運賃の実費を給与支給日に支給するものとする。

#### (費用の負担)

第8条 在宅勤務を実施する上での環境整備に要する費用は会社負担とする。ただし、その上限は〇円とする。

2 会社は、在宅勤務に伴って毎月発生する通話料、インターネット接続費用、水道光熱費のうち、業務負担分として毎月〇円を支給する。

3 業務に必要な郵送費、事務用品費、消耗品費その他会社が認めた費用は会社負担とする。

4 その他の費用については在宅勤務者の負担とする。

#### (情報通信機器・ソフトウェア等の貸与等)

第9条 会社は、在宅勤務者が業務に必要とするパソコン、プリンタ等の情報通信機器、ソフトウェア及びこれらに類する物を貸与する。なお、当該パソコンに会社の許可を受けずにソフトウェアをインストールしてはならない。

2 会社は、在宅勤務者が所有する機器を利用させることができる。この場合、セキュリティガイドラインを満たした場合に限るものとし、費用については話し合いの上決定するものとする。

### 第4章 在宅勤務時の勤務等

#### (業務の開始及び終了の報告)

第10条 在宅勤務者は就業規則第〇〇条の規定にかかわらず、勤務の開始及び終了について次のいずれかの方法により報告しなければならない。

- (1) 電話
- (2) 電子メール
- (3) 勤怠管理ツール
- (4) その他

#### (業務報告)

第11条 在宅勤務者は、定期的又は必要に応じて、電話又は電子メール等で所属長に対し、所要の業務報告をしなくてはならない。

#### (在宅勤務時の連絡体制)

第12条 在宅勤務時における連絡体制は次のとおりとする。

(1) 事故・トラブル発生時には所属長に連絡すること。なお、所属長が不在時の場合は所属長が指名した代理の者に連絡すること。

(2) 前号の所属長又は代理の者に連絡がとれない場合は、〇〇課担当まで連絡すること。

(3) 社内における従業員への緊急連絡事項が生じた場合、在宅勤務者へは所属長が連絡をすること。なお、在宅勤務者は不測の事態が生じた場合に確実に連絡がとれる方法をあらかじめ所属長に連絡しておくこと。

(4) 情報通信機器に不具合が生じ、緊急を要する場合は〇〇課へ連絡をとり指示を受けること。なお、〇〇課へ連絡する暇がないときは会社と契約しているサポート会社へ連絡する

こと。いずれの場合においても事後速やかに所属長に報告すること。

(5) 前各号以外の緊急連絡の必要が生じた場合は、前各号に準じて判断し対応すること。  
2 社内報、部署内回覧物であらかじめランク付けされた重要度に応じ至急でないものは在宅勤務者の個人メール箱に入れ、重要と思われるものは電子メール等で在宅勤務者へ連絡すること。なお、情報連絡の担当者はあらかじめ部署内で決めておくこと。

## 第5章 在宅勤務時の労働時間等

(在宅勤務時の労働時間)

第13条 在宅勤務時の労働時間については、就業規則第〇〇条の定めるところによる。

2 前項にかかわらず、会社の承認を受けて始業時刻、終業時刻及び休憩時間の変更をすることができる。

3 前項の規定により所定労働時間が短くなる者の給与については、育児・介護休業規程第〇〇条に規定する勤務短縮措置等の給与の取扱いに準じる。

(休憩時間)

第14条 在宅勤務者の休憩時間については、就業規則第〇〇条の定めるところによる。

2 一定程度労働者が業務から離れる時間(「中抜け時間」)は、その開始と終了の時間を報告させること等により、休憩時間として扱い、始業時刻を繰り上げる、または終業時刻を繰り下げることとする。

(所定休日)

第15条 在宅勤務者の休日については、就業規則第〇〇条の定めるところによる。

(時間外及び休日労働等)

第16条 使用者、在宅勤務者ともに、時間外、休日、深夜のメール送信等は原則禁止とし、在宅勤務者が時間外労働、休日労働及び深夜労働をする場合は所定の手続を経て所属長の許可を受けなければならない。

2 時間外及び休日労働について必要な事項は就業規則第〇〇条の定めるところによる。

3 時間外、休日及び深夜の労働については、給与規程に基づき、時間外勤務手当、休日勤務手当及び深夜勤務手当を支給する。

4 使用者は、在宅勤務者が時間外、休日、深夜におけるメールや電話等に対応しなかったことを理由に、人事評価等において不利益な扱いをしてはならない。

5 いかなる場合も、在宅勤務者ごとに1日の勤務終了後、次の勤務の開始までに少なくとも、〇時間の継続した休息時間を与える。なお、休息時間の満了時刻が、次の勤務の所定始業時刻以降に及ぶ場合、当該始業時刻から満了時刻までの時間は労働したものとみなす。

(欠勤等)

第17条 在宅勤務者が、欠勤をし、又は勤務時間中に私用のために勤務を一部中断する場合は、事前に申し出て許可を得なくてはならない。ただし、やむを得ない事情で事前に申し出ることができなかった場合は、事後速やかに届け出なければならない。

2 前項の欠勤、私用外出の賃金については給与規程第〇〇条の定めるところによる。

## 第6章 教育訓練、安全衛生等

(教育訓練)

第18条 会社は、在宅勤務者に対して、業務に必要な知識、技能を高め、資質の向上を図るため、必要な教育訓練を行う。

2 在宅勤務者は、会社から教育訓練を受講するよう指示された場合には、特段の事由がない限り指示された教育訓練を受けなければならない。

(災害補償)

第19条 在宅勤務者が自宅での業務中に災害に遭ったときは、就業規則第〇〇条の定めるところによる。

(安全衛生)

第20条 会社は、在宅勤務者の安全衛生の確保及び改善を図るため必要な措置を講ずる。

2 在宅勤務者は、安全衛生に関する法令等を守り、会社と協力して労働災害の防止に努めなければならない。

附 則

本規程は、〇〇年〇〇月〇〇日より施行する。

## 在宅勤務に必要なランニングコストの費用算出の考え方

在宅勤務に必要なランニングコストは、携帯電話や Wi-Fi 機器の貸与状況、在宅勤務日数、地域によって水道光熱費の基本料金や冷暖房の使用頻度が異なる事などから、具体的な水準については、労使で検討し決定するものとする。

なお、具体的な水準を検討する際の留意点は次の通り。

### ○携帯電話の通話料

通信料は実費精算が基本だが、通話明細など個人情報扱う事となるため、個人の携帯を業務に使用する場合は、携帯電話の機器代含め、負担割合を検討することが望ましい。なお、携帯電話のプランによっては、定額で時間無制限の通話を提供しているものもあり、その定額分を手当として支給することも検討の一つ。

(参考：2020年9月現在、三大キャリアの国内通話定額は1,870円/月～)

### ○インターネット接続費用

インターネット接続は在宅勤務に必要不可欠であり、接続に要する月額料金を使用者が負担することが望ましい。なお、テレビ会議を行う場合は安定した通信環境が必要であるため、通信速度や通信量なども考慮が必要。

(参考：2020年9月現在、通信量無制限の場合：

戸建て向け4,300円/月～、マンション向け3,300円/月～(光通信)、  
モバイル Wi-Fi ルータ 4,380円/月～)

### ○水道光熱費

水道光熱費については、実費精算が困難なため、在宅によって増加する使用料分を手当として支給ことが望ましい。

なお、水道光熱費は、主にパソコン、照明、エアコンの使用による電気(ガス)代の増加が見込まれる。

(参考：1日8時間・月20日間在宅勤務した場合の電気代の増加見込は、

パソコン：300～400円/月、照明：50～340円/月、

エアコン：1,000～3,000円/月)

<出所：selectra:<https://selectra.jp/energy/news/consumption/remotework-electricity>>